

令和元年第3回大石田町議会定例会会議録

令和元年9月3日(火)大石田町議会定例会が大石田町議場において招集された。

1. 議長(村岡藤弥君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番	岡崎英和 君	4番	関 幸悦 君	7番	遠藤宏司 君
2番	村形昌一 君	5番	村岡藤弥 君	8番	齋藤公一 君
3番	小玉 勇 君	6番	大山二郎 君	9番	芳賀 清 君
				10番	星川 久 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	庄司喜與太君	保健福祉課長	高橋慎一君
副町長	横山利一君	産業振興課長	
教育長	本多 諭君	(兼)農業委員会事務局長	鈴木 太君
総務課長	二藤部康暢君	建設課長	遠藤秀樹君
まちづくり推進課長	間宮 実君	教育文化課長	早坂勝弘君
町民税務課長			
(兼)会計管理者	土屋弘行君	総務課総務主幹	小玉大輔君
代表監査委員	奥山英夫君	(9/12のみ出席)	

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	八 鋏 誠
議会事務局議会主査	大沼裕子

提出議案目録

- 報告第 4 号 平成30年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について
- 報告第 5 号 尾花沢市消防署大石田分署建築用地造成工事変更請負契約の締結に係る専決処分の報告について
- 報告第 6 号 尾花沢市消防署大石田分署建築用地造成工事変更請負契約の締結に係る専決処分の報告について
- 議案第 40 号 令和元年度大石田町一般会計補正予算(第2回)
- 議案第 41 号 令和元年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)
- 議案第 42 号 令和元年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)
- 議案第 43 号 大石田町地域特産物活用施設の設置及び管理に関する条例の設定について
- 議案第 44 号 大石田町特殊車両通行許可申請手数料条例の設定について
- 議案第 45 号 大石田町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 46 号 大石田町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 47 号 大石田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 48 号 大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 49 号 大石田町農業集落排水処理施設設置管理条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 50 号 大石田町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 51 号 大石田町土地開発公社の解散について
- 議案第 52 号 大石田町地域特産物活用施設の指定管理者の指定について
- 同意第3号 大石田町教育委員会委員の任命について
- 認定第1号 平成30年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 平成30年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 平成30年度大石田町次子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 平成30年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第6号 平成30年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第7号 平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

(追加)

村岡藤弥君の議員辞職について
大石田町議会議長の選挙について
議席の一部変更について

議 事 の 経 過

1. 議長(村岡藤弥君)

お早うございます。

ただ今から、令和元年第3回大石田町議会定例会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、奥山監査委員が体調不良のため欠席となります。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

9番 芳 賀 清 君、

10番 星 川 久 君 を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき、協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 星川 久 君。

1. 議会運営委員会委員長(星川久君)

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、8月14日告示、本日招集されました本年第3回定例会の会期、議事運営等について、8月23日に議会運営委員会を開き、提出される案件、及び町政一般に関する質問等を考慮し、慎重に協議した結果、第3回定例会は、皆さんのお手元に配付している会期、議事日程のとおりであります。

即ち、本定例会は、本日より9月12日までの10日間の会期とすることとし、その内容について説明を申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目、即ち本日ではありますが、只今、報告している会期の決定をいただき、諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では、議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会及び広域連合議会の報告を組合議員の代表の議員と、当議会の選出議員からしていただきます。

次に、町長並びに教育長より行政報告をしていただきます。

続いて、常任委員会に付託し、継続審査となっております請願の審査をしていただきます。

次に、議案の上程であります。

本定例会に提出されている議案24件を一括して上程し、提出議案について、町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。

続いて、会計管理者より認定議案についての説明をしていただき、その後、代表監査委員から決算にかかる審査報告をしていただきます。

次に、決算関係の認定議案を専門的に審査するため、決算特別委員会を設置し、関係する認定議案7件を審査付託していただきます。

終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において全員協議会を開催し、本定例会の議案説明、及び各課所管事項の報告をしていただきたい考えであります。

第2日目、9月4日は引き続き全員協議会を開催したい考えであります。

第3日目、9月5日は、午前10時開議、ただちに議案の審議をしていただきます。まず、報告第4号から報告第6号の質疑をしていただき、議案第40号より議案第52号については、質疑、討論、表決をしていただきます。

同意第3号の人事案件については、質疑、表決をしていただき、議案の審議を終結したい考えであります。

その後、ただちに、認定議案を審査するため、決算特別委員会を開会していただき、委員長並びに副委員長の互選を行い、終了次第、散会する予定であります。

第4日目、9月6日は、午前10時開議、5名の町政一般に関する質問を行い、一般質問が終結後、本会議を散会する考えであります。

第5日目、9月7日、第6日目、9月8日は休会といたす考えであります。

第7日目、9月9日は、午前10時開議、決算特別委員会に付託された、認定議案7件について専門的に審査するために、課別審査を実施いたします。議会事務局及び総務課、出納室並びに町民税務課、まちづくり推進課所管の課別審査を行い、終了次第散会する予定であります。

第8日目、9月10日は、午前10時開議、決算特別委員会課別審査を前日に引き続き開催していただきます。教育文化課、産業振興課、農業委員会所管の課別審査を行い、終了次第散会する考えであります。

第9日目、9月11日は、午前10時開議、決算特別委員会課別審査を、第9日目に引き続き開催していただきます。保健福祉課及び建設課所管の課別審査を行い、終了次第散会する考えであります。

第10日目、9月12日、すなわち最終日であります。午前10時開議し、前日に引き続き、決算特別委員会を開催していただき、付託議案7件についての総括審査を行い質疑、討論、表決をしていただき、決算特別委員会を閉会したい考えであります。

その後、本会議を再開し、決算特別委員会からの審査の結果について報告を求め、質疑、討論、表決をしていただき、認定議案を議了し、本定例会の全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については皆さんのお手元に配付してあります会期、議事日程のとおりであります。なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げ、委員会の報告といたします。

令和元年9月3日 大石田町議会運営委員会委員長 星川 久。

1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、定例会の会期は、本日より9月12日までの10日間とすることに、ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日より9月12日までの、10日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告をいたします。はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。

さる、6月10日、11日に山形県町村議会議長会臨時総会が三川町で開催され議長が出席しました。内容の主なものとして、平成30年度収入支出決算並びに、各地方議長会からの提出議案が審議されました。

次に、任期満了に伴う役員改選が行われ、会長に後藤飯豊町議会議長、副会長に早坂戸沢村議会議長、阿部朝日町議会議長、土門遊佐町議会議長が選任されました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、北村山公立病院組合議会第2回定例会並びに第1回臨時会に関する事項の報告を求めます。4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

お早うございます。

私から、北村山公立病院組合議会の諸般の報告をしたいと思っております。

令和元年7月12日に、病院組合議会第2回定例会が開かれました。議会前に組合議会全員協

議会が開かれまして、県立河北病院を含む西村山地域との医療体制の再編、整備の検討を県に求めていることについて説明がございました。西村山、北村山の両地域とも医師不足、県立河北病院、北村山公立病院の老朽化などの共通点の課題を抱えておりまして、医療機能の分化と役割の明確化によって効率的な医療体制が構築できるようにと、県に2020年度重要事業要望に盛り込んでおります。土田管理者は、現段階では北村山側による一方的な提案ということの状況の上で、両地域の医療体制再編の整備の必要性を説明されました。北村山公立病院は築46年経過し、建て替えが課題となっております。

県病院事業局が、県立河北病院の外来診療科の見直しを検討していることと、各自治体の考えがあり問題提起として県に折衝したいと説明がございました。通常の病院の改築や、建て替えなどへの国からの支援費用については25%となっておりますが、再編に関わる整備については40%と財政面のメリットがあるということでございます。地域の枠を超えて医療機能を分化し、合理的な医療を実現するとしております。要望は早ければ来月10月に吉村知事に提出する予定でございます。昨年度も同じ要望を行ってございます。その同日に第2回定例議会が開かれ、2018年度事業決算を認定し閉会をいたしました。2018年度は、9,622万円の純損失、前年より赤字は1億264万円圧縮に、処理決算は累計で33億947万円となっております。

また、先月8月20日第1回臨時会議会が開かれ、東根、尾花沢両議会選挙に伴い、空席となっている議長に東根市の細矢俊博議長を選出してしております。欠員だった議会運営委員には、東根市議の河村豊氏と尾花沢市議の奥山格氏を選任し、副委員長に河村豊氏を互選してしております。監査委員には尾花沢市議長の大類好彦氏を選任することに同意し、閉会をいたしました。

詳しいことについては、皆さんに資料を配布しておりますので見ていただきたいと思います。これで終わります。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会に関する事項の報告を求めます。9番 芳賀清君。

1. 9番(芳賀清君)

後期高齢につきましては、去る、8月2日に開催をされました。その内容についてご説明を申し上げたいと思います。議案は5件あったわけです。

議案第6号は、平成30年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定であります。

議第7号はですね、平成30年度の山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定であります。

それから、議第8号、令和元年度の山形県後期高齢者医療広域連合一般会計の補正予算(第1号)であります。

それから、議第9号であります。令和元年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)であります。

そして、議第10号であります。山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてであります。

議案につきましては、それぞれ原案のとおり可決をみたわけですが、最後の議第10号の人事案件でありました。これは、山形市議会議員から選ぶというふうな申し合わせがあったようであります。(2)に申し合わせ事項というものがあまして、議員のうちから選任することについては、山形市議会選出の議員とするというふうなことで、石澤秀夫さんですか、石澤秀夫さんに選任

されました。

以上、5案件を全議案決定して閉会をいたしましたのでご報告を申し上げます。なお、数値的な内容につきましては、皆様のお手元にお配りをしております議案書の中で十分ご覧になっていただければと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

なお、令和元年第2回定例会以降における、当議会の諸般の事業活動等については、お手元に配布しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承願います。これをもって諸般の報告を終わります。

次に、日程第4. 行政報告を行います。町長並びに、教育長から行政報告の申し出がありましたのでこれを許します。町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

お早うございます。

本日、第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中ご出席をいただき、感謝申し上げますとともに、日頃から町政各般にわたり、格別なるご指導、ご協力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、6月18日に山形県沖を震源とするマグニチュード6. 7の地震が発生し、鶴岡市で震度6弱、酒田市などで震度5弱を記録しました。

県内の被害状況ですが、人的被害は重軽傷者が30人となっており、また、200棟を超える家屋に被害が発生しております。被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

当町におきましては、幸いにも大きな被害は発生しておりませんが、改めて自然災害の怖さを実感したところであり、万一に対する備えをしっかりと行っていきたいと考えております。

また、当町最大のイベント「最上川花火大会」は、台風10号の影響による降雨と強風が心配されましたが、午後からは曇り空で風も穏やかになり、約11万人の観衆を迎え、花火大会を開催することができました。

改めて、町民の皆様や関係各位のご協力に対し心から感謝申し上げます。

しかしながら、クライマックスの町民号「20号玉10連発」の点火トラブルにより、終了時刻が遅れた件についてはお詫び申し上げます。

今後は、このようなことがないよう、チェック体制を万全なものにしていきたいと考えております。

それでは、第2回定例会以降の行政進捗状況等について申し上げます。

【総務課】関係です。

○令和元年度首都圏大石田会総会及び親睦のつどいについてです。

6月16日に東京都の銀座東武ホテルを会場に、令和元年度首都圏大石田会総会及び親睦のつどいが開催され、会員と来賓を合わせ約70人が参加し、盛会裏に終了しました。

当町からは、木村里美さんと大浦花笠踊り保存会会員10人に参加していただき、歌と踊りで親睦のつどいに花を添えていただいております。

○参議院議員通常選挙についてです。

7月4日公示、21日投票の日程で第25回参議院議員通常選挙が執行されました。

都道府県選出議員選挙の投票率ですが、全国では48. 80%、山形県は62. 22%で、当町は70. 18%でありました。

当町における期日前投票者数は1, 447人で、約24%の有権者が事前に前投票を行っており、年々増える傾向にあります。

【産業振興課】関係です。

○農作業全般についてであります。

すいかの初期生育は、去年同様順調に経過しました。6月の低温により、一部では着果にばらつきがあったものの、大きさは平年並みを確保することができ、数量は昨年を上回りました。

出荷は7月中旬から始まり、下旬には最盛期を迎えましたが、千葉など前段産地の在庫が多かったことから、市場でのすいかの動きが鈍く、前半の取引価格は昨年より低く推移しました。後半は市場でのダブつきも解消され、昨年並みの価格で販売できたと聞いているところです。

水稻については、良質米生産のため、8月に入り、ラジコンヘリによる一斉防除が行われました。今後、登熟期に入りますが、天候不順による品質低下が心配されますので、関係機関と連携し、技術指導に努めてまいります。

また、ソバの播種作業は、7月下旬から8月上旬にかけ、順調に進みましたので、今後の天候にもよりますが、昨年以上の収量確保を期待しているところです。

○物産振興についてであります。

7月25日と26日に東京都大田市場で「すいかトップセールス」が行われ、村山市や尾花沢市、すいか生産者、JA みちのく村山の関係者の方々とともに、仲卸業者との販売対策会議や市場関係者等多くの皆さんにすいかを試食していただき、「尾花沢すいか」のPR、高値取引に向けた活動を行っております。

○観光事業関係についてであります。

7月27、28日の両日、スイカオーナーの収穫イベントを行い、2日間併せて約500人の参加者を迎え実施いたしました。特に、宮城県からの参加者が多く、今後とも、グリーンツーリズム事業の一つとして継続していく予定であります。今年度のオーナー数は、207オーナー、243株となりました。

今年で19回を数えます「維新祭」では、「大崎市」や「涌谷町」、「奥州市」、「郡山市」など、東北地方各地から参加をいただき、地域文化の交流を行いました。

地元からは「元祖花笠踊り」の披露や中学生、高校生の協力もあり、合わせて20団体の踊り手からなる賑やかなまつりとなり、約3,500人の観客には、熱気溢れる各団体の踊りを堪能していただきました。

【建設課】関係です。

○土地開発公社についてであります。

8月9日に第2回町土地開発公社理事会を開催し、昭和48年4月26日に設立した本公社を解散することについて同意を頂きました。

地価の下落傾向維持により、公社用地先行取得の経済的有効性が希薄化していること、町財政の硬直化による公共事業の緊縮が続いていることなどから、今後、公社を活用しての公共用地の取得は見込めないため、解散について理事会に提案したものです。

今後の事務を進めるにあたり、町議会の議決をいただく必要があるため、今定例会に議案を提出しておりますので、ご審議方よろしくお願ひいたします。

以上、行政報告について、6月議会以降の主な案件についてご報告させていただきました。今後とも、議員各位のご協力を心からお願ひし、行政報告といたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

それでは、私の方から2点について報告させていただきます。

まず1点目ですが、中学校総合体育大会、インターハイ等での活躍についてでございます。

まずは、中学校の県大会以上の成績についてでございます。

7月に開催された山形県中学校総合体育大会における大石田中学校の生徒が大活躍いたしました。

成績はソフトボール部が準優勝、これは東北大会出場となると54年ぶり、今70歳位の亀井田中学校が県で優勝して以来ということになるようであります。次に、陸上競技男子低学年400mリレーが県で第2位ということで東北大会へ。柔道個人男子90kg級の横山歩希君が第3位で東北大会へ。水泳個人女子100m背泳の伊藤千織さんが第4位となり、それぞれ東北中学校体育大会に出場いたしました。

また、入賞もでございます。柔道男子団体戦がベスト8。陸上競技男子共通110mハードルで長瀬叶翔君が第7位。水泳個人女子200m背泳の伊藤千織さんが第5位、佐藤まといさんが第8位。個人女子100m背泳の佐藤まといさんが第8位とそれぞれ入賞を果たしました。

8月上旬に東北大会が開催されましたが、その成績でございます。

ソフトボール部については、1回戦、福島県第2代表の安達中学校と対戦して3対0で勝利し、2回戦、岩手県第1代表の前沢中学校と対戦いたしました。惜しくも0対7で敗れましたが、東北ベスト8という素晴らしい成績を収めました。

陸上競技の男子低学年400mリレーは、予選で10位の成績を収めております。惜しくも決勝進出はなりませんでした。

柔道個人男子90kg級及び「水泳」個人女子100m背泳は、それぞれ1回戦敗退、予選通過を果たせませんでした。以上が東北大会の報告となります。

町では、東北大会やインターハイ、さらには国際大会に出場する選手に激励金を交付しておりますけれども、インターハイには本町の天童高校3年海藤優さんが弓道競技で、同じく天童高校1年菅井千愛さんがなぎなたで、村山産業高校1年木内拓哉君が登山競技で、山形商業高校3年菊地大樹君がレスリング団体で出場いたしました。国民体育大会には、山形大学4年の柏倉康平君が男子三段跳びで出場する予定です。柏倉君はこの前も東北大会で優勝しております。

また、国際大会では、国土舘大学3年の齋藤元希君がベルリン2019ワールドパラ水泳ワールドシリーズで100m自由形外に出場いたしました。

更には、大石田北小学校の保芦摩比呂君が、東日本都道府県小学校陸上競技交流大会の男子1500mに出場し、第3位という栄光に輝いております。特出すべきは、インターハイの成績で鹿児島県で行われた天童高校3年の海藤優さんが出場した弓道女子団体において、天童高校は初出場にしながら見事優勝に輝きました。山形県としても、昭和50年の酒田東女子以来の快挙であります。海藤さんは5試合20射打つんですけども、20中パーフェクトの成績でございました。こんなことはめったにあることではないかもしれません。

このように、近年、東北大会や全国大会で活躍する選手が増えており、町民の皆様には大きな夢と感動とともに、地域、そして町に活力を与えております。

2点目、成人式並びに大石田まつりについてでございます。8月15日、令和元年度大石田町成人式を成人者83名中70名の出席を得て、町民交流センター多目的ホールにて挙行いたしました。厳粛な式典に引き続き、恩師を迎えて「二十歳のつどい」が開催されました。「つどい」では、中学3年生の時に書いた「未来の自分へのメッセージ」を披露しながら、旧友との再会に笑顔が溢れておりました。素晴らしい2人の代表の発表もございました。大石田町を誇りに思う二十歳の

一節でございました。

また、大石田まつり恒例の「成人神輿」には47名の成人者が参加して、熱気溢れる神輿渡御を披露していただきました。終点の四日町T字路では、3基の神輿の競演に合わせて、創造花火が打ち上がり、神輿と花火のドラマチックな競演は、成人者にとっても大石田まつりの熱い思い出になったはずでございます。

また、維新祭では、高校生ボランティアサークル「二十四孝Part II」の会員が中心となって参加者を募り、26名の高校生が浴衣を着て「元祖花笠踊り」を披露し、維新祭を盛り上げてくれました。以上、若者の活気溢れる活躍2点について、行政報告をさせていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

これをもって行政報告を終わります。

次に、審査を常任委員会に付託し、継続審査となっております請願の精査を行います。

日程第5. 付託事件の継続審査結果報告であります。総務文教常任委員会委員長より、審査の結果について報告を求めます。総務文教常任委員会委員長 村 形 昌 一 君。

1. 総務文教常任委員会委員長(村形昌一君)

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告します。

記。事件の番号 請願第3号 件名「太陽光発電事業の開発行為に反対を求める請願」

審査の結果、令和元年第2回定例会から付託を受けた請願第3号について審査するため、8月21日、役場301会議室において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、請願第3号は願意妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

行政を担う町当局及び議会には、事業会社に対し慎重かつ厳重な監督をしていただくことをお願いするものでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

令和元年 9月3日大石田町議会議長 村 岡 藤 弥 殿、大石田町議会 総務文教常任委員会委員長 村 形 昌 一。

1. 議長(村岡藤弥君)

請願第3号「太陽光発電事業の開発行為に反対を求める請願」を議題といたします。

ただ今、委員長より報告がありました。これに質疑のある方の発言を許します。6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

今の請願の審査結果、反対に願意妥当でありますので、本議会でそれを可決するという事は、議会自体も反対だという意見になるということによろしいですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務文教常任委員会委員長 村 形 昌 一 君。

1. 総務文教常任委員会委員長(村形昌一君)

お答えさせていただきます。願意は妥当であるということではありますが、上には県なり国なりの環境アセスなどございますので、そういった解釈は個人個人によってまた違う。ただ、委員会としては願意妥当であるというふうに決定したというふうにご理解いただければというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに、採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。請願第3号は、委員長報告のとおり採択と決定するに、賛成の諸君の起立を求めます。起立多数であります。

よって、請願第3号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に議案の上程であります。日程第6. 報告第4より、日程第29. 認定第7号まで、以上24件を一括して議題として上程いたします。日程第30. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

ただ今上程になりました議案の大要についてご説明申し上げます。

報告第4号「平成30年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について」であります。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体の財政構造上の体質を4つの指数で報告するものであります。

報告第5号「尾花沢市消防署大石田分署建築用地造成工事変更請負契約の締結に係る専決処分」の報告について」であります。尾花沢市消防署大石田分署建築用地造成工事請負契約の一部変更について、専決処分したので、地方自治法等の規定により報告するものであります。

報告第6号「尾花沢市消防署大石田分署建築用地造成工事変更請負契約の締結に係る専決処分」の報告について」であります。尾花沢市消防署大石田分署建築用地造成工事請負契約の第2回の一部変更について、専決処分したので、地方自治法等の規定により報告するものであります。

議案第40号「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第2回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ1億4,485万2千円を追加して、予算総額50億8,899万5千円とするものであります。

議案第41号「令和元年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ1,200万8千円を追加して、予算総額9億3,283万1千円とするものであります。

議案第42号「令和元年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ21万6千円を追加して、予算総額9,021万6千円とするものであります。

議案第43号「大石田町地域特産物活用施設の設置及び管理に関する条例の設定について」であります。大石田町地域特産物活用施設の設置及び管理について、所要な事項を定める必要があるため、提案するものであります。

議案第44号「大石田町特殊車両通行許可申請手数料条例の設定について」であります。道路法に規定する特殊な車両の通行許可の申請に係る手数料を徴収するため、提案するものであります。

議案第45号「大石田町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」であります。住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるため、提案するものであります。

議案第46号「大石田町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるため、提案するものであります。

議案第47号「大石田町特定教育・保育施設及び特定地域保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。子ども、子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるため、提案するものであります。

議案第48号「大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるため、提案するものであります。

議案第49号「大石田町農業集落排水処理施設設置管理条例等の一部を改正する条例の制定について」であります。消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるため、提案するものであります。

議案第50号「大石田町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」であります。町営住宅の入居者の募集方法について、所要の改正を行うため、提案するものであります。

議案第51号「大石田町土地開発公社の解散について」であります。大石田町土地開発公社を解散したいので、公有地の拡大の推進に関する法律の規定による所要の手続きを行うため、提案するものであります。

議案第52号「大石田町地域特産物活用施設の指定管理者の指定について」であります。大石田町地域特産物活用施設の管理を行わせる指定管理者を指定するため、提案するものであります。

同意第3号「大石田町教育委員会委員の任命について」であります。大石田町教育委員会委員の矢作善一氏が令和元年9月30日で任期満了となりますので、引き続き同氏を任命するため提案するものであります。

認定第1号「平成30年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について」

認定第2号「平成30年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第3号「平成30年度大石田町次子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第4号「平成30年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第5号「平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第6号「平成30年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第7号「平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

以上、平成30年度の7会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであり、地方自治法の規定により提案いたしますので、よろしくご審議の上、認定下さいますようお願い申し上げます。

以上、今定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げました。なお、詳細につきましては、会計管理者並びに担当課長から説明させますので、慎重にご審議いただき、ご可決、ご同意、ご認定下さいますようお願い申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

暫時休憩します。午前11時より再開いたします。

休憩 午前 10 時 46 分

再開 午前 11 時 00 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)課長

補足説明をさせていただきます。議案書をご覧いただきたいと思います。

はじめに、1ページであります。報告第4号「平成30年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について」でございます。

3ページをお開き下さい。実質赤字比率、連結実質赤字比率等ありますが、最初の2つについては0でもなく該当なしと。黒字であるということでございます。実質公債費比率については9.6、将来負担比率については105.9ということで、昨年より改善しておりますし、平成19年度の公表以来赤字比率もなく、他の比率についても基準内であるという報告でございます。

続きまして、5ページをお開き下さい。報告第5号「尾花沢市消防署大石田分署建築用地造成工事変更請負契約の締結に係る専決処分の報告について」

次のページ、7ページになりますが、専決第5号でございます。平成31年4月19日の第3回臨時会にてご議決をいただいた案件であります。当初、5,616万円で契約したもののについて、109万2,960円を増額変更契約をさせていただいたものであります。5%以内でありますので、専決させていただいて7月5日付で専決処分をさせていただいて、今般報告をするものでございます。

9ページをお開き下さい。報告第6号「尾花沢市消防署大石田分署建築用地造成工事変更請負契約の締結に係る専決処分の報告について」題名は全く前議案と同じであります。11ページを開いていただきまして、2回目の変更契約を行ったところであります。先ほどの金額から10万3,680円という金額を増額変更させていただいて、これも5%以内でありますので8月1日付で専決をさせていただき、今般報告するものでございます。

次の別冊補正予算をご覧いただきたいと思います。議案第40号でございます。「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第2回)」でございます。歳入歳出の総額に、1億4,485万2千円の追加であります。先ほど町長から80万2千円というふう聞こえたと思いますが、1億4,485万2千円を追加し、総額50億8,899万5千円とするものであります。内容といたしましては、30年度からの、いわゆる繰越金と言いますか、実質収支について2億90万円ほどありましたので、2分の1相当額、約1億1千万円を財政調整基金に積み立てるもの、それから、消費税増税に伴うプレミアム商品券発行にかかる交付金として500万円。県の道路新設改良費の県への負担金が1,040万円などが大きなものとなっております。歳入としては、前年度の繰越金とプレミアム商品券発行補助金などをあげております。

次の補正予算書をご覧ください。議案第41号「令和元年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)」であります。総額に、1,200万8千円を追加いたしまして、9億3,283万千円とするものであります。これについては、平成30年度の円滑運営補助金の精算による返還金のみとなっております。

議案第42号でございます。令和元年度大石田町後期高齢者特別会計補正予算(第1回)であります。総額に21万6千円を追加いたしまして、そうですね、大変申し訳ありません。一つ訂正を申し上げます。表紙を開きました最初の表題であります。令和元年度大石田町後期高齢者医療、医療の2文字が抜けております。大変申し訳ございません、高齢者医療特別会計。

それから、次の(第1回)書いてあるんですが、ここについても後期高齢者医療特別会計補正予

算になります、申し訳ございません。21万6千円を追加いたしまして、9,021万6千円となります。これも、30年度の介護給付費負担金の国庫への返還金、それから公金の返還金となってございます。

議案書にお戻りください。13ページでございます。議案第43号「大石田町地域特産物活用施設の設置及び管理に関する条例の設定について」であります。これまで、いわゆる豊田のかあちゃん市場について新しく地域特産物活用施設として新たに今整備中でございますけれども、かあちゃん市場とスイーツ店、従来の施設を利用したスイーツ店の2つを大きな柱としてこれから運営していきたいということで、その管理の内容を指定管理者による管理方法などを定めるものでございます。

19ページをお開き下さい。議案第44号「大石田町特殊車両通行許可申請手数料条例の設定について」であります。道路法では、車両の幅、重量、大きさ、長さなどを政令で定めているもの以上の大きなものについては、道路管理者が通行許可を出すと。道路管理者の通行許可が必要ですというふうになってます。その通行許可する申請手数料について新たに設定するものです、200円です。

続きまして、23ページをお開き下さい。議案第45号「大石田町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」印鑑登録証明事務処理要項というものが改正されまして、印鑑登録をするにあたって旧姓、いわゆる旧氏になりますけれども、での登録が可能となったために必要な事項を改正するものでございます。

続いて27ページをお開き下さい。議案第46号「大石田町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」これにつきましては、一定以上の被害を受けた方に資金を貸し付けするという制度があるんですが、貸し付けされた方の償還の猶予とか、それから免除など、そういうものを新たに枠を拡大するというものでございます。

続きまして、31ページをお開き下さい。議案第47号「大石田町特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」子ども子育て支援法の改正に伴いまして、名称の変更でございます。

続いて、35ページをお開き下さい。議案第48号「大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。医療給付の算定をするにあたりまして、未婚の1人親という方がおられますけれども、未婚の1人親について、いわゆる寡婦、死別とか離婚とかなされてその後再婚しない方と同じような扱いをして判定基礎とするというものでございます。条例については別表扱いになってますので、条例が非常に見にくくなっておりますけれどもご容赦いただきたいというふうに思います。

続いて、43ページでございます。議案第49号「大石田町農業集落排水処理施設設置管理条例等の一部を改正する条例の制定について」ということで、「条例等の」というふうにあります。本年10月1日から消費税の改正が行われる、税率が改正されるということにあたりまして、消費税額を現在の8%と明記している集落排水事業、それから道路占用料徴収条例、それから次子簡易水道条例、この3つの条例について10月から10%とすべく、1つの条例で3つの条例を改正するという手法をもってとったものでございます。なので、「条例等の一部を改正する条例」というふうにしているところでございます。

続いて、47ページをお開き下さい。議案第50号「大石田町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」本条例につきましては、町営住宅の入居の公募方法について具体的に定められております。それを、より現実的で効果的な方法にしようということです。具体的には、これま

で新聞、ラジオ等となっておったんですが、それに替えまして、町のホームページとかその他必要な方法とかいうふうに替えさせていただいたところでもあります。

続いて、51ページをお開き下さい。議案第51号「大石田町土地開発公社の解散について」であります。町では、土地開発公社の今年度中の解散を進めておりますけども、解散について先般、公社理事会の議決を受けております。今後、手続きといたしまして、県知事の認可が必要であります。県知事の認可の前提といたしまして、町議会の議決をいただくものでございます。

次のページをお開き下さい。53ページでございます。議案第52号「大石田町地域特産物活用施設の指定管理者の指定について」議案第43号で提案しておりますが、11月から新しい施設の活用にあたりまして、適正かつ効果的な活用をするために地域振興公社に指定管理者を指定したいというものでございます。

続きまして、55ページでございます。同意第3号「大石田町教育員会委員の任命について」住所、大石田町大字大石田丙93番地、矢作善一氏につきまして、今月9月30日をもって任期が満了するので、引き続き任命をしたいということでございます。4期目となるものでございます。

続きまして、57ページをお開き下さい。認定第1号「平成30年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について」でございます。続きまして、それから認定第7号の「平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」まで7会計の決算につきましての認定でございますが、内容につきましては次の会計管理者の説明に委ねたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上、24案件の補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします

1. 議長(村岡藤弥君)

日程第31. 会計管理より認定議案についての説明を求めます。会計管理者 土屋 弘 行 君。

1. 会計管理者(土屋弘行君)

では、本定例会に上程になりました、平成30年度大石田町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の状況についてご説明いたします。皆様の方に説明書を配付してございますのでご覧いただきたいと思ひます。

はじめに、認定第1号平成30年度大石田町一般会計決算は歳入総額54億9,696万9,352円、歳出総額52億8,603万9,217円、歳入歳出差引額2億1,093万135円となっております。歳入歳出差引額2億1,093万135円は、令和元年度一般会計に繰越しをしております。歳入歳出それぞれの総額を前年度と比較しますと、歳入では平成29年度より6億225万955円少なく9.9%の減となっております。

款別による歳入を対前年度比で見ますと、第6款地方消費税交付金、第17款寄附金、第18款繰入金等で増加する一方、第10款地方交付税、第14款国庫支出金、第15款県支出金、第21款町債等が減少しております。

歳出では、平成29年度より6億4,145万5,376円少なく、10.8%の減となっております。款別による歳出を対前年度比で見ますと、第9款消防費、第10款教育費等で増加する一方、第2款総務費、第8款土木費等が減少しております。

平成30年度における、実質収支額は歳入歳出差引額2億1,093万円から翌年度繰越財源994万8千円を差し引いた2億98万2千円となっております。また、単年度収支につきましては平成30年度の実質収支額2億98万2千円から平成29年度実質収支額1億6,832万6千円を差し引いたもので、その額は3,265万6千円の黒字となっております。

一般会計から他会計の繰出につきましては、6つの全特別会計へ繰出を行っており、その総額

は3億4,307万5,148円となります。平成29年度決算における繰出額3億4,319万5,781円に対し、12万633円減少しております。

各基金については、出納整理期間の適用はなく、3月末日をもって当該年度の運用を終了し、決算書279ページから281ページに記載のとおり、基金の整理を行っております。

次に、一般会計歳出の課目別予算に対する執行率は、下の方の表のとおりとなっております。翌年度繰越額のある第2款 総務費、第8款土木費、第10款教育費等を除いたほとんどの款で98%を超えており、合計では95.33%の執行率となっております。

では、次に認定第2号平成30年度大石田町国民健康保険特別会計決算は、歳入総額9億3,609万7,113円、歳出総額8億4,510万9,800円、歳入歳出差引額9,098万7,313円となっております。歳入歳出差引額9,098万7,313円は、令和元年度大石田町国民健康保険特別会計に繰越しをしております。

次に、認定第3号平成30年度大石田町次年少子簡易水道特別会計決算は、歳入総額479万2,238円、歳出総額479万1,502円、歳入歳出差引額736円となっております。歳入歳出差引額736円は、令和元年度大石田町次年少子簡易水道特別会計に繰越しをしております。

次に、認定第4号平成30年度大石田町学校給食事業特別会計決算は、歳入総額8,578万8,316円、歳出総額8,578万8,316円、歳入歳出差引額は0円となっております。

次に、認定第5号平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計決算は、歳入総額9,262万6,419円、歳出総額9,262万5,309円、歳入歳出差引額1,110円となっております。歳入歳出差引額1,110円は、令和元年度大石田町農業集落排水事業特別会計に繰越しをしております。

次に、認定第6号平成30年度大石田町介護保険特別会計決算は、歳入総額9億5,180万9,137円、歳出総額9億101万9,583円、歳入歳出差引額5,078万9,554円となっております。歳入歳出差引額5,078万9,554円は、令和元年度大石田町介護保険特別会計に繰越しをしております。

次に、認定第7号平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計決算は、歳入総額8,945万1,927円、歳出総額8,842万9,127円、歳入歳出差引額102万2,800円となっております。歳入歳出差引額102万2,800円は、令和元年度大石田町後期高齢者医療特別会計に繰越しをしております。

以上、認定第1号から認定第7号まで、平成30年度大石田町一般会計及び各特別会計歳入歳出の決算の状況であります。よろしく願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、認定議案についての会計管理者の説明を終わります。

日程第32. 決算についての監査委員の審査報告を求めます。

なお、奥山代表監査委員が体調不良のため芳賀清監査委員より報告を求めます。大石田町監査委員 芳賀清君。

1. 大石田町監査委員(芳賀清君)

それでは私から、平成30年度大石田町各会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見を申し上げます。

第1 審査の概要であります。

1. 審査の対象

平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の対象は次のとおりであります。

- (1)平成30年度大石田町一般会計歳入歳出決算
- (2)平成30年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3)平成30年度大石田町次年子簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (4)平成30年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算
- (5)平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (6)平成30年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7)平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8)平成30年度大石田町各会計決算付属書類
- (9)平成30年度大石田町各基金の運用状況を示す書類

2. 審査の期間

令和元年7月23日から令和元年8月2日までであります。

3. 審査の方法

この決算審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているかなどのほか、下記の事項に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、その他必要と認める審査手続きを実施しました。

- (1)決算の計数が関係諸帳簿及び証拠書類の金額と符合しているか。
- (2)事務及び事業が目的達成に向けて、より効率的に執行されているか。
- (3)予算の執行が適正かつ合理的に行われているか。
- (4)財産の管理、取得及び処分が適正に行われているか。
- (5)基金の運用が適正で確実にされているか。

第2 審査の結果であります。

審査に付された平成30年度一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、各会計実質収支に関する調書及び財政に関する調書は、法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められます。以上で、決算審査の意見を申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、決算審査についての、監査委員の審査報告を終わります。

日程第33. 決算特別委員会の設置を議題といたします。

認定第1号より、認定第7号までの認定議案7件については、議長を除く9人で構成する決算特別委員会を設置し、審査することに致したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く9人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、認定議案の審査をすることに決定しました。

日程第34. 認定議案の審査付託であります。だ今設置されました決算特別委員会に、認定第1号から認定第7号まで、以上7件を一括して付託の上、審査していただくことにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から、認定第7号までの認定議案7件は、決算特別委員会に審査付託することに決定いたしました。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

散会 午前 11 時 28 分

第3日目 令和元年9月5日(木) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(村岡藤弥君)

お早うございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

議案の審議を行います。日程第1. 報告第4号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第4号「平成30年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について」を終わります。

日程第2. 報告第5号より日程第3. 報告第6号まで、以上2件を一括して議題といたします。(議員:「なし。」)ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第5号「尾花沢市消防署大石田分署建築用地造成工事変更請負契約の締結に係る専決処分の報告について」

報告第6号「尾花沢市消防署大石田分署建築用地造成工事変更請負契約の締結に係る専決処分の報告について」を終わります。

日程第4. 議案第40号を議題といたします。

なお、予算等に関する質問に際しましては、質問内容並びに、答弁を明確にするため、予算書ページ、款、項、目等を付して、ご質問下さるようお願いいたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

歳入1、2ページ、15款2項2目1節のプレミアム付き商品券事業費補助金、歳出3、4ページ、3款1項8目19節の負担金、補助及び交付金のプレミアム付商品券、これ500万円で全額きているわけです。中身を聞きますと、1千人というように積算いたしまして、5千円の商品券を4千円で5回まで販売できるというような説明を受けました。ただ、これ購入が満額ならなかった場合はお返しするというようなことでもあります。この券、せっかくこうして補助来るのであれば、やっぱり全額ご購入いただきたいなど。そうすれば商店街、商店、商工業なんかにもいろいろ恩恵あるんだろうなというふうに思いますが、非課税世帯となるとなかなか買えない人もいるのかなという気もします。そこで、このプレミアム付き商品券を買っていただく手立てをちゃんとしっかり考えてらっしゃるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

歳出7、8ページ、10款4項4目19節の負担金、補助及び交付金、「山寺と紅花」推進協議会負担金、こちら私も以前一般質問で「どうして大石田入らないんだ。」というようなことを言わせていただきました。その後、追加で大石田も入るようになったということで、それに合わせてこうした負担金も出てくるわけでありまして、当町は、「水と緑と文化の町」ということを標榜しているわけでありまして、いよいよこの文化の町に相応しいような日本遺産というような形付けができたわけでありまして、そこで、町長と教育長にお伺いさせていただきます。日本遺産、この文化の町大石田はこれからどういった展開をしていくのか、夢やそういったことあればお聞かせいただきたいと思います。実務的なところでいうと、資料館で展示しておりますし、今度講演会などのいろいろ単発的なことを考えているでしょうけども、もし大きいところから展開をお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜興太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

保健福祉課長にまずは答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

村形議員のご質問にお答えしたいと思います。議員おっしゃるとおり、15%のプレミアムが付くという有利なプレミアム券ですので、なるべく利用してもらいたいというのは同感でございます。一つの手段として、まず申請書をお送りいたします、対象世帯に。その時に買って下さいという依頼も付けて、パンフレット等も付け加えさせてご案内いたします。あとは、子育て世代の方には引換書を送付するような手立てになっております。その際も、事業の内容が分かるようなものを同封させていただいて、宣伝をしていきたいというふうなことを考えております。更に、お知らせ版等でもこういう事業がありますよ、ご利用下さいというふうな形で周知するような、今の段階での予定をしておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

なるべくそういうふうな形の中で、利用できるような形の中で宣伝をしていきたいと思っております。

これが紅花の日本遺産のバッジです。昨日来ましたので早速付けさせていただきましたけども、町は舟運文化という形の中で捉えられたのかなと思っております。そういうことで、もう一回舟運文化というものを掘り下げた形で、今、小山先生も来月ですか、今月、来月講演なさりますけども、そういう形で大石田の歴史という形も捉えた上で、町民も勉強し、そしてまた、それを発信していかなければならないなと思っております。

そしてまた、特殊堤における壁画ももう一度アピールしなければならないということ。そしてまた、各昔の家には、それに関わる土地の、例えばあるところには土佐から運んできた石があるし、あるところには屋久島の杉があるような、そういうところをもう一回掘り下げた形で教育委員会と一緒に勉強させていただきたいなと思っております。それから売り出していきたいと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

今回の日本遺産の追加認定にあたりましては、本当に私自身は、まあ、今まであまり自分の身の中では考えたことがなかったことでありますけども、実際この立場にならせていただいて、これはやっぱり素晴らしいことであるなというふうに感じております。さっきあの、村形議員さんからありましたとおり、「水と緑と文化の町」、それを子どもたちに考えた場合には、やはり大石田町に生まれたことを誇りに思って、大石田町を愛する子どもを育てたい、この理念に基づけば、やはり大石田町はこういう素晴らしいところなんであるということ、子どもたちの方にも伝えることをこれから検討していきたいというふうに考えております。ただ、「なったから。はい、しました。」これでは拙速すぎますので、もうちょっと下ろし方とか、それを学校の先生方とも話をしたうえで行っていきたくて考えております。教育委員会としましては、町の総務課の方とも連携を取りまして、もちろん委員会、歴史民俗資料館の方にも関係をしてますし、今度小山義雄先生からそれに関わる話をしてい

ただいて、町民の皆様幅広くそれを知っていただくということがまず大事だろうと、子どもたちだけじゃなくて。あとは、役場玄関前にその旗ですか、旗とポスター的なものも提示して、役場に会場していただいた方にはそこに目を止めてもらって、意識を高めていただくと。そういったことを踏まえながら、将来を担う子どもたちの方には、これからどういった形で落としていくかっていうことを考えていきたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、今後私、中学校を卒業するまでに大石田町として子どもたちにここは絶対知っておいて欲しいとか、身に付けてほしいとか、そういったことを作り上げていかなきゃいけないかなというふうに思っております。誇りに思って愛するためには、今でも単発的にはしてるかもしれないけれども、じゃなくて耐久的なものも作っていく必要があるのかなというふうな考えは持っております。ただ、今具体的に「いついつどうするんだ。」ということではありませんけれども、そこに向かってこの日本遺産の件も進めていきたいというふうに思っております。

あ、産業振興課でした。先ほど総務課と申し上げましたが、産業振興課の方とも連携してということになると思います。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

それでは、歳出の1、2ページです。2款1項7目温泉施設費、11節需用費80万円、修繕料です。担当の方からの説明は、ポンプの修繕ということでした。これを踏まえて、施設を管理するという立場の町長に一点だけお伺いします。ちょっとかみ砕いた質問になりますので、若干長くなりますがご了承いただければと思います。

心から集客を願う、増客を願う者としてお伺いします。必要なところは、当然修繕しながら施設を運営、管理していかなきゃいけないかとは思いますが。

実は、温泉館の洗い場なのですが、後から増設した部分のサウナ側、もしくは湯舟側にある洗い場は仕切りがあります。ところが、最初から設置なっている洗い場の方は、今東側向いているところですが仕切りはありません。ただ、この業界においてこの1、2年見られる動きなのですが、数多あるホテルグループ、東横イン、サンルート、その他もろもろ、APA、スーパーホテルありますが、今唯一勝ち組はルートイングループです。帝国データバンクでもどういふところに力を入れているのかなと私もちょっと気になって見ております。そしたら、同じような洗い場、仕切りのない洗い場が元々あるわけです。新しいホテルは仕切り作ってますが、元々仕切りのない洗い場、3cm位の仕切りを洗い場単位で一人スペースずつに置きましたと。要は、洗い終わったときに他者の泡の流れ込みで不快な思いをさせないために3cm位の仕切りを作ったんですね。ああ、なるほどね。まあ、ルートインはいろんなところに目を、当然経営者的な考えで成功事例を重ねてきて、ここにきて野球のリーグを立ち上げたり、また実業団で各種スポーツに進出もしてます。唯一勝ち組の頭ですね、ホテル業界の。ああ、なるほどなって思いました。半面、全国何店舗か展開している極楽湯というグループがあります。あそこは、同じような仕切りを、逆に溝を作りました、3cmくらいの溝。同じようにやっぱり泡がいかないんですね。だから、そういった、ああ、なるほどなど、甘んじることなく常に時代のニーズを見ながら対応しているんだなど大変勉強になりました。例えば、そういったことであれば、これからの温泉館も対応できないことはないと思いますが、まず町長どう思われますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜興太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

現実的な意見、ありがとうございます。管理者の副町長とも検討しながら、変えられるところは変えていかなければならないと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

運営責任という立場で副町長からもご意見いただきたいと思っております。お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

今、管理者であります町長の方から答弁したとおりであります。

行き届かないところがあると思っておりますので、そういった点については利用者の皆さんからご意見を頂戴して、手をかけられるところからかけていきたい。で、今回も補正お願いしておりますけれども、基本的には機械設備等の更新なんです。んで、この補正決まってからですね、実はまた点検をして公社の方で3つほどポンプの交換が必要になりました、概ね100万円であります。今後については、当然町として予算がないのでありますけれども、今やっぱりそういう維持補修、あるいは交換をしないと営業に支障が出るということ、やむを得ず公社の方の資金で今のポンプを替えろというふうなところで計算してるところでありますので、そういった事情がありますので、状況分かりますけれども、いろいろ現場と相談しながらやっていきたいというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

コンサルによるテコ入れとかもあって、それで終わりという気持ちであるとは言いませんが、やっぱりいかなるスタッフがどんなタイミングでも、何に関することでも意見を出し合って前進していけるようにそういった努力は引き続きお願いしたいと思います。

また、私も良い意味で、勉強の意味でいろんな施設回らせてもらって、良いところ、悪いところをいろいろ吸収させてもらって、随時、良い意見であれば、良い改善であれば声を繋ぎながら今後共見守っていききたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。答弁は結構です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

議案第40号の歳出の7、8ページでお伺いします。10款の4項関係です。今出ております、山寺と紅花の日本遺産に大石田町も選ばれたということに関してですけども、ここで言いますと19節ですか、5万円、これは文化財保護関係ということで教育委員会のところに出ていますけれども、観光案内の看板みだいなものもってという話も出ておったようですけども、実際これそうなりますと、産業振興課どがまちづくり推進課とかってなると思うんですけども。実際どのようなのを、どこで担当して作るのかっていうことをもう一度お伺いしたいと思います。

それからですね、これ推進協議会ですけども、今教育長がいろいろ述べられましたけども、職員の方がこの協議会に入るようですけども、今教育長、町長からも郷土史家からの名前出されましたけども、そういった人が参加した方がいいんじゃないかと思うんですけども。そういうことで、ちょっと考えるんですけども。それからですね、「芭蕉来町300年」ということで、町の教育委員会ですか、

30年前に出してるんですけども、その中を見ますとですにゃつす、このさみだれ歌集の中に紅花に関する歌が2つ載ってるんです。これはあの、芭蕉が詠んだんじゃなくて高野一栄、あるいは高桑川水が詠んだのかな、2つあるんです。こういう歌はほとんど世間さ出ていかない、先ほど舟運の文化っていう話ありましたけども。ですから、これを世間さ出していかとか、あと芭蕉が歌詠んだ場所でありまして、あるいは西光寺の石碑などあります。それから、乗船寺には寝釈迦あります。私どもは、何年か前に岐阜の大垣に行って、あそこは芭蕉が最後にたどり着いた場所ですけども、立派な資料館の中でいろんな機材を揃えて非常にそちこちの画像を見てきたんですけども、大石田の町中にはそういう施設はいらなくても、町を歩いてわずか2、30分歩くだけで3、4ヵ所舟運の歴史どが、あるいは芭蕉の歴史を知ることができます。

それから、大石田町の役場自体が私は観光の名所になると。役場の玄関入ったところの左側に300年前の大石田町の川岸の大きな絵があります。3、4組を私案内しております、実際に。ですから、そういうふうなことがありますので、看板の設置、それから推進協議会のメンバーに文化人歴史郷土家などを入れるということを町長はどう考えますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、遠藤議員から話ありましたこと、私も必要だなと思っております。今後、日本遺産に登録になりましたんで、そういう点をもう一回大石田町の舟運文化、そして紅花に関する資料を集めながら、観光協会、そしてまた歴史的な先生方を踏まえた上でこれから研究していきたいと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

こうすとあの、金額はわずかですけども、5万円、この、違うわけですけども、どうしても山寺と紅花ってな関係の題付いてますけども、山形市と大きいところでどうしても財源が流れがちだということもございますけども、山寺の下の高瀬あたりが紅花の産地かなと思うんですけども。実際の紅花の動きってのは宮城の村田町あたり、あるいは河北町のものも全部大石田に集めて、それから当時350艘の舟が大石田に留まると。そして、酒田と行き来して、酒田で沖の方に乗せてやると。それが初めて日本国中に知られる源になってるわけですから、そこらへん思い切って宣伝して、山形市とか他のところだけに紅花の関連のお金が回るんじゃなくて、大石田にこそどんどん回れるような方向を目指してもらいたいと思っておりますけども、いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

去年なったんですけども、追加っていうことで、大石田が文化遺産に、日本遺産に登録になりましたけども、これは山形、そしてまた天童、山辺、いろんな市町村から大石田が入らない紅花っていうことはないんじゃないかというような意見がありまして、今年になったわけです。大石田は集散地ということ。そして、もう一つなったのが、白鷹は今現在も紅花を作って、この2ヵ所が今年追加登録となったもんですから、私も勉強しながらそういうことを活かすような文化の町にしていきたいと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

最後になりますけども、町の人口、大石田町だけではありませんけども、人口がどんどん減少する中で、やっぱり交流人口、これがやっぱり町や地域の賑わいになるので、是非もつとつと大石田をいろんな形で歴史や文化を目指す、そういうことに町長頑張っていてもらいたいと思いますが、最後に答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

最終登録なった登録の関係は、私と、そしてまた教育委員会と、そして観光協会とも参加しながら、会議に参加して学んだわけですけども、そういうところに行きながら今後共、日本文化遺産を利用した形で交流人口を増やすように頑張っていきたいと思えます。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

最初に3、4ページの3款2項4目19節の負担金、補助金及び交付金、保育所等副食費助成金162万円についてですが、昨日説明を受けましたけども、かなり複雑な内容でありました。当然、提案者である町長が理解してらっしゃるのかな、ちょっと分からないこともあるのかなと思うんですが、この助成金を単純に言うと保育行政の給食費に対する町単独の補助事業なのかなというふうに思います。10月から保育費の無料化が3、4、5歳児は始まりますけども、それに伴って以前も申し上げた、いわゆる給食費、副食費、おかずだけだそうですけど、この無料化をしてはという話をさせていただきました。それに対する、町長は「していくべきであろうかな。」という話を3月もいただいておりますが、その一環という形でこれを考えていいものなのか。これは一部に過ぎないことなんです、そのへんの考え方、これ一般質問でもまたやらさせていただきますけども、簡単に町長の考え方を一つお願いしたいと思えます。

次に、5、6ページ、8款2項3目11節の需用費、修繕料150万円。これ無散水道路の修繕、いわゆる中学校前の新しい道路、あそこだいぶぼこぼこしてきて穴が開いてきた、そういった関係で水漏れ等も発生しておりますし、そのへんの修繕をやるという話なんです、あそこの駅前から本町までの新しい無散水で作上げた道路、当初かなりの電気料がかかるということもあって、あそこを作ってからできれば県道に昇格をして県に必要経費といいますか、負担をしてもらおうというような魂胆といいますと大変失礼だけど、そういう考えもあって進んできた経緯もあろうかと思えます。担当者の話では、なかなかそういう話があったんですけども、県の担当者が変わるたびにだんだん薄れてきたという話もあるようで、やはりいろんなことを考えるとあそこを県道にした方が町としても有利と言ってしまうとあれですけども、経費節減にもなるしということで、今後もあそこを県道昇格のための運動は続けていくべきであろうというふうに昨日申し上げたんですけども、町長としてそのへんの考え方はどういうふうに思っているのかをお願いいたします。

それから、もう一つ、5、6、7、8のかけてですが、9款1項5目15節、それから、10款2項1目11節、そのへんの工事請負費とか需用費、これは中学校の修繕費、あるいはガラスの破損っていうのがありました。今中学校なんです、まだ10年しか経ってない施設なんですけども、こういった現象が出てきている。

もう一つ、10款2項1目11節の需用費で、大小のFFの暖房機の配線が漏電をして、それを直

す予算が出てきております。中学校が10年しか経たないのにこういう不具合が発生してきた、大石田小学校に関しては40年は過ぎてるのかな、かなり老朽化してきている。これに伴ってですね、前から申しあげている小学校統合問題に関して、大石田小学校に統合するという形を考えた場合に、大石田小学校自体が老朽化しておりますので、また新たにどっか建てなきゃいけないのかなというふうなこと、今後、以前の教育長の時代でもこれはお話をさせていただきましたけども、今のところは考えてないと。生徒の動向、3つの小学校、地域というのを考えた場合にまだそこまでは考えないというふうな話があったんですが、検討という形の中では先々を見据えた中でやっていく必要はあろうかと。今今になってから考えるんじゃなくて、いろいろ計画を立てるにも数年の時間が必要になるのかなと。だとすれば、何年先になるのかははっきりは分かりませんが、そろそろやっぱりちゃんとした契約に基づいた統合計画というものを策定していく必要があろうかと思えます。そのへんは、町長の考え、そして当然その場合は教育長、教育委員会に建議を出すというふうな話になっていくのかなと思いますけども。新しくなった教育長として今の教育現場の現状を見てどういうふうな、教育長としてはお考えになるのか、そのへんお二人のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

保育園の給食費の関係におきましては、明日答弁しようかなと思ったんですけども。

一応、考え方に沿ってということは、無料の方向で一応は考えていますけども、詳細については福祉課長の方に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

道路。

1. 町長(庄司喜與太君)

駅前道路に関しては、この前も県議の加賀県議の方からも、即、県の方でも検討し始めたいというような方向の教えを受けまして、そういう、今の道路ね、それはもう一回いろんな形の中で、大山議員がおっしゃった方向の中で考えられるんなら考えていきたいなと思っております。

小学校の統合については、少しずつ頭の中にインプットしながら今後どうしようかということをもう一度、特に南小学校の話もありましたし、そういうような方向の中でどうすべきかももう少し時間をかけて考えていきたいなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

それでは、学校の修繕費の方なんですけども、まず、長寿命化計画ということで、今見積等を取って学校がそういうふうな、もうちょっとしっかり子どもたちの安心安全を守れるような施設にすることで今進んでおります。

あと、何故大石田中学校が10年しか経たないのにそんななるんだということにつきましては、ガラスについてはちょっと原因がはっきりしませんでした。中の方のガラスでしたので、子どもたちが何か投げたわけでもありませんし。ですから、原因がちょっと分からないという中で、ただガラス1枚がヒビが入ったということになるようです。監視カメラも見て確認はしたんですけども。

あと、太陽光につきましては、電池の交換ということでありました。あとのものについては、「大変綺麗な施設ですね。」と昨年度まではお客様からは褒められていました。

統合に関してでございますけども、6月の議会でも申し上げたかというふうに思います。令和6年度までは、3つの小学校が激減することはございません。60名を下回らないんですね。地域との活性化ということもありますと、令和6年度まではまずこのままでいくということが教育総合会議の中でも確認されているってことでございました。ただ、大山議員さんおっしゃるように、その先がどうなるのかって考えたときに、いきなりあと2年後で統合なんてことはこれは不可能だと思います。そういうふうに考えると、私あの、今年生まれた子、去年生まれた子何人いるのかな、それを例えば令和元年度の1年生の数までは分かっているんですが、その次までもちょっと調べてですね、だと例えば、あと何年計画で統合しなきゃいけないかっていうこともやっぱり見据えていかなきゃいけないというふうには思います。6年に複式は解消しますけども、そのあとまた複式になる可能性もあるわけですね。ですから、そこも踏まえた上で、場所の選定とか先ほど町長がおっしゃったとおりです。このあと、いろんな条件を踏まえた上で検討しなければならないというふうに考えているところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

最初の副食費等については、明日もう一回詳しくお聞きしたいなというふうに思います。

一言だけ言わしていただければ、こういった助成金が付けられるのは非常に良いことなのかなと。ただ、かなり限定的な形になってきておりますので、明日もう一回深くお話をお聞きしたい。プラス、付け加えて明日の予告をしておきますと、今現在では3歳から5歳までという国の方針できておりますが、本当に子育てとして大変な子どもの世代っていうのは0歳から2歳までではないのかなと。そのために、保育士さんの加配の関係でもですね、0歳児3人に1人は保育士さんを付けなきゃいけないとか、そういった加配の数を見てもですね、本当に大変なのは0歳から2歳までなんだろうなというふうに思います。このへんをどういうふうに、今後町として考えていくのかっていうのも明日お聞きしたいなと思いますので、是非考えてきていただきたいなというふうに思います。

それから、道路の方ですけども、年々、去年もそうでしたね、ドレインがなかったので付け加えたとか。そういった形で不備なところ、あるいは水漏れが発生する、穴が開く、そういった形であの道路も出来上がってからだいぶ経ちますので、これからもっともっと修繕料がかかってくるんだろうなと。じゃあ、全面改修するのはどのへんを考えているんだっていう、昨日お聞きしたんですけども、まあ、全面改修したいけども予算の関係もあるしということで、なかなか予定も立たないという状態です。ならばやっぱり、以前から話が最初っからっていうかな、あそこを作ってという段階から言えば県道に昇格してというふうな方向で、より強く県に働きかける必要があるのではないのかなと。県としても予算がないからなかなか受け入れがたい形にはなろうかと思っておりますけども、大石田の将来を考えた場合にはそっちの方が断然いいのではないかと。是非、担当者が代わるたびに忘れられるような状態では困るので、是非そっちの方向でより進んでですね、具現化ができるような方向へ進んでいただきたいなというふうに私は思うところです。もう一回、そこだけは町長の意気込みというものをお聞きしたいなと思います。

それから最後に、統合に関してですけども、令和6年まではこのままいくという話、先ほど教育長が言われたとおりであろうかと思っております。その後の生徒数の推移等も見ながらですね、やっぱり長期的なスパンの中で計画を立てていかないと、建設用地とか選定、そういったものを1年や2年ですぐにまとまるとは思えない。以前のことを考えれば、当然そういうふうに思いますし、やっぱりこの問題に関しては最低10年スパンで物事を考えていかないと進んではいけないのかなと。だとす

れば、少しずつであろうけども、そういった統計等を加味しながら考えていく必要はあろうかなど。将来的な、例えば場所の選定等みたいなことは、もしかしたらこういうところにしたらいんじゃないかなとか、仮定でもいいので、そういったところからやっぱ入っていかないと、いきなりどこって言われてもなかなか話が進まないと思いますので。時間がかかるものですから、是非とも早期にそういったことをやっていただければと思います。もう一回だけお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

まず、道路の問題ですけども、先ほど間違った点がありましたけども、その道路と県道云々という形と一緒にした形で動かなければならないかなと思っております。要するに東町からの線。そういう形で一緒にした動きをしないと県の方も取り上げてくれないのかなという気がしております。そのへん、考えさせてください。

それから、統合の問題ですけども、やっぱり今大山議員がおっしゃったような形の中で「はい、すぐ。」ということではできないと思いますので、やっぱり10年スパン、やっぱりするんだったら、やっぱりどこにした方がいいのか云々なんかは話合いをしなければならなくなってんのかなという気がしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

統合問題についてでございますが、今町長からあったとおりでと思います。一番は何から始めるのかっていうことを、やっぱり順序立てないと、やみくもに進めるわけにはいきませんので。場所なのか、あるいは仕組みなのか、そのへんも含めて早いうちからそのへんあたりを、小さな委員会とか小さな話合いの中から大きくしていくという形をとっていきたいというふうには考えてはおります。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

まあ、その場合教育委員会が独自に動けるのか、あるいは町長部局からの建議を出せという要請があって初めて動けるのか、そこをちょっと仕組み上分かりませんので。ただ、どっちがどういうふうにやれるもんなのか分かりませんが、やれるところから是非順次進んでいただきたいなというふうに思います。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。3番 小 玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

一つだけお願いします。

学校の問題は、明日僕の一般質問の方にもありますので今日聞いてしまうとんまぐない。別のことです。プレミアム商品券の話です。先ほど村形議員からの質問に対してですね、これ要するに5千円の金額の金券を4千円で買えるっていうごどですよね。んで、1人5組まで5回。そうすると先ほど、課長が15%って言ったけども、これ15じゃないよね、20%だし、逆に考えてこれ4千円のものを実は5千円って考えを別にしたら25%になるしって考えてたんだけど。これのことについてですけどね、これはやっぱり大変な人のために作ってるんだと思うんですよね。普通の商品券とはまた別だと思うので。そのように、普通に考えれば5組ってなれば2万円出さなきゃいけない。先ほ

ど全額ちゃんと消費できるような対策を考えてるのかって村形議員聞いてたけども、「何とかします。」っていう話、そのへん具体的にどういうことを考えてるんだろうかというふうに、まあ、答えられない話かもしれませんがですね、そのへんもう一回ちょっと。結局2組しか買えない、無理やり買わせることもできない、だけでも町では何とかしてあげたいと考えたときにね、それは何とかしますっていう答えだけじゃ済まないんじゃないかと思うんですよ。もう少し、ほんとに金のない人たちのためになるなら、本来なら商品券なんか出さなくて金を配ればいいんじゃないかというふうに、そうすればこないんでしょうけどもね。何のためにわざわざ印刷なんかしなきゃいけないのかなって正直思います。具体的に、もしかして貧乏で誰も買えなかったなんて場合どうすんのかと。町で代わりに出してくれるような考えも持ってるのかどうか、そこらへんの意見も聞きたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

これは、先ほどからも言ってますけども、国の制度なものですから、町でじゃあそれを変えてっていうこともできないし、より良い方法を皆様からアイデア出してもらえれば、それを検討していきたいというふうに思います。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

正直に言えばそういうことですよ。ただ、福祉課の方でもなんとか買えるような手立てを上手く考えてもらってですね、結局ちょっと金のある人しか買えなかったんでは何のためなのかなってやはり文句も言いたくなると思うんです。ほんとに福祉のためのプレミアム商品券であるならば、そこらへんのことまで上手に、もっと小さいチケットにするとか、5回じゃなくて10回位に分けてやるとか、そのへんのことまでやっぱり、そこらへんことは出来んのかな。5回までしかできないとか、そこらへんちょっとお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

保健福祉課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

先ほど25%と言ったつもりだったんですけども、申し訳ございませんでした。

まあ、端的にいうと2万円があると2万5千円の商品券をもらえますよというふうな制度でございます。事務的な立場から申し上げますと、補助事業10分の10です。ということは、国で定めたルールの下でこの事業に取り組んだものについては10分の10やりますよというふうな言い方になるかと思えます。小玉議員さんおっしゃるとおり、もっとこんなやり方あるじゃない、こうすりゃいいじゃないとなると、国の基準じゃない私の制度ではない制度なので、それはじゃあ自分でやって下さいよというふうなことになってますので、とりあえず10分の10の補助金でございますので、国の基準に合わせていうとこんな商品券になってみたり、ちょっと大きめのやつ。あとは、2万円じゃなくて、2万円が3万円分あったっていいんじゃないかというふうな、そういうふうな仕組みも可能ではあるんだろうというふうに思いますが、そうすると「これは国の制度でやってるやつじゃないね、

大石田町さん。」っていうふうになってしまいますので、そのへんの事務的な事情も含めまして、こういった手法を現在取っているところですが、議員さんおっしゃるとおり、もっともっと活用しやすいようにまだ Q&A 来ている段階です。もっともっと使い勝手の良くなる可能性もありますので、そのへん研究させていただいて、なるべく活用していただけるように今後共検討してまいりたいというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

だと、別に2万5千円のチケットを5回っていうふうに決まってるわけではないの。10回に分けることもなんでもできるっていう、そのへんのところだけちょっと教えて下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高橋 慎一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

この事務的なことにつきましては、大石田町商工会の方に委託しております。委託、受託の関係でありますので、そのへんの細かいところは、今後商工会さんとの方の調整もあるかというふうに思います。ただ、国で現在やっているのが5回までですよという決め方になっていますので、そのへんの解釈をもっと上手くできるようになるのであれば、そのへんのところを検討してまいりますので、今のところ10回になりますというふうなことはこの場で答弁できませんのでご勘弁していただきたいと思います。

国で考えてるのは5回分、500円かな、一枚500円×というふうな、分けてやっていいよと、1枚500円だと思います。これは、国の方で制約付けているようです。それで、目安として4千円で5千円、要は5回ですね、というふうな、目安というふうな今んところですので、そのへんのところ、まあ、10回でもいいですよとなれば今後ともこういうふうに変更は可能かと思うんですが、今のところ5回という国の方針ですのでそれに従って今進んでいるところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第40号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第40号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第40号「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第41号より、日程第6. 議案第42号まで、以上2件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第41号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第41号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第41号「令和元年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)」は、原案の

とおり可決されました。

これより、議案第42号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第42号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第42号「令和元年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。11時より再開します。

休憩 午前 10 時 52 分

再開 午前 11 時 00 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

日程第7. 議案第43号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。3番 小玉勇君。

1. 3番(小玉勇君)

17ページお願いします。この第9条にですね、指定管理者はっていう話が出てくるんだけど、新しい建物造って建物は町のもので、昨日の課長のお話を聞くと、よくよく聞いたら、今既にお菓子屋さんやる人とは当然契約がある程度済んで、それで内装なり何なりを今してることになるんだと思うんだけど、これを見ると、使用料として別にあったまりランドっていうか指定管理者である地域振興公社が、改めて契約し直してどうのこうのっていう話になったんだけど、ちょっとそこらへんが意味がよく分からないと思うんですね。やはり、管理してもらうのは別にして、管理者として町が委託するのは別に当たり前なんだろうけども、それで委託された振興公社がですね、次のお菓子屋さんと契約結んで使用料をどうのこうのっていうのはちょっとおかしくないかと思うんだけど、どうでしょうかね。

まあ、要するに月なんぼとかいう使用料というのは、それは当然管理している人にあげるのが当たり前でしょうから良いんだけど、契約すんのは町が契約して、お菓子屋さんやと契約するのではないのかなと思うわけよね。でないと、昨日も話あったけども、又貸してみたいになってしまうんじゃないかと思うんだけど。「そういうのがどこでもありますよ。」って課長言ったけども、それは当たり前なんですかね。意味分かりますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まず、説明させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

ちょっと今、小玉さんの質問の趣旨が分からなかったんであれなんですけど、要は、一回町の所

有物を公社に指定管理者として管理者を指定して管理をお願いする。その際に、使用料自体、一応管理の手数料かかるわけですから、その手数料の契約が町でないとおかしいんじゃないんですかという、そういう内容なんですか。あの、基本的にはどっちもできると思います。要は、町が契約をします、町が契約をした上で使用者からいただいた使用料を公社にまた払うという手法もあると思います。まあ、基本的には二重手間になります。

あと、もう一つは町がもし契約を結ぶ場合は、今の財産の管理上の計算式ありますから。例えば、冬は余計に雪を押しす、捨ててあげます、なんて契約は町はできません。それをやってるのは、いわゆる公社の方ですから。町が契約する場合については、いわゆる施設の残存価格とか土地の面積×今の評価額という、それしか取れませんので、その後プラス売上の何パーセントとか、雪の処理で何パーセントというのはなかなか根拠作れませんので、そういった意味では「公社の方ではこういう作業、維持管理をしますので公社の方の考えとしてこれくらいの使用料を払って下さい。」というのは、それは会社同士の話ですので、それは可能だと思いますので。今回は、そっちの方の、指定管理者である公社の方と使用する側と直接の契約をして、「使用料は年額いくらということで公社に収入としてやって下さい。」っていうふうな、そういう規定にさせていただきました。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

理屈はなるほどなと思いますけども。でも、この9条の2を見ますとね、指定管理者はあらかじめ町長と町長の承認を受けなきゃいけないってなってますよね。当たり前だろうけども。それだって、んだったら、冬の時の、そういうふうに貰いますよっていうふうにして町側にプラス5万円なりするとか何とかって話を、じゃあ町側に相談して町長の方で「うん。」って言うってことですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山 利一 君。

1. 副町長(横山利一君)

そういうふうになります。要は、先ほど申し上げたのは、町がもし施設を貸す、あるいは土地を貸すっていう場合には計算書式がございます。根拠もあります。でも、その上でプラスして除雪、雪の処理を5万円10万円出してくれていう根拠はなんですかって言われたときに、毎回今日は何時間出ました、そういう作業が出てこないとやっぱり根拠が出てきません。やっぱり、公社の場合は会社対会社のお話ですので、会社同士で話をした結果、冬の間の雪の処理っていうのはこの金額でお互い了解しました、これで契約をしてよろしいですか、当然最終的には町の承諾が必要だと、こういう項目になっております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

だと、夏場、冬場と契約は別になってしまう可能性はあるわけだ。そういうやり方かどうか分かりませんが今の副町長の考え方で言えば、使用料をいっぱい取るための手立てであるというふうに考えていいのかな。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山 利一 君。

1. 副町長(横山利一君)

契約上、夏場、冬場っていう契約はしません。基本的に年間を通じた契約になります。ですから、

その際には先ほど申し上げたようにですね、行政対会社の場合は当然ながら会社の意向もありますし、町の方は根拠を示さなければならないというのがあります。ただ、会社対会社であればお互いが納得しますよっていうふうなことであれば、それは、例えば半年間の契約であれ、3年契約であれ、10年契約であれ、それは会社同士の約束ですから。それをただ、最終的には町が確認をして承認をする必要がありますよっていう条例になってますので。本来ですね、雪処理で50万円出せなんてことはまずありえないのでありまして、通常考え方として町が積算したものに公社としてどれくらいの維持管理のためにどれくらいの経費がかかりますよっていうのを上乗せをするというふうな考え方だと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

ちょっと補足みたいな感じになりますけども、一つお聞きしたいのが、今現在会社の借りる方と町が契約してらっしゃるとい話を聞きました。その契約をしてるのに、今後公社と契約等をまたするといった場合に、その契約書の中身見てないので何とも分かりませんが、どういこう、変更すると。公社と契約をする場合、んじゃあ大石田との契約は一回破棄して辞めちゃって、新たに公社と契約をするっていう形になろうかと思います。そのへんは、今の契約書上ちゃんとそういう項目で書かれているのかどうか。そのへんはどういうふうなスムーズな移行をするっていうふうになってるんでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

財産管理上は総務の担当になりますけども、関連ありますので私から申し上げますと、今やってるのはですね、前回の条例改正の中で、いわゆる風土庵、今の建物ですね、これを普通財産に改定させていただきました。んで、その普通財産の貸し付けの契約をしています。今清水さんとはですね。同時に、清水さんがこれから改修する内容でありますので、改修の図面を提示をさせていただいて、ここをこういうふうに直しますよって改修の許可を出すための契約をしています。今のところ、施設の改修のための期間を10月末までという期間で契約をしております。これは当然ながら、その期間の土地代、あるいは施設の使用料、これは町の方の規定によって積算した金額で提示をしてそういうふうな契約をしています。今の契約は10月末までなんです。11月から営業したいという意向でありますので、11月以降は、今度は公社との契約をもって年間いくらというふうな契約を結ぶ。ただ、今年度の場合については12ヵ月にはなりませんので、そこは月割り、もしくは日割りというふうになるかと思います。一旦切れます。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

先日もちょっとお伺いしたんですけども、その契約はそういう形に変更になっていく、それは良いんでしょうけども、是非繁盛していただきたいという思いはもちろんあります。ただ、万が一の場合ですね、万が一が起こってはいけないことなんでしょうけども、万が一が起こってしまって手を引かなきゃいけないってなったときにその施設自体はどういうふうになるのか。現状回復をして、返却をするってような契約になるのか、それは町がするのか、公社が、公社がするのはおかしいのかな、町のそういった新たな契約と言いますか、維持管理の部分の契約じゃなくて、そういった契約

はないままなのか、そこだけどうなのでしょう。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

今申し上げたように、11月から営業にかかる契約は公社であります。ただ、公社が独自で契約をするっていうわけではありませので、当然契約書の内容については町がチェックをする上で了解をします。これは先ほども申し上げたとおりです。契約の内容、金額については町が承認するというような内容です。その中にですね、今議員おっしゃるように、例えば公社が原形復旧して返せっていうことを盛り込めないかという、それはできます。いわゆる、会社がダメだっという場合もありますし、もちろん反社会的な声もあるとか、契約上やっていけないことをやっているということであれば、当然ながらその時点で契約をしている公社と会社の方でこの契約を破棄という項目は間違いなく入ってまいりますので。今、清水さんの方から要請されているのは、通常の場合ですと長期でやって欲しいというふうに言われております。というのは、あそこに概ね2, 200万円位の投資をしますので、その償却をするっていうのと、やっぱり2, 3年でもう一回、例えば3年後にもう一回契約ってなるとちょっと厳しいので、せめて償却の期間はお願いしたいというふうになっておりますので、どれくらいだっって今チェックをしますと、だいたい7年くらいですね、今の厨房の用品とか、内装の方を見てますと。そのへんを踏まえた上で、公社では長期契約を結んでいきたいというふうな方向ではなっておりますので、もし万が一の場合の契約違反に関わる、あるいは借りてからの申し出があったときの処理についてはちゃんと契約書の方に記載したいというふうに思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

そういう形になろうかと思えます。一つだけ、そういった契約内容ってのは、我々知り得ることができるんでしょうか。こういう契約でやりますってというのが、我々にも周知していただけるんでしょうか。そこまでじゃないのかどうか分かんないけども、そのへんだけお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

公社と会社の契約ですので、当然ながら相手がありますので、まずはそこに了解を頂いたうえで出せない書類ではないと思えます。それは了解を得たうえでだと思えますので、必要であれば。まあ、契約前に提示はできないと思えます。契約後、写しとかそういう形で議員の皆さんには提示をしたいというふうには思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第43号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第43号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第43号「大石田町地域特産物活用施設の設置及び管理に関する条例の設定に

ついて」は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第44号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第44号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第44号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第44号「大石田町特殊車両通行許可申請手数料条例の設定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第45号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

この条例は、旧姓の登録が可能になるってということで、町民の方もやりたいなっていう方も出てくんなのかなとも思いますけども、町民への周知はどのように考えていらっしゃるのかお聞かせいただければと思います。

あと、25ページ、磁気テープ、6条の2項で、磁気ディスクに改めるってということで、全員協議会の中で聞いたら問題ないってことなんですけども、磁気ディスクも、例えばずっと保存できるものでもないようでもありますし、データの破損なんていう危険性もあるわけです。デジタル化もしなきゃなんないとも思うんですけど、大石田だけ磁気デスクになってるのか、そのへんの状況やデジタル化への対応が今後どうなっていくのか、そのへんちょっと教えていただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

町民税務課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町民税務課長 土 屋 弘 行 君。

1. 町民税務課長(土屋弘行君)

ただ今のご質問にお答えいたします。

まず、周知の方法というようなことでありますけども、当然これは国の制度でございますので、国からチラシなども来るかと思えます。また、合わせまして町独自でこういう旧姓での登録も可能になりますというふうなことで、チラシ、またはお知らせ版、もしくは広報等で広く周知をしていきたいというふうに考えていますのでご理解をお願いしたいと思います。

あと、2点目の、磁気デスクが他でもなってるのかっていうふうなことで、以前ですと、ほんとの磁気テープの方でなっておったというふうな状況でありますけども。現在、磁気ディスクということでハードディスクの方に収納されているというふうな状況であります。当然、これの何らかの害が生じた場合にそれがばあになってはいけませんので、当然バックアップの体制も整っております。そのようなことで、多分他の市町村でも、現在ディスクの方での管理というふうなことになっておるかと考えております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第45号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第45号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第45号「大石田町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第46号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第46号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第46号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第46号「大石田町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第47号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第47号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第47号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第47号「大石田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第48号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第48号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第48号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第48号「大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第49号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第49号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第49号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第49号「大石田町農業集落排水処理施設設置管理条例等の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第50号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようであります

すので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第50号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第50号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第50号「大石田町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第51号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。1番 岡 崎 英 和 君。

1. 1番(岡崎英和君)

それでは、土地開発公社の解散について、これまでの経過なり現況を踏まえると適切な判断かと思われまます。また、担当課の説明によりますと、資本金、準備金合わせて1,200万円程町の方に引き渡しになるというふうな話を受けました。当然これは、色のついた資本ではありませんのでいかなる使い方もできるとは思いますが、担当課の要望としては、できればこれに建設関連にリンクするところに使っていただきたいなという声がありました。この点に関して、町長どのように考えますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、岡崎議員がご意見したとおりに、そういう関連した形の中で使いたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まだ決まってないものですから、申し訳ありません。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 1番(岡崎英和君)

当然そうかと思えます。熟考の末、していただきたいと思えます。答弁は結構です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第51号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第51号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第51号「大石田町土地開発公社の解散について」は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第52号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第52号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第52号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第52号「大石田町地域特産物活用施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第17. 同意第3号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

同意第3号、同意するべきものだと考えております。ただ、矢作教育委員でありますけども、初回に選ばれたときに、任期が間違ってるんじゃないかと。実は6月議会の前にそういうことをお聞きしまして、当時教育委員会の方にもお伺いしたんですけども、6月の時点ではそういう選任の仕方、任命の仕方もあるんじゃないかという話であったんですけども。改めて、間違った任期の下に選ばれたということを言われまして、その総務課の方にも調べてもらった結果、間違いだと。っていうのは、平成19年の9月議会に矢作さんが1回目教育委員として選任したいということで議会で同意を求められんですけども、この時、まあ、いろいろ経過ありますけども、その前の教育委員は庄司町長が教育委員でした。どうもその、どういうことで代わるのかよく分からない。庄司町長も任期の中でもう辞めるっていうごどなかっていうごども定かでなかったためにいろいろやり取りありまして、この平成19年の9月には一旦新しい方を否決してるんですね。その後、次の平成20年の3月、いわゆる6ヶ月間おいて改めて同じ矢作さんが提案されて、今度は同意された。この時の、平成20年の3月の時に、庄司教育委員の残任の任期だというふうに提案されたようなんです。ここでは同意を得たわけなんですけども、実際は平成19年の9月で否決されて、平成20年の3月には6ヶ月間の空白があったうえで新たに任命しなきゃならないということのようだったわけです。この案件自体には私同意したいと思ってるんですけども、こういう不手際と言いますか、任命の仕方に問題があったわけなんですけども、町長、この件に関してなんか聞いてますでしょうかにや。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私が辞めたことだけは知ってました。でも、その後の遠藤議員がおっしゃったような形の中で職員の実績があったということは今日まで知りませんでした。今後、このようなことがないような形の中で、職員には十分注意したいと思いますのでよろしく願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

要するに、これは町民生活に関わる問題ということではないと思います。固定資産税の課税すべきでない人を課税するっていうのは、しかも税金を取ってしまったという、そういうふうな、多数の町民から取ってしまった、そういうふうな状況と違うもんだと思いますので、町民的問題になるものではないと思います。ただ、この不手際について町長も申し訳ないということを行いましたけども、今後本人になんらかの形で通知して、間違いは間違いとしてあったんですけどもつちゅうごどでいう必要はあるんだと思うんです。詫びるか詫びないか、ただの通知だけなのかお詫びも含めた通知なのか、そのへんの考えを、まあ、事務方とも相談しなきゃならないとは思いますが、町長としてどうなされますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

ミスはミスとして十分にお詫びしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

私もこの事務方の間違いについては、遠藤議員から指摘されるまでは分かりませんでした。経緯関係をいろいろ調べさせていただいて、間違いなく我々のミスだというふうなことで、全員協議会でも訂正してお詫びを申し上げたところなんですけども。んじゃあ、当の本人はどうなんだろうということでもありますけども、本人にも昨日時間を取っていただいて、この旨を説明させていただいて、本人は「全く知りませんでした。そうだったのか。分かった。」というふうな話になりまして、しっかり理解はいただいたと思います。そのうえで、行政の長たる町長がご本人に機会のあるときにお詫びをするものと思いますが、事務方レベルではご本人からは了解を得ています。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

よく分かりました。本人にも伝わったということで。あとは、庄司町長がまだその時は町長でないような気するんですけども、町長は町長なりの対応をしていただければ結構だと思います。了解しましたということです。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論であります。人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。ただちに、採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。同意第3号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、同意第3号「大石田町教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり同意することに決定しました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。ご苦勞様でした。

散会 午前 11 時 34 分

第4日目 令和元年9月6日(金) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(村岡藤弥君)

お早うございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。4番 関 幸 悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

お早うございます。

先に通告している3点について、町長並びに教育長にお尋ねをしたいと思います。

町道小菅田沢線の道路改良整備について先に町長に質問いたします。町道小菅田沢線は、地区民には生活に欠かせない重要な道路でございます。実施設計予算が去年6月に議会で議決され、いよいよ改良整備が進むと思われましたが、事業は凍結して今はできないと、6月14日地区代表者に、私も出席いたしました。事業は今はできないとしています。毎年、部分補修、修繕、土側溝の掘削をしています。全面舗装はできないのか、道路改良整備は今後どのようなようになっていくのか町長にお尋ねいたします。地区代表者の説明会には、菅野測量実施設計者も入りまして説明をしております。整備する道路は、現在土側溝で幅30cmのU字溝を入れて通学路整備をしております。整備する現場は、かなりの傾斜のスイカ畑があり、融雪時、梅雨時などは、降った雨は畑から大量に雨水が土側溝に畑の土が堆積して浅くなり、土側溝から道路にあふれて歩行者が困難になります。町長の見解をお願いします。

また、スクールバスの件については、私も何回か議会で取り上げております。福祉バスの運行は、高齢者などの公共安全機関のない地域の交通弱者の交通手段だと私は思います。私は、前回も見直しをしてほしいと質問を致しました。小型のワンボックス車でのデマンド型乗合タクシーの見直しの考えはないのか。

3点目、鳥獣被害対策について町長にお尋ねいたします。

今年は冷夏が長続きで、スイカの状況、販売が思わしくありませんでした。その中で、今年は当町でカラスなどによるスイカへの被害が多発しています。被害を未然に防ぐために、計画的に鳥獣被害対策実施隊にパトロールを要請すべきではないかと考えております。

教育長には、通学路整備凍結に際し、南小地区の父兄にはどんな説明をしたのかお尋ねを致します。

質問によっては、再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

お早うございます。

はじめに、小菅田沢線の整備についてのご質問にお答えいたします。町道小菅田沢線の整備については、当初から歩道拡幅の計画で進めており、計画に沿って昨年度に現地測量設計を実施致しましたところ、その事業費が7千万円を超える見込みとの結果に至りました。このままこの事業を継続するのは財政的にも、事業期間的にも当初の計画を大きく上回るものであります。本来、この事業については、関議員はもとより小菅地区の皆さんより、通学する児童の安全確保、つまり通学路の整備をしてほしいとの要望を受けて計画に着手した経過があります。事業費の積算結

果を受けて、歩道の拡幅以外に安全確保の有効策はないものか、事業の在り方について再検討してまいりました。その結果、現在の当町の財政状況を鑑み苦渋の決断ではありますが、歩道拡幅工事ではなく他の方法で安全対策を採用したいと考えていたところであり、具体的に申し上げますと、通学路全線にグリーンベルトを施すこと、曲線部にドットラインを設置することによって、自動車の運転者に対して視覚に訴え、歩行者空間を確保するものです。

この案については警察当局とも協議を行い、

○自動車の走行速度を減速させる視覚的な対策である。

○現道幅における歩行者空間の確保に有効である。

との観点から調整を行ってまいりました。

また、事業期間を比較すると、従来の歩道改良案では4～5年かかる見込みであります、この事業だと今年度内の完了も可能であるため、非常に有効であると考えております。

子どもたちの安全確保に100%という言葉はありませんが、厳しい財政事情の中で、今できる最善の方策として対応してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

また、従来の歩道拡幅等については、財政事情が好転した折に再度考えていきたいと思っております。

続きまして、福祉バスの見直しに関するご質問ですが、現状から申し上げますと、福祉バスについては、スクールバスでは、時間的制約がありますし、車両の大きさから狭隘な道路での運行や停留所の位置については限界があります。

そのため、利用者個々の要望に応えられる運行時間の変更やルートの変更、停留所の設定は非常に困難であります。降雪期においてはさらに難しい状況となります。

また、デマンド型や乗り合いタクシーの導入の考えはということですが、過去に、乗り合いタクシーを運行した経過がありますが、利用者が少ない上、補助制度もなくなり、費用対効果の観点から廃止した経緯があります。

デマンド型については、運行方式や運行ダイヤ、運行車両など多種にわたっており、地域特性に合わせて選択することが可能でありますので、今後、高齢者の増加が確実で、公共交通機関もないことを考慮すれば、導入について研究していく必要があると考えます。

続きまして、鳥獣被害対策についてであります、近年、鳥獣による被害は農作物のみならず、他地域では人身事故も発生している状況にあります。しかし、当町における農作物被害については、幸いにも隣接自治体と比較すると少ない状況にあるようです。

ご質問にあるカラス等のスイカ被害については、大小問わず毎年発生しております。「鳥獣被害対策実施隊」については、今年もカラス捕獲許可を出し、カラスの捕獲を実施しましたが、根本的な解決には至っておりません。効果的な被害防止対策を行うためには、水稻農家のスズメ対策やサクラノボ農家のムクドリ対策と同じように、まずは生産者自らが、スイカ廃棄物の適正な処理と併せて鳥追いカイトやカラス防止糸を使うなどの対応策を実施すべきだと考えております。

そして、生産者が対応できない状況に至ったときに、生産者組織でパトロールを実施するのが現実的であると考えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

先ほどの町道整備の件について、私の方から付け足して説明をさせていただきたいというふうに思います。

「今後、子どもたちの安全確保をどのように進めていくか。」とのご質問についてでございます。

町道小菅田沢線が、生活に欠かせない重要な道路であり、また通学路であることは承知しております。先ほど、町長から、道路改良事業が凍結された経緯とともに、新たに、地区民等の安心、安全を確保すべく、グリーンベルト設置を主体とした区画線工事に事業計画を変更した旨の説明がありました。教育委員会といたしましても、児童、生徒の安心、安全を最優先に考えているところでもあります。道路改良凍結の判断の後、6月中旬に小菅地区の保護者の方々並びに大石田南小学校の校長先生、教頭先生に集まってもらって、凍結までの経過を説明し、今後の対策を検討すべく、大石田南小をお借りして、子どもたちの安全に関する教育懇談会を設けさせていただきました。その懇談会の中で生の声をたくさん聞くことができました。子どもたちの通学に対する安全確保のことを考えると、スクールバスも有効であるのだが、健康のためには歩かせたいという意見も多く出されました。また、徒歩通学を考えると、運転手の視覚に訴える通学路だと注意喚起できるグリーンベルトの設置が有効ではないかという話も多く出されました。

そのような話を受けまして、どのような形が良いのかと検討を重ねました。結果として、道路利用者の安全に対する意識を高めるために、グリーンベルトや白線、また路面表示を設置することによって、子どもたちの安全を確保することが有効であるとの考えに至ったところでもあります。ご理解をお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

答弁書は今日見まして、ほんとに私が再質問しなくても良いような答弁がありますけども、ちょっとだけ町長、教育長にお尋ねをしたいと思います。道路整備に関しては、町長、あそこ毎月クリーンアップで、ほんとに全町でそれを回ってると思いますけども、その際あそこの小菅田沢線を見てどのように感じていたのかなと私ちょっと思っていました。そこだけちょっと、町長の感じをお聞かせ下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

クリーンアップの時も回りましたが、あそこの地域は町長になる前に私の商売上の重要な取引先が多かったものですから、特にスイカ云々のときには毎日のようにあそこを通った覚えがあります。その点において、今、関議員が指摘するようなことはそんなには思いませんでしたけども、最近関議員から町長になって指摘を受けて注意深く見てみました。確かに、関議員がおっしゃるようなことがあると私自身は思っておりますけども、最初は通学路の問題点から発したものですから、そういう点において通学路はそういう形の中で教育委員会の方とも話し合い、そして保護者とも話し合いながらというような形の中で、安全ということを踏まえた上で話あったわけですけども、農家の道路に対する保護に関しては、今後共そういうふうな中で頭に置いた形の中で取り組まなければならないなと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

通学路の整備について、私は4期目で16年になりますが、当初冬期間もあそこ通学していました。その中で、お父さんとお母さんは、父兄は会社に行っていない、いるのはじいちゃんばあ

ちゃんってことでありまして、冬期間、あそこの小菅地区についてはほんとに地吹雪で、あそこに防雪柵の設置も要請してますけども、大変厳しい時期になります。そういうことを踏まえて、ばあちゃんだじいちゃんが毎日学校まで送っている状況でした。それで私に言われて、「どうか、スクールバスも新山寺に行きますので、それに乗せていただけないか。」というごどで、何回も議会でも私取り上げたんですが、あそこは子どもたちが歩行で通学する際に新山寺に行く時手を上げて行くわけです。ほんとに子どもたちが可哀想だというごどで、父兄、祖父母が「んじゃあ、議会でも、乗せてくれないだったら私個人で実費で乗せる。」ってごどで、私、前布川教育長にお話をしたら、「分かった。」ということで冬期間乗車できるようになりました。

そういう意味で、今現在はほんとに子どもたちの安全を考えますと、夏場については、今、ボランティアで渡会委員さんが送り迎えを時々しています。昨日も、子どもたち、児童を早朝の朝登校するとき一緒に行っていました。そういう意味で、ほんとに今の現状については、子どもたちの安全にはほんとに理解しているのかと私は思います。ですが町長、今あそこの道路がどういう状況だか、最近分かったということでもありますけども、前に町長に言ったのかな、クリーンアップであそこの道路通っていますかってごどで、見てくれてごどで言ったんですが、町長は、当地区内に入った場合については、新山寺に行く際にはあそこ通らないで、小菅田沢線通らないで、新山寺にも行かなくて、鈴木食品の前から田沢の方面に行ってるってごどで私は聞きましたけども、やはりそういう意味で常にそういう場所については見ておくべきだったのではないかと思います。それで、現在あの道路については、毎年土側溝を掘削していただいております。そして、毎年部分舗装をしていただいております。ほんとにこう、修繕補修しますけども、必ず春にはあそこぽっかり穴が開いて、ほんとに危険な道路になっております。

今年の春ですか、フレックスに入っていくところがカーブなんですけども、大きな穴が開いて、それでどうするんだということでは私は建設課に聞きましたけども、それは業者には発注しているというごどでありましたけども、業者の方はなかなか仕事が忙しくてできなかったという状況があったので、そういう意味で、是非その部分については、町長に認識していただきたいと思います。町長、お聞かせください。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

クリーンアップ云々、私自身は回っているつもりですけども、ただ、全町線回る云々ってということと、時間的に終わっている、例えば新山寺云々にしては早めに終わっている。それから、豊田なんかももう、5時から回ってる云々というようなこともありまして、時間的に、例えば小菅地区云々という形で、そこに合った形の中で回り方が出来なかった点においてはお詫び申し上げたいと思いますけども、小菅地区はいつも私自身は公民館を中心として回ってたんですけども、終わった後とかそういうあれで、現場には行かなかったというのもありましたんで、回れなかったので、今後いろんな形で注意した形で回りたいと思います。

そしてまた、土側溝の件、いろんな形で、建設課と一緒に現場を見た形で、きちっとした認識をしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

4 番 関 幸 悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

今、町長の方から、ほんとに話がありましたけども、現場を見て、実際にやってほしいんだな、町

長な、早急に。

この前、地区の代表者と、凍結になったいきさつについて私も含めて説明を受けました。その中で、地区民の方から要望がございました。今の電柱を移設して整備すると膨大なお金がかかると。その中で、電柱移設はしなくて、その反対側の、課長は話を聞いてると思いますけども、北側に電柱を移設しないで反対側に側溝を入れて工事事業を進めるべきではないかという話もされました。あと、その中で、凍結の話については、ただ5、6人の代表者でありますので、私言ったんではありませんが、ある代表者が、「私はこの凍結については地区民にはどうしても説明ができない。凍結したことについては説明できない。再度、なんか、臨時総会などで、総会、臨時総会は全地区民が出席することになっておりますので、その中で再度説明をしてほしい。」ってごどで言われました。そのことは、町長には伝わっているんでしょうかね。どう考えてますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

小菅地区におかれましては、毎年区長、そして公民館長を中心とした形の中で、関議員が町長室に来ていろんな説明、そしてまたお願いに来てるっていう形になるものですから、多分今後また来るであろうという予測の中で、こちらの方から云々ということではなかったことをお詫びいたします。建設課長と話し合いながら考えていきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

建設課長と話し合いながらって、それは、町長には伝わってこなかったんですか。再度説明してほしいってことについては町長には来なかったんですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

いろんな話合いの結果については決済もしてますし、話はお聞きしました。ただ、いつ来るか云々の要望はなかったものですから、そういう点はあったかと。

そしてまた、今回の、今までは道路云々に関してはスクールバス、要するに子どもの安全という対策の形の中から要望を受けたものですから、道路保全という形の中で改めてお話しをしたいと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

町の要望については、12月に臨時総会があります。その中で、地区の要望書を、今まで私も含めて持って行っておりました。是非、その部分を再度、納得はいかないけれども、全地区民がいる前でもう一回凍結の説明をしていただきたいなと思えます。

あとは、教育長にもう一点。今年、いつだっけな、教育長が就任したすぐだっけがな、南小の入学式のときに、私は本多教育長に「今、融雪時でありますので、その状況を見て欲しい。」というごどで言ったと思いますが、どう思いました。状況について。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

関議員から、ほんとに入学式の時にそれを言われました。目で見ろと言われました。あれから何度か行っております。ただ、私が、雨が降ったときに行きました、6月、話し合いの前にも。あとは、議員さん同士行ったときもありましたですね。いろんな、何回行ったでしょうか、そういう現場に遇わなかったんです、申し訳ございません。ですから、私が話を聞いていた状況が、だからあの、保護者との話し合いの中でも、「こういうときはあるんじゃないか。」と言ったら、「それは学校始まる前、始まってからはそんなないんだ。」というふうなことで、あと、大雨とか雷とかなったときには保護者が迎えに行きますと。あとは、近くに家があって、そこに全員集めて、そこに迎えに来てもらうような体制を保護者同士でとっていると。それはありがたいことだなというふうに思いました。突発的なことに対しては、やっぱり、そうやって保護者同士が連携をとっていただくというのは、これは校長の方も大変感謝をしておりました。

私、北小学校時代に、南小学校の小菅の子どもたちと一緒に歩いて帰るっていうことがありました、いろいろ喋りながらですね。ああ、これ歩くとき細いなっていう感覚はその時持っておりました。そういうことを考えると、スクールバスで全部、春夏乗せる、冬まで全部乗せるっていうのは私の感覚にはございませんでした、申し訳ございませんけども。冬はしょうがないというふうに思いましたが、そうしたときに、今度はグリーンベルト、保護者会から出たんですね、この意見もね。これは素晴らしい考えではないかなというふうに思っていたところでございます。これからも常に、雨が降ったり何かした時にはすぐ行ってみたいというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

やっぱり、流石、本多教育長。すぐ実行していただきまして、ほんとに、ただ、今教育長が言ったように、私も教育長から聞きました。子どもたちは歩かさなければなりませんというごどで、歩かす方法が一番ベターだっちゅうごどでありますけども、でも、その歩くにも道路に穴が開いたりってな、にゃあ、崩落していったりすれば、それはほんとに危険な状態だと私は思います。だから、今年の春先に、あそご、フレックスさ入ってぐどごがカーブなんです、かなりの大きい穴が開いていて、そっから、あそこのカーブから学校まで6カ所ほどが毎年舗装しても穴が開きます。ということは、やっぱり冬期間除雪の機械が入っていくもんですから、それにはもたないんですね。だから、是非、そこについては、私は部分舗装でなくて全面舗装をしてほしいってごどで思ってるんですが。

あと、もう一点ですが、教育長よ、学校前の土側溝ありますにゃ、土側溝ありますけども、あそこに、前、校長、学校の方に、教頭に、あそこに蓋を40個入れて、蓋をして縁石をするような町にっというごどで私は言った時がございまして。ということは、学校の行事になりますと、あそこの学校内の駐車場が満杯になりまして、道路に駐車する父兄がおります。そうすると、結構あそこの道路が狭くなりますので、そこについても、是非、町長も含めて解消するように。昨日、校長先生に玄関であったものですから、そういうことを私は議会で言うよというごどで言いました。というごどで、是非、町長、教育長も含めて、あそこの町道が対象にならなくても、部分的に、子どもたちの安全のためにあそこは解消すべきだと思っております、町長、教育長、もう一回答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、関議員から指摘ありましたとおりに、今度校長にも会ってお話を聞きたいと思います。現場を見てから考えるっていうことで、はい。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

この6月に話し合いの中のときにも、教頭からちょっとありました。ラインもなかなかならないのでということでしたので、それも含めた上で今回のグリーンベルトラインを明示するというふうにしてるところでございます。あと、道路に停めるっていうのはあんまりよくないことではないのかなっていうふうに思いますので、そのへんの駐車の問題も学校とはしっかり話し合いをしながら、どこかを借りるとかですね、やっぱり警察からもいろんな大会をしても道路の駐車はダメだというふうに言われておりますので、そのへんは今後共、道路に停めるために側溝っていうわけじゃなくて、考えていかなきゃならないのかなっていうふうにちょっと思いました。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸悦君。

1. 質問者(関幸悦君)

駐車の方は前校長の際には私は言いました。そしたら、森自動車の、あそこ広いですから、あそこに停めるようになったんですが、また最近道路に、ましてや学校の南側の、町道になってるんだがあそこ、町道なってんだべ、前の方、南側の方、新山寺さ行くどご、農道だがまだあそこ、町道だが、町道、あそこに運動会どが相撲大会のどぎあそこさ停めつけなよ。南側の方さ、ずらっと。んだがら車な通らんねんすにや。だがら、それから森自動車の方に停めるようになったんですが、また最近道路の方に停めるように、あその南側の町道には停める方はいないんですが、また前の道路には停めるようになってますので、是非、そこらへんは教育長、ご指導のほどよろしく願いします。

あとそれから、福祉バスについて町長にお尋ねを致します。答弁書の中では、前に実施したっていうことでありますけども、なんでその、今はありませんけども、段々とそれが衰退したっていうのはちょっと私は内容は分かりませんが、今現在スクールバスを福祉バスにやるってことでやっていますけども、今日、福祉バスの町内の駐車場、駐車場なくて停留所、停留所と時刻表を貰ってきたんですが、結構この停留所については今は高齢者には結構厳しいところはいっぱいあるなど私は思います。一つ例を挙げれば、新山寺については公民館前一か所になっております。ほんとにこれでいいのかなど私は思います。私の地区では2カ所になっております。そういう意味で、停留所の見直しも私は必要ではないかと思えます。私ちょっと高橋課長ともいろいろとお話をしましたけども、今の福祉バスについては狭い道路には入っていけないっていうことですが、やはり停留所の見直し、あとはもう一回デマンド、乗り合いタクシーに切り替える時期がきたのではないかと、私もう一回再度それは切り替えるべきではないかと思えますけども、それに切り替えるべきではないかと思えますけども、町長どうですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今の停留所の件なんですけども、関議員からも議会あるたびに質問されますけども、その折りに私は区長さん方とまず話し合いながら要望をお聞きし、その都度停留所の位置ってものを変えなければならぬかなというような話し合いをしているところでもあります。不便な点、ここにして下さい

っていう点においては区長さん方と話合って、その場所にした方が、毎年変えた方がいいんじゃないのかっていう話はしております。

それから、乗り合いバスについては新しいスクールバスもまた今年購入しましたんで、今のところ考えていない状態です。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

今、町長考えてないってことの答弁ですが、是非、私は今度議会の要望書の中でも、提言の中でも福祉バスについては町長に要望します。是非、そこについてはやはり、今高齢者率が何%だが、ね、ほんとに、これから私も後期高齢者に私も入っていますけども、やはりこれからどんどん高齢者が増えております。そういう意味で、是非、考えていないってことでなくて、これから考えてほしいなと思います。

最後、鳥獣被害対策について町長にお尋ねします。今年は、ほんとに冷夏でスイカの状況が悪くあります。スイカなんかにはほんとに良くなかったんですが、今回私スイカ農家から2回呼び出されました。それも、鈴木課長も一緒に話を聞いていただきました。農家の方から話を聞きまして、やはりこの答弁書の中でありますけども、まずは生産者自らがスイカ廃棄物の適正な処理と併せて鳥追いカイトやカラス防止糸を使うような対策をしてほしいってことでありましたが、やはり今カラスがほんとに利巧になっているというか、人間よりも賢くなりまして、カイトが、町長聞いてますか、カイトが飛んでいてもすぐ横にカラスが来ます。私もスイカを生産していますけども、なんだこのカイトって、脇に、すぐ下にはないんだげんと、それはほんとにならない、全部ってごどはありませんけども、あります。そういう意味で、是非、今実施隊というような組織ありますけども、私はその中で猟友会の会長さんとも一緒にきたもんですから、私はその町内をパトロールを実施できないかということで鈴木課長も聞いておるとは思いますけども、なかなか実施隊、協力隊については返事がもらえませんでした。ということは、どういうことかと私は思いますけども、私はそれなりのメリットが、私はないからだ、ほんとに私は思います。

去年までは、猟友会の実施隊の報酬として3万2千円、それを駆除として2万なんぼだっけな、の今年度で予算化しております。今、鳥獣被害対策実施隊員は今16人おりますけども、報酬は3万2千円、駆除については4万円を予算化になっております。あと、去年はイノシシ夏季捕獲支援事業補助金ってごどで8万円予算化になっていましたけども、今年度は予算化になっていませんけども、どういうことなのか、なんでこれが削減なったのかお聞かせください。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

産業振興課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

産業振興課長 鈴 木 太 君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

ただ今の、イノシシに対する補助金がないというご質問だと思いますが、これについては、昨年の実績がなかったと。0匹というふうなことで、今年は予算に載っていないということになります。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

んじゃあこの、イノシシ捕獲ってなは捕獲してからの1匹何万円ってごどで予算化したわけですか。んだべつ。待つて待つて、町長、ということはそのイノシシが出だっという場合には、被害が、多分、私は想定されると思います。捕まえてから補助やるってことでなくて、私言っんのは実施隊に、実施隊の猟友会の会長さんにも言っんんですが、パトロールを実施できないかと私は言いましたけども、ちょっとそれは猟友会の方の仕事があり、到底返事を貰えないということでございます。そういう意味で、やはりある程度、ほんとにこう、実施隊の報酬、駆除の委託料は、私はあんまり状況が良くなったと思いますけども、実施隊、猟友会の話聞く必要が、私はあるのではないかと思います。ということは、やはりそういう報酬、委託料に関してもう少し条件を良くしなければ、私は出てくる可能性は低いのではないかと思います。やはり、さっき課長の答弁では実績が0ということでございます、そうでなくて、やはり俺が言いたいのは、農作物などを未然に防ぐためのパトロールを要請すべきだと私は町長に言いたいんですが、町長どうですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

年に2、3回猟友会の総会及び会合がありますけども、その度に、今、関議員がおっしゃったとおりに大事な会なもんですから、いつも参加して協力を要請し、友好関係に努めていきながらいろんな話をして、町のためにお願いするというふうな形で、今そうやっております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

是非、実施隊の条件をもう少し、前に俺何回もね、出たときは弁当を出しなさい、報酬を上げなさいってことを私は言ってきました。この報酬、委託料を出していますけども、私はその日当を出してはってごどで、私は何回も弁当なりその報酬、日当などを出してくださいってことで私は言っつもりですが、町長、それはどう思っていますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

会長なり理事の皆さん方には、そういう形の中で快く引き受けて下さいというような友好関係の中で話し合いをしております。例えば、会費を出すから出てくれっというようなことはあまりにも失礼ではないのかなと思って言いません。だから、協力だけはお願いしたいということだけは言っておいてます。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 質問者(関幸悦君)

ただ言っておくじゃなくて、やはり条件を私は良くしてほしいってことで今町長に言っつもりなので、是非そこについては実施隊、猟友会の、ほんとにこう、出やすいような条件に私はしていただきたいと思います。

あと、最後になりますけども、町道整備については、是非、今はほんとに子どもたちの安全はある程度は確保されております。その反面、道路が老朽化して傷んでおります。是非、せっかく、まだもう少しありますので私の話を聞いて下さい。この中で、せっかく事業が計画するつもりでいた

わけです。是非、そこはそのままではなくて、今はできないってごどでなくて、是非、全面舗装なれば私は出来ると思います。そして、毎年こっちから言わなくても掘削は、私は計画的にできると思いますけども、町長最後をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

関議員の主張も十分、いろんな形の中で捉えて、これから考えていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、4番 関 幸 悦 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時5分再開いたします。

休憩 午前 10 時 54 分

再開 午前 11 時 05 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それではよろしくお願いします。今回はですね、町長と教育長にです。町長さんにはですね、質問に書いたとおり、この前の3期目に挑戦するっていう話の中で、自分の公約が途上であるという話をしてました。それは、町長なるときに何期やるかなんて考えてるわけじゃないでしょうけども、最初に町長になるときに何を考えて、この町をどういうふうにしていこうと思ったのかなんかということ、その中で町長さんはまだ途上であるというふうに思ったんだろうと思うんです。それは、別に3期目の公約ってわけではないでしょうけども、今までやってきてまだ途中であるっていうことは何なのかっていうことを聞きたいというふうに思ったわけです。ここに書いた、たまたま小学校の統合はどうするかとか、空き家とかメガソーラーの話っていうのは、具体的にはこんなものにも答えてもらいたいということであって、ある意味町長の公約とはちょっとずれているかもしれません。今、回答書貰って見てみました。これ読んでですね、是非町長の答えを聞きながらまた質問させていただきます。

それから、教育長に対してです。回答書見ると、なんか町のよりもずっと立派なというか、良い答えが出ておりました。考えるのはですね、今回4月にあった学力試験っていうんだかね、それと学習状況ってのをなんかやってるんだそうなんだけど、それをたまたま、山形県ははっきり言って出来が悪いんだなっていう気がしました。特に、英語が良くないと。これ大石田のこと言ってるわけじゃないからね。だけど、ここのところずっと聞いてると、国際理解っていうので特別な人がいてですね、だいぶ英語に力を入れてるんだろうと思うんです。そのことは新聞には載っていないので

ね、どのように教育長は分析しているのか。実際彼女がいても、もし成績が良くないのならこれからどうしたらいいのかっていうふうなところを聞いてみたいと思います。

回答の後に、また質問させていただきますので、まずよろしくお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

小玉議員からのご質問は、3期目に向けての課題等でありますが、「小学校統合はどのようにするか。場所選定は。」とのご質問についてであります。

小玉議員から先の6月の定例会にてご質問をいただき、その際、「統合の実施時期については、現在棚上げし、当面は3校存続で状況や推移を見ていく。」と答弁させていただいたところです。

理由については、町の財政事情、当面の児童数の推移、複式学級に対する対応、地域の活性化事情等々を勘案したものであります。

来年度より南小と北小に複式学級が1学級ずつ出ますが、令和4年度、5年度は北小のみ1学級となり、令和6年度には複式は解消する予定です。南小、北小とも児童が激減することはない、どちらも60人程度を保つという状況です。

統合の時期については、今後とも町の総合教育会議の場で、地区に小学校があることによる地域の活性化や今後の児童数を見据えながら、さらに町の財政事情を踏まえ、総合的に判断していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

ただ、小規模校のデメリットを少しでも解消するため、各小学校の横の連携をさらに強化して、学年ごとの切磋琢磨につながる学びの方法を、校長会とも相談しながら構築していきたいと考えております。

また、場所の選定についてであります。先ほど申し上げましたように、現段階で統合の検討に入っておりませんが、その際は学校の安全確保や環境など多角的な視点に立って、関係機関と協議しながら進めていかなければならないと考えております。

次に、空き家対策のご質問にお答えいたします。6月議会で申し上げましたとおり、解体を促すための助成金の交付を行うなど、進んだ取り組みをしている市町村が見受けられますので、町でもこうした取り組みをやっていきたいと考えているところであります。

また、国の補助を活用して、町が直接解体できる制度がありますので、町に寄付をするなどの条件を含め、検討してまいります。

次に、メガソーラーの計画に対する考え方について、ご質問をいただいておりますのでお答えいたします。現在、メガソーラーは、山形県環境影響評価条例に基づいて手続きが進められており、8月26日から環境影響評価方法書の縦覧が行われております。

また、方法書に関する説明会が、町内4カ所において、昨日、今日、明日、と開催されることになっております。

方法書の位置付けについては、議員ご承知のとおり、環境影響評価において、どのような項目について、どのような方法で調査、予測、評価をしていくのか、という計画を示すものでありますので、事業の具体的な内容を示すものではありません。

このため、昨年12月議会で申し上げましたとおり、今なお事業者側からは、冬期間の管理や造成後の防災対策などについて、具体的な内容が示されておりませんので、判断できないという状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

「全国学力、学習状況調査の結果は」とのご質問についてでございます。「全国学力、学習状況調査」というのは、次の3点を目的として、平成19年度から文部科学省が実施しているものでございます。ご承知だとは思いますが、確認させていただきます。

①義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。

②学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

③そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証、改善 PDCA サイクルを確立する。以上の3点が目的となっております。

調査対象としては、国立、公立、私立学校の小学校第6学年、中学校第3学年であり、原則として全児童生徒が対象となります。

調査内容ですが、今年度は①教科に関する調査(国語、算数、数学、英語)が初めて行った、先ほど小玉議員さんからあったとおりでございます。

もう一つは、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査の2つとなっております。

①教科に関する調査は、身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容、小学6年生であれば今後の中学校ということになるでしょうか。あと、実生活において不可欠であり、常に活用できるようになってることが望ましいと思われる知識、技能及び実生活の様々な場面に活用する力、あとは様々な課題解決のための構想を立てて実践し、評価、改善する力等に関する内容を一体的に問う問題で構成されております。

②生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査は、児童生徒に対する調査と学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面に関する調査、あとは学校に対する調査、指導方法に関する取り組み、人的、物的な教育条件の整備の状況に関する調査、幅広い調査で構成されております。

さて、調査の結果でございます。これまで、国語、算数、数学は基礎知識を問う「A 問題」と活用を図る「B 問題」に分かれていました。今年度からは、知識と活用を一体的に問う出題形式となったために、前年度と単純な比較ができない旨をまずもって申し上げたいと思います。ただ、結果を見ると、小学校においては当町と県の平均正答率で比較します。

小学校においては、国語で4ポイント上回る成績となっております。算数においても、同様に1ポイント上回っております。両科目ともに良い成績であると、平均正答率の比較においてではございますが、良い成績であると評価しております。

中学校については、県の平均正答率を上回っている教科はありませんでした。数学はやや下回りましたが、国語はほぼ同じでありました。昨年度との比較において、国語、数学とも県とのマイナス幅が縮まってきております。上昇の傾向にあるということで、良い傾向だなというふうに思っております。これは、国語、算数、数学におきましては、授業改善とともに、小中連携して取り組んでいる基礎的ドリルタイム、あるいは新聞を活用した視写活動、この成果が結果に表れてきていると感じております。

さて、一番の狙いだと思いますが、今年度はじめて実施された英語の結果についてでございます。残念ながら、当町の平均正答率は県のそれと比較しても下回っております。当町は、大石田中学校1校のみでございますので、数値を示すことは控えますけれども、英語の授業及び教育課程の改善するところは大きいと考えております。

英語は、「聞く、読む、書く、話す」の4技能について出題され、それらを分析してみました。「聞

く」という技能はほぼ同程度でありました。逆に、項目の中では上回る問題もありました。県、全国を。ただ、「読む」と「書く」において、県の平均正答率を下回っていることが分かりました。今回実施された「話す」というまでは、これはもうできなかったこともあったということで、統計的には出てこないのですけども。このような結果を踏まえて、今後英語の学力向上のために以下のような取り組みを強化していく必要があると考えております。

まず、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」「話すこと」の4技能を効果的に組み合わせて、生徒が自ら英語を使う活動を重視する、そういった授業を工夫する。また、今回のテストで弱い部分と認識させられた、「読むこと」や「書くこと」に対する底上げ対策として、基礎、基本の確実な定着化を図るための英単語等のドリルタイムの時間、これは国語や算数でやってきたことを英語にも反映させていこうということでございます。あとは、教育課程の中でどこに取り入れてくかという、そういった柔軟な見直しが必要だと考えております。

さらには、昨年度から整備されました ICT 機器を使った学習により、より時間の有効活用が期待されますので、その時間を探究型学習の推進に向けることが可能であると考えております。

最後にですが、コミュニティスクール、「大石田学園運営委員会」においても、学力、学習状況調査の結果を活かした取り組みが出来るように、今後とも学校、家庭、地域が目標を共有しながら、協働する体制を強化してまいりたいと考えております。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それでは、まず町長からお願いします。町長はまず、僕が3つの質問したためにこれだけに答えてしまったような感じなんだけども、要するに聞きたいのは、2期目でやり残した、要するに町長としてですね、半ば途上であるというふうのは何を指してんのかなど。要するに何をしたかったのかということもまず聞きたいんですね。具体的に、小学校の統合とかいうことだけを聞いているわけじゃなくてですね。そのへんからお願いします。この3つの、僕の具体的な質問にこだわる必要はありませんので。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

お陰様で8年間、もう少しで務めさせていただくことになりました。この8年間で、まずは虹のプラザの完成、そしてまた図書館なりいろんな行事ができるような施設で、絶えず賑やかな笑い声やいろんな子どもたちの叫び声、叫び声っていうか鳴き声などが聞こえるような設備を、どうしても福祉会館に代わる設備を造りたかったということが1番でした。その後、いろんな災害が起こってますんで、その災害をきちっとした対応ができるような尾花沢消防分署というようなことをやりたい。それでいて、財政がある程度健全な財政というようなことで、国の交付金やいろんなものを使いながらそこで健全財政というようなことを私自身はやってきたつもりであります。

んじゃあ、「今後は」というようなことでありますけども、今大石田町は、まずは新幹線が通ることになっていろんな交通面が本当に、それからまた交通網は大石田一村山インターもできました。そういうことで、交通面も本当にいろんな形の中で良好的に使われるようになりました。そういう点で、これからはそれを利用した形で、大石田町を売るということから、交流人口を増やすような施策を考える。その中で、それを捉えながら、交流人口を増やしながら大石田の良さを訴えて、そしてまた少なからず人口増っていうことではできるかどうかは分かりませんが、その上の中で、世帯

数の増加ってということを考えるつもりの施策を今後4年間訴えていかなければならないのではなかろうかなというような気がしております。

昨日も、村形議員からも質問がありましたけども、日本文化遺産の中で文化の町大石田舟運ということも非常にプラスになるのではなかろうかなと思っております。そういうことを踏まえた上で、大石田町を大きい意味で良さを売り出すことによって世帯数の増加ってということを、私自身はこれからいろんな場所に行って訴えていきたいなと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

庄司町長にはですね、8年前のことを考えると、失礼な話ですけども予想外なことができたなというふうに思っております。考えてみるとですね、プラザもできて、消防署も造ることになって、今起工式をやると。今度、残されてるものと考えれば小学校位かなという気がするわけですね、ハードな面ではですね。今、町長の答えを聞くと、ハードをまず一段落一段落して、これからはソフトに、これはまあいいことだと思います。舟運文化って確かにそうなんだけども、でも案外、町長さん舟運文化に関わっている人だからそう思うのかもしれないけども、例えば来迎寺あたりの一般の人たちは、それはどこかの旦那衆の話かなという位にしか思わないのよね。だから、町長が思っているみたいにね、世間的にはなかなかないよ。そんなけなすわけじゃないからね。だけど、やはりもっと底上げした形でこういう事業をやってもらいたいと思います。

まず、具体的な話を聞きます。先日の新聞だかテレビでですね、空き家のことについてだけでも、今回鶴岡のどっかの旅館かなんかを壊すような話で、1億8千万円とかなんとかかかると。んで、国から1億1千万円位お金が出るって話があったけども、それはどういうシステムで町で、町っていか鶴岡市で8千万円位必要なわけだけでも、そんないっぱい補助金としてもらえる、どんな、こういうのを考えれば別に大した家じゃないんだからすぐ壊せるような感じがすんだけど。あの記事を読んで町長はどういうふうに考えました。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私自身も空き家に対する勉強不足であるなということをはっきり言って考えました。こういう点で、もう一回空き家対策委員会そのものを底上げするって言ったら委員の皆さんに失礼かも分かりませんが、そういう形の中で意見を聞いてみたいなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

ちょっと課長の意見も聞いてみたいんだけどいいでしょうかね。お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長にお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

鶴岡の例ですけれども、大変申し訳ないんですが私承知しておりません。後では是非小玉議員さんの方から教えていただければ大変ありがたいというふうに思います。これまで私が勉強してきた中で、そんなに有利な解体補助があるということは承知してなくてですね、半分、4割から半分位の補助ってのは国交省の方であるっていうのは承知しておりますけれども、そのへんのところもし有利な補助等がございましたら町の方でも是非検討させていただきたいというふうに思いますので、教えていただければ大変助かるというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

是非ね、勉強してではないですけども、そういうのがあればですね。やはり、確かに個人のを税金を使ってするっていうのはやっぱり、国のお金を使うにしたって結局我々からいってるお金ですから、考えてみれば不思議な話ではあるんですけども。でも、やはり景観とかね、とくに今町長が文化の町って言って、廃屋があるような文化の町ではちょっとなという気もする。そば屋さんなんかもいっぱいあるわけだから、何もその汚いものを隠せてわけじゃないけども、それをうまく利用してきれいにさら地にするなりなんなりしてですね、一つ一つ解決して欲しいなって。これほんとに、これから3期目になるかどうかは別問題にしても、町の方向性としても是非一つ一つ綺麗にしてもらいたい。それは当然持ち主が分かってるわけだから。ただね、その人のためにやってやるんじゃないかって、当然請求をして、そのへんのことも町で損しないことを考えながらやっぱりやってもらわなきゃいけないと思います。このへんはまずいいとして。

次、小学校の話です。昨日の教育長の話でもですね、令和6年あたりまでは別に動きたくないのか動かないのか知らないけども、解消するのって話にあるけども、この答えを読んでもね、なんか、令和4年、5年度は複式が1つだけでも、令和6年になると解消するからなんたって、そんな橋渡しみたいな話じゃなくて、どんとすぐ造ったっていいんじゃないかという気がするわけですよ。これは、例えば英語教育、勉強の話もあるけども、別に町長が令和6年まで何もしないなんて話じゃなくてですね、複式を解消するためだけではないと思うんですよ。確かに、時期がどうのこうのっていう話があるけども、やっぱり子どもが大石田だけに留まるなんていうんじゃないかって、いろんなところで活躍するためにもね、横山地域がどうのこうのなんてんじゃないかって、子どものためにやっぱり中心になって考えてもらいたい。これは後でもう一回教育長の方に話したいと思います。

メガソーラーの話ちょっとします。議会の初日で請願が通って、新聞には議会がある意味太陽光発電に反対しているっていうふうに思われるような書き方を新聞社がしました。やっぱりあのようには書かざるを得ないだろうかと、請願がそういう形だったから。んで、これに対してですね、今合同会社というところで、下で縦覧やってみました。今日行ってみました。どういうふうになってんのかなって行ったら、ホールに入って左の奥にちょこっと小さいの置いてあって、なかなか見えないところだろうかと。あれ見たってまずね、コピーしちゃ悪いんだし、彼らのホームページでダウンロードできんと思うんだけど、あれをちょっと読みなさいってなかなか。それで気が付いたんだけど、先ほどちょっと隣の村形議員と話してて、今日、明日かな、明日の説明会の話、町のお知らせ版とその企業側が出した新聞広告の時間が違うんだけどこれ。町のお知らせでは虹のプラザ、明日なんだけど、午後2時からってなってんだけど、明日の午後2時なんてのは小山先生の勉強会のはずですよ。あり得るわけがないと思うんだけど。新聞の方で、会社の方で出したのは午後6時半、これ今日まで気が付きませんでした。まず、そこらへんを。

あともう一つですね、今回の花火大会の話ちょっと。今回の花火大会のプログラムの中に、合

同会社のスターマインだかジャンボだかなんかの広告が出てました。んで、今日は自分のためか知らないけど後ろにいますけどね、彼らでない別の人から電話来ました。この花火はなんだっていう話でね、当然彼も反対のつもりで俺に言ったんだろうけども。ちょっと聞きたいんだけども、あの花火の資金の集めなんだけども、どうなんだろう、町でこれお願いしますなんて言ったんだろうかってちょっとそこらへん心配な感じがするわけよね。金をやるんなら、もしかして、花火くらい上げなさいよって、後でちょっと禍根を残すんじゃないかという気がするんだけども。これはどうですか、まず。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

まず最初の質問は、まちづくり推進課長にまずは答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

小玉議員おっしゃるとおりですね、町のお知らせ版の時間と新聞に載った時間が違うということになってます。これはあの、明日開催されます虹のプラザで開催されます時間なんですけど、お知らせ版で午後2時、新聞では午後6時30分ということで、お知らせ版で載せた情報については事業者さんが持ってきたものをそのまま間違いなくお知らせ版に載せたというような状況です。私たちもおかしいなと思ひましてですね、すぐ呼び出しましてですね、一体どういうことですかというふうに問合せしましたところ、町の方に出した後に変更になったと、その変更のことを町の方にお知らせしなかったということでございました。そういうことでしたので、お知らせ版を見て虹のプラザに行った場合に開催されてませんので、その対応についてはどうするんですかということで私の方でも指導させていただきましたが、事前にチラシを、まず変更になったというチラシを置いて下さいと。それから、当日2時前にそこに来て、2時を目当てにして来たお客さんについては6時30分からですということで丁寧に伝えて下さいと、そういうふうな対応をするようにということで事業者さんの方には伝えさせていただいたところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

花火大会の方に関しては産業振興課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

産業振興課長 鈴 木 太 君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

花火大会の受付の件に関しましては、昨年度ユニバーjeeさんが花火を上げております。従って、前年度に上げた会社には「今年もどうですか。」というご案内を、「して下さいよ。」じゃなくてご案内は差し上げていると。ただ、会社がもう代わってますので、今回は大石田町の合同会社の方から花火を上げたいというふうなことできておりますので、断る理由もございませんので、花火に関しましては受付を行ったというふうな形になります。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

で、結局虹のプラザはどっちが正しいの。2時ってことで良いの。6時半になったっけ。新聞には最初っから6時半になってるわけよね。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

先ほど申しあげましたように、お知らせ版については26日に配布され、新聞掲載も26日でございますが、お知らせ版を作るにあたってはもう少し前に原稿をいただいています。原稿をいただいて、お知らせ版を作って、印刷をして26日に発行ですので、事前にその情報をいただいております。ところが、その変更になった訂正文を事業者さんは町に出さなかったということで、そのまま訂正されないままに出されてしまったということです。

今回これをですね、全戸で訂正文を出すっていうわけには、時間的にも余裕ありませんでしたので、その対応策としては虹のプラザに変更になったということをお知らせをして、更に当日人が来てきちんと対応するようにという指導をさせていただいたところでございます。正解は6時30分からでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

花火の件はね、やっぱりそれは別に断る必要もないけども。こっちで上げて下さいって言わない限り別に良いんだろうと思います。

今下で、ロビーで縦覧やってるわけだけども、やはり見るとですね、手続きの今、全部で事業を着手する前は4段階あるっての2番目にきて、やっぱり着々とやっているわけですよ。ほんとに進んでんのかどうかは知りませんが、要するに、我々賛成する、反対するっていういろいろあるんだろうけども、町側としてはさ、例えばこの町長が答えるみたいに、何ら具体的な話がないので判断も何もできませんっていうんだけど、具体的なとききたときにいきなりドンと判断できんのかって実は思うのよね。それはやはり、町の考えなのか町長の考えなのか分かりませんが、町長としてある程度の方向性みたいなもの頭の中になければいけないんじゃないかと思うんですよ。絶対町の発展のためにやらせるならやらせるだっって町長の意見です。止めてもらいたっていう意志があるのかどうか、そのへんのところもうちょっと、何かねこれ、いきなりドンと最後にきたときに判断なんかできるのかっていうふうに思います。いつまでも同じようにして逃げていらんないんじゃないかと。2、3年後にはどうしても決断しなきゃいけない、この決断をするたっってそんな簡単にいかないはいかないんだと思うからね。町では何、まあ、向こうは商行為としてきちんとやってるわけだから法律を間違えていなければ我々は何もほんとは言えないわけだから、もし反対するなら活動する以外ないわけです。そのために後ろの人たちはいるんでしょうけどもね。町側も少しこうやっていけばいいほど、多分ね、自分が例えば逆の立場だったらね、自分がユニバーサーだっっていうかまあ、太陽光の発電の職員なりなんなりだしたらどういうふうにか考えるかっっていうのはやっぱりね、私らは普通にやってっから、言いたいことは、言いたいやつがいたら勝手に言ってればというくらいにしか思わないと思うのな。町だっって何もできないし、反対してる連中だっって何もできないんだくらいにしか思っていないと思うのよ。自分が逆になったらそう思うだろうと思うのよね。それに対して、ずっとこんなんして、なんでしょかね、あるときに急に町長バンと態度、つくって出すんですかこれ。そのへんのところは、町側の総意っっていうのかな、少しはそういうのを考えたことはありますかね。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

今この場で云々なんてことはできませんけども、やっぱり議会の総意、そしてまた私の考えていうことはある程度の先は考えなければならぬではないのかなと思っております。今現在はどうのこうの出すつもりはありません。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

そうですね。うっかりすると飯豊の町長みたいにダイレクトに業者からいじめられることもあったら。ただ、いずれ判断を迫られて、その時に我々議会の方でもどうするか、町の方でもどうするか。いろいろな判断も迫られるのかもしれませんが、許可出すのは結局県知事さんだろうから。それに対して町側でどんな意見を出すか。まあね、自分は請願の紹介議員になったということもあって、これは当然反対なんだろうと思われて当たり前なんだけども、これだけの山のたったちよこつと20万円位のためにね、だいぶ僕はいじめられたこともありますしね、それが今回その100倍位の面積を、黒滝今回は400ha 位しか全部でないんだと思うんだけども、100倍位のところを買い取りしていろんなことやっていくとなれば、たぶん大変なことになるだろうなど。事業できる前にも、そんなときに大石田がただね、他の人の私用でめちゃくちゃにされて終わりましたなんてことのないように、やはり十分に考えてもらいたい、そういうふうに思います。

もう一つの、先ほどの空き家の話です。町長はその、そういう、いろんな他の自治体でやってることも考慮、そのへんも入れなくてもいいからですけどね、町長はこれから空き家をどんなふうにしていきたいという、やれるかやれないかはまあいいんだけども、どういうふうに思ってますかね。これから段々と減ってくると思います。そんなときに、やっぱりなんとかしなきゃいけないと思わざるを得ないときに、やはり町の金、国の金を使ってでも、でなければ国にいろいろ要請に行くとか、町長はどんなふう考えてんのか、そこをお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

空き家はこれから益々、そういう空き家は増えてくるだろうという感じはいたします。そんなときには、県の助成を頼りながらしか町としてはやっていけない問題ではないのかなと思ってますんで、もし一つ一つ県と相談しながらやっていきたい、で取り壊さなければならない問題であるならば取り壊す。そしてまた、危険な状態であるならば取り壊すというような方向を、きちっとした形の中で空き家対策委員会に臨みたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

来迎寺のそば屋さんとそば屋さんに囲まれた一つの廃屋見ると、緑のネットで一応ちらっと見えないようにしてはいるけども、やはり隣近所はまだまだ大変ですよ、あれ、ゴミが飛ぶだろうし。いつかはやっぱりきちんとせざるを得ないというふうに思っております。町長もその気は少しあるんだなというのが見えましたので、町長がこれから、まず3つの問題ちょっと、小学校の問題だけあとで教育長に話聞きたいと思います。

これからソフトな面でやっていきたいって話が先ほどありました。結局誘客をどうするか、大石田の舟運文化をどうするかとか。いいと思いますよね、確かに。そのためにもやはり、なんていうのかな、例えばその、交流人口を増やすそば、だんごっていうのではないですよ、文化ではまたちょっと違うでしょうから。だから、やはり大石田町が文化の町であるっていうことをほとんどの人が、俺も分からないけどもね、だけどももっとも出していいのかと思います。出し惜しみせずに、特に当事者である町長なんかはいっぱい皆に見せてやってもらいたいもんだと思います。これから、高速道路とか新幹線がたまたまきて、大石田には止まっても大石田には来ないっていうこともあってですね、やはり休むところがないっていうのはあると思います。喫茶店がない。そこらへんのところは是非町で考えてみてもらいたいもんだと。その交流人口の話、もう一回だけ町長に聞きたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

今、大石田町はだんご屋さんもありますし、今いろんな話が出てきますけども、そば屋さんもあります。そういう中での交流人口はほんとに増えております。そういう交流人口が増えた時点の中で、大石田町の良さを、交流人口で大石田に来た人たちに良さを訴えて、その訴えた中から大石田に定住するような施策をこれからみんなと一緒に考えていきたいというのが私の施策の一環です。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

是非ね、やっぱり、だんごとそばだけでは悲しい限りだなと思うので、正直、プラスαで大石田の文化をいっぱい見れるような施策を是非やってみて下さい。

じゃあ、教育長をお願いします。小学校の統合の問題も併せてだけでも、例えば英語の、この新聞によるとね、国語はなかなか良いと。普通国語が良いってのは案外頭が良いってことで、なんでも良いはずなんだけども、そうでもないのかなって。俺は国語が悪かったから。それで、残念ながら、頑張ってくれてる彼女には申し訳ないけども、大石田もそんなに良くない、英語がね。去年くらいから、給料もアップして時間数も多くして目一杯彼女に働いてもらってるはずですよ。これあれですかね、小学校が3つに分かれて、5年と6年が教科にもなったのかな。中学校は元々1校しかないわけだけでも。一つの小学校になった場合に、今の彼女の働きの中で、単元とか授業の制限数というか授業数みたいなをもっともって出来るってことは可能なわけですか。それとも、週に何回、何時間って決まってるからそれ以上はやれないっていうことなのかどうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

まずもって、英語の国際理解推進委員の件につきましては、彼女のせいで今回の英語の全校学の点数が低いということではございません。結局、いろんな要素がございます。だから、これという、これをすれば必ず上がるというのは今のところ私には分かりません。ただ、多くのいろんな要素を一つ一つ分析していくことによって、今後英語の力は上げていかなきゃならないだろうとは思っています。このままで良いとは思ってはおりません。今回初めてのテストであったために、やっぱり教師、つまりテストをする教師どもには以外と混乱がございました。これはどこも同じだろうというふう

に言われるかもしれませんが、やっぱり地域のカラーによってはそういったときは戸惑う地域もあったのは事実だということを知っています。本町の、今の3年生ですね、ですから毎年みんなが悪いんだということではございません。今回はまずこういうことだったということで捉えていただければと思います。全体が悪いということではございません。それは分かりません。

そういうことで、統合した場合に、例えば国際理解推進の授業がどうなるのかと。国際理解推進委員は授業をするわけではございません。するのは教師でございます。教師の支援としてあるわけでございますので、統合した場合は逆に今の方が子どもたちには関わってられると思います。毎日各学校に行っております。そういうことを考えると、今の体制がもし統合したら素晴らしい英語の力が待っているということは、今の段階では私は答えることができません。

ただ、やっぱり小玉議員さんが心配されるとおり、本物のコミュニケーション的な、そういったものをもっと取り入れていかないと、授業の中だけでは難しいのかもしれないという、そういう思いが私の中にはございます。つまり、スタンドアップ、いろんなところで周りの大人が皆英語を使うとかですね、なんかそういった環境に持っていけないと難しいのではないかなと、そういうふうな思いもちょっとしております。

もう一つは、それをすぐするのはちょっと大変なので、さっき町長の方から横の連携、小学校の横の連携ってものがございました。これを、今年の秋にやるつもりでございます。つまり、学年を一緒にして英語をやってみよう、まず英語から取り組んでみよ的な話を、今校長会とも相談しております。まず一回やってみないと、それがどうか分かりませんが、一つの虹のプラザというものもありますので、そこに同じ学年集めて、町のですね、そこで担任らも3人いますから、そこに理解推進委員と併せてやってみるってことをちょっと取り入れてみたいなど。そうすることによって切磋琢磨の気持ちも生まれるだろうし、ちょっと負けてられないなという気持ちもあるだろうし、コミュニケーションももっと広がるのではないかと。そういうところから取り組んでいきたい。

もう一つですが、統合あれば、つまり複式になれば学力が下がるということはありません。これは、検証していません。私、以前複式のある学校に勤めましたが、素晴らしい成績でございました。逆に言うと、人に教えるとか、あるいは自学をするとか、そういった力が付く場合もございます。ということは、学力というのは、もっと違った面で人数が少ないと育てられないものがあるのではないのかなという感じがします。学力だけではないと思う、学力といってもペーパーに現れる学力ということですけどもね。そういうことも踏まえて、今後統合に向けた、向けたというか全く考えてないわけではございませんので、向けた取り組みを、横の連携を積み重ねた上で迎えたいというふうに思っているところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

まず、これからいつか小学校が統合する場合に、やはり中学校が上に行ったんだから当然上に行くだろうなというふうに考えざるを得ないだろうけども。まず、今の教育長の英語の話、なかなか夢があっていいですよ。前回の、6月の質問の中で、あん時確か具体的に教育長の娘さんが英語で頑張ってるっていうので議会にそれ載せたんだけど、やっぱり名前はダメだったことで普通名詞になってしまいましたけど。やはり、そういう人もいるわけで、これから特に英語なんてのは都会の人がこっち側と比べたら、やはり全く機会が均等ではないと思うんですよ。だから、自分はどっちかっていうと保守的な方だろうから、別に英語をどうのこうのっていうわけじゃないけども、日本語なくして英語になんていう考えがあるわけじゃないです。

だけど、やっぱり昨日だかな、香港の行政長官っての女の人が英語で話してたけども、まったく完璧な英語で話すんだなと。やはり中国人ですからね、いくら昔あそこがイギリスだったからっていてもあれだけのことを話す、日本でなかなかいないでしょうねっていう気がしますよね。是非、大石田からそういう人をいっぱいつくってもらって。今時、大石田町がどうのこうのなんていう問題じゃないと思うんですよ。どこで活躍しても、それが日本のためになれば良いんだからっていうふうな気がします。

先ほど、俺がああ、小学校統合すれば一つにまとまって、エイミーさんっていう人も3倍働けんのかなっていう気がしたんだけど、そういうわけでもない。別に彼女の何を何だかんだ言ってるわけじゃないからね。もし足りなければ、いわゆる他のところでやっている英語の補助員とかいるわけだしね。一つ、こういうのを先生出身の教育長に質問したときにね、やはりどうしても勉強だけじゃないっていうような答えが当然出てくる。大阪の市長だか県知事が今回、最ラス、ラスになったら、お金を返すって結局するような話になってますよね。そんなふうな話は別に求めないけど。そんなことを言うのは彼の傲慢だなと逆に思いますよね、自分の力で何もできるわけじゃないんだから。どういう意味でその、これは布川教育長時代からも、彼は40歳位になったときに手取り何万位のものを取れるだけの能力を付けてあげたいって彼言ってましたけども。やはり、そういうことでですね、本多教育長さんにも小学校のこと、中学校のことを考えて、何か一つ大石田に、大石田はこういうの強いんだよっていうのを何かね、ソフトボールも強いって話は聞いている、そうじゃなくてね、あそこの英語の連中はすごいんだよっていうくらいな何かあってもらいたいというふうな気がします。もう一度ちょっとお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

先ほどちょっと言えば良かったなというふうに思ったんですが、平均正答率って見るとこういう結果でございました。ただ、英語が皆平均低いってわけじゃなくて、昨日、地区の英語暗唱大会、弁論大会っていうのがございました。地区大会、村山地区ですけども。Recitation(案唱)、そこでは島津諒大君が2位に入ってます。去年は、村形議員さんの息子さんも入賞しています。あと、大石田中学校は県で準優勝したこともございました。

1. 質問者(小玉勇君)

英語の何ですか、それ。

1. 教育長(本多諭君)

弁論大会です。暗唱と、創作、自分で作文を作って、それを英語に直すという。毎年必ず優勝、入賞しております。ということは、そういった面での活躍している生徒もいるということでございますね。平均だけで見られると大変厳しい面もございますけども、そこはやっぱり底上げしなければならぬと思いますが、そういった生徒たちが活躍しております。

んで、私の娘のことを申し上げましたが、大変申し訳ございません。戻ってきて英語の講師でもしたらどうだ、塾でも開いたらどうだというふうに言ったこともございますが、嫌だというふうに言われました。ですから、そういった環境等のこともやっぱりいろんな要素が絡むのではないかとというふうに考えております。ただ、学校として子どもたちを預かっている以上は、学校の授業や教育関係の中で何が出来るかということ、しっかり校長会とは話をしていきたいというふうに思います。

もう一つ、最後、「大石田町ではこれだ。」っていうのをということでございましたが、これは町長さんの町政運営の中で、教育分野として自分もしっかりつくっていきなというふうに思います。

今ここで申し上げることは控えますけども、そういうふうには、いずれ表明するときが出てくるのかなというふうには思います。よろしくお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

今ですね、教育会議みたいなのがあって、それは長が町長ですのでね、やはり町長の方針によつてですね、もっと勉強させるとかいろいろできる可能性はあるわけだから。大石田はすごいなって、よく俺山形行って言われんのよね、「大石田ってあんな田舎町なのになんでそんなに勉強できる人がいるんだ。」っていうふうに言われましたので、逆に。俺が貧乏だったからか知らないけども。不思議らしいですよ、大石田の人たちがいろんな良い学校に入ってくつていうのは。やはり、何かあるんだろうなと思ってるみたいですね、大石田に。昔からの、いわゆる金持ちがいて、そういう歴史があるからなのかもしれませんけども、一つの大石田の有力な武器だと思います。遺産があるっていうことも、それからそうやって他の市町村あたりから「大石田は貧乏なのに、よく学校に行ってるな。」と言われるっていうこともですね、何か良い歴史があるんだと思いますので、それを是非活かしてこれからも頑張ってもらいたいというふうに思います。町長、それから教育長、ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、3番 小玉 勇 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午後 0 時 01 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。7番 遠藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

先に通告しております件でご質問いたします。

最初は、固定資産税の過大課税対応ということであります。8月10日付の山形新聞において、当町の固定資産税の過大課税が報道されました。町はどのように対応するのかということで、

- ①町民に対してどのような方向でお詫びするのか。
- ②本年度分の還付額を確定し、いつ還付するのか。
- ③過年度分の過去の分の還付額は、いつ確定できるのか。そしていつ還付できるのか。

2番目の質問は、諸課題に道筋をつける考えはないかということでございます。

- ①県内35市町村で2番目に高額な国保税の見直しは。
- ②学校給食費の無料化、子どもの医療費無料化の拡大は。

③流雪溝未整備地区の整備計画は。

ということでご質問いたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

はじめに、固定資産税の関係についてお答えいたします。今般発覚しました固定資産税の課税誤りについては、8月9日に議員全員協議会を開催していただき、お詫びとご報告を申し上げたとおりでございます。

はじめに、「町民に対し、どのような方法でお詫びするのか」であります。まず、本年度分の還付額を確定させ、対象者の方々に通知するとともに、文書にてお詫びを申し上げます。

次に「本年度分の還付額を確定し、いつ還付するのか」であります。現在、確定作業を進めており、早期に還付額を確定させ、年度内に還付が完了するよう努めております。

次に「過年度分の還付額は、いつ確定できるのか。そしていつ還付できるのか」とのご質問であります。年度ごとに確認、確定していく必要がありますので、相当の事務量が生じます。そのため、過年度分の還付額を確定及び還付するには、2年から3年かかるのではないかと見込んでいます。

この度の課税誤りにつきましては、改めて、町民の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、その解消に向けて早急に取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、諸課題への道筋とありますが、まず、国保税については、議員もご承知のとおり、国民健康保険制度は、被保険者の受益と負担の関係で税率が設定されており、個々の所得の多寡が負担金に影響することとなります。

平成30年度から国保事業の財政運営の主体が山形県となり、今年度で2年目を迎えますが、国保税と県へ納める納付金とは密接な関係がありますので、今後の納付金の推移を見通し、基金の積立額を考慮した上で、適正な税率となるよう議論を進めてまいりたいと考えております。

2点目の「学校給食費の無料化、子どもの医療費の無料化の拡大」についてのご質問ですが、学校給食費については、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、学校給食に従事する職員の人件費及び学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費は、義務教育諸学校の設置者の負担とされておりますが、それ以外のいわゆる学校給食費、賄材料費等については、児童又は生徒の保護者の負担とされております。

議員から学校給食費の助成や無料化等については、従前から同様のご質問をいただいておりますが、財政状況も勘案し、現行法律の規定に従って、町と保護者の負担は従来どおりと考えております。また、補助についても、将来を見通した財源確保の問題、他の支援施策との関係や優先順位等様々な課題があり、現状では時期尚早との考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして子どもの医療費についてですが、当町における子育て支援については、妊婦健診、乳児検診、出産祝金の支給、今年度からは、インフルエンザ予防接種や修学旅行に対する助成など、保健事業から、保護者への金銭的援助、学校行事に至るまで幅広く実施しております。また、10月からは保育園における給食費の無料化も実施することにしていきます。

子どもの医療費無料化を拡大する考えはないかのご質問ですが、とにかく、限られた予算でありますので、今の段階では拡大は考えておりませんが、今後、財政的見通しがつけば無料

化拡大についても検討してまいりたいと考えております。

続きまして、流雪溝未整備地区の整備計画についてのご質問であります。現在の補助事業採択要件は、これまでも申し上げたとおり、当町にとっては大変厳しい要件となっております。さらに、直轄河川からの取水についても、町が単独で実施できる事業費でないことは以前にもご説明申し上げたとおりです。しかしながら、全町への流雪溝整備は必要であるとの考えは変わっていないところです。財政状況はその厳しさを増してきている現状にありますので、今後とも県と協力して流雪溝整備の勉強会を継続しながら、国にも当町の冬期間の状況説明を継続し、流雪溝整備手法を検討して参りたいと考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

質問では、固定資産税の過大課税のっていうことで書いておりますけれども、どっかの新聞かなんかでも過大課税を使ってるんだと思います。山形新聞ですかね。過大課税というよりも、課税すべきでない人に課税し、しかも税金を取ってしまったと。大変なミスなんです。これは8月10日の山新には尾花沢市、大石田町のこと載ってますけれども、31日の山新ではこの時点で11市町村でミスが判明したという中身でした。いろいろ各市町村対応が違うようなんですけども、大石田としてはミスが分かった時点で執行部なり担当職の間で、本年度分は本年度中に調査してということでもありますけれども、過年度分なんかも含めて具体的な調査をしていく段取りとか、そういうふうな計画とか、何年度までさかのぼるとか、調べていくとか、そういうふうなごどについて話し合われたのかどうか、その中身について説明をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

町民税務課長に説明させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町民税務課長 土屋弘行君。

1. 町民税務課長(土屋弘行君)

ただ今の質問にお答えいたします。議員おっしゃるように、最初は米沢市さんの課税誤りというふうな報道がありまして、当町ではというふうなことで確認作業を行ったところがございます。当町におきましても同様な案件が見受けられたというふうなことで、早急にシステムから抽出作業を行ったところ、同様の案件が確認され、早急に、概算的ではございますが取りまとめ作業を行ったところがございます。その結果、今年度分についてまとまりましたので、町長が答弁いたしましたとおりの8月9日に議員全員協議会を開催していただきまして、お詫びとご報告を申し上げたところがございます。

過年度分についてというふうなところがございますが、地方税法の定めを参照いたしまして、過年度分につきましては5ヵ年分というふうなことで現在考えておるところでございます。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

この5ヵ年分をいつ頃まで調査して還付するどがは検討付くんでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

町民税務課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町民税務課長 土 屋 弘 行 君。

1. 町民税務課長(土屋弘行君)

今年度の作業状況から勘案しても、まずシステムから抽出するというふうな作業が最初に出てきます。それが出てきた段階で、現在は名寄せ台帳と突き合わせ作業をしているところでございますけれども、その段階でも1件1件ですね、間違いがないかどうかというふうな確認作業が必要でございますので、やはり今年度分をするだけでも相当の事務量と時間を要するところでございます。そのような作業をですね、過年度分を年度ごとに追っていくというふうなことでございます。ですので、5か年分というふうなところをさかのぼって考えますと、町長の答弁のとおりですね、今の段階では2年から3年程度かかるのではないかとというふうに考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ちょっと最初からの質問といいますか、こういう事態に対して、課税すべきでない人に課税して税金を取ったってということに対して、町長のお考えをまずちょっとお伺いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

即、お詫びしなければならないことでありますけれども、今回の件に関しては相続が絡むものですから、その家に入っても相続云々という形の中でのこともしなければならぬ問題というのでも発生しますから、時間も大きくかかるのではなからうかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

課税すべきでない人に課税して、しかも取ったという、非常にまずい事態だと思います。それからですね、今課長は地方税法に基づいて大石田では5年分さかのぼっての調査をするということですが、8月10日の山形新聞の記事ではよ、尾花沢市によるとというところから始まって、課税調査した分を市が定める要項、地方税法じゃなくて市が定める要項に基づき、過去10年分の還付を考えていると。この、課長が言うように、地方税法では5年さかのぼるってことなのかもしれませんけども、その話を受けたとき町長の考えとしてはどうなのか。5年でいいというふうに言ったのかどうか、説明をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

5年で良いってということではなく、まず5年までさかのぼってまずはお支払いし、その後やるというような2段階で構えて、時間もかかりますのでそういう形の中で取らせていただいているわけです。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ですから、最初に説明をしました。そういう計画、ちゃんときちっとすり合わせ、話し合いをなさって、最初は本年度分と。それから、2、3年かけて過去5年。更にはという、だからちゃんと整合性あるように説明をお願いしたいんです。これ尾花沢市の記事はこういうふうになってます。大石田の方は、この記事では大石田は試算しているということ、「本年度分の還付額を確定させ、過去の分の調査を進める。」というだけに書いてあります。いろいろその、どの法律使うのか分かりませんが、あるいはどの規約を使うのか分かりませんが、そういう計画がないと担当者も困るんじゃないかと思うんです。町長がどこまですべきだとか、そういうことをちゃんと話し合いなされたのかどうかなんです。ちょっともういっぺん答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

まずは、5年分までにさかのぼってやるようにという形の指示はしました。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

まあちょっと、この新聞ではさかのぼり具合は尾花沢のことについて詳しく書いてあるんですけども、あと11市町村はどういう状況かさっぱり分かりませんが、要するに、そういうところを最初の段階できちっとしておかないと、まったく尾花沢は10年、大石田は5年、5年先はさっぱり分からないというふうな状況になるかなと思ってしまうわけです。そういうふうなごとの中で、いろんなミスってか人のやることですから出てくるかもしれませんが、まず町長が担当者との間でいろんな場面できちっと考えをすり合わせておく必要があるようなことがいくつもあるんじゃないかと、そんな気がしてならないんです。ちょっとこれは古い話ですけども、この議会においても、過去においては教育委員の任期が間違っただけで任期を定めて任命したということがありますが、その中で、町長が言ったことが今後事務課題として、町長の方向でしか動かないのかなと。隣が10年なのに大石田は5年だと、そういう動きになるかなと思うんですけども、そのへんどうでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

まず5年までのさかのぼってやって、その後やるというような方向、その後の各町村の、調べてもらえば分かりますけども、それだからどうのこうのじゃなくて、その後の市町村は5年単位が多いように思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

私だけ議員の任期は11月で切れます。町長の任期も11月。再選されれば議場でまたお聞きすることもできるかもしれませんが、町長自身も同じ立場であります。ですから、ここで方針を出されれば、それはそれで生きてくる。あるいは、次の町長が止めるというかもしれませんが、そういうものではないのかなという気がするんですけども。非常にこう、答弁が極めて中途半端な答弁になっていると思います。そういうふうなところを町民に対して、私は町長から答弁いただきましたけども、尾花沢10年調べでつかもしんねけど、大石田は5年ですってしか言えなくなるわけです。

そのへんまずいなと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

まずは5年までにさかのぼって、5年からまた云々10年までっていうと時間がかかりますので、まずは5年にさかのぼったまでにとにかくお詫びをし、その後また10年までにもやるというような方向で決めました。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

大変申し訳ないけども、ありとあらゆるもので町民の立場に立ってやっていただきたい。役場の都合でしゃべるんじゃないで、町民の立場に立って考えていただきたい。私も国家公務員やりましたから、一般の公務員は国民の公僕だということになります。これ議員とか町長、副町長、そういうふうな人たちは特別職となりますけども、町民の公僕だと。私は町民の下僕でも結構だと思ってますけども。そういう考えについてはどうでしょう。なんか、役場の都合でここまでだよと、役場に害が及ばないようにこうするんだよみたいな答弁をいただいても町民に説明できないんですね。ましてや、私どもは先ほど言いましたように11月に選挙あります。町長も選挙あります。ここで話たことはこの場だけの問題ではないとなるわけですよ。是非そういうふうに考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

しないというわけではないので。まずは5年を区切ってやって、その後あと5年をさかのぼった形でやるっていうこととございます。全部10年までやるっていうとかなりの日数もかかりますので、そういうことのないような形の中で、まずお詫びは5年までにさかのぼって、それからしないっていうことではないもんですから、そういう形の中でさせていただくということにしたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

最初に言いましたように、間違っって課税してお金も取ったと。金銭的な損害を町民に与えているわけです。これを完全回復するというわけですか、取っていけないものを取ったわけです。課税していけない人に課税したわけです。だから、そこに町長のきちんとした考えを、是非担当者伝えていただきたいと思っているのが最初の質問になるわけですけども。損害を全額回復するみだいなごどを言っていたいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

だから、10年にさかのぼった形の中で、最終的には10年にさかのぼった形の中ではやりませんが、その前段階において、まずは5年間の流れの中でお詫びをしたい、還付をしたいというのが私の願いでもあります。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

問題の本質はそこにあるんでないかと思います。先ほど言いましたように、11市町村でミスがあったのが全国的になつたらもっと大変なミスが出てくると思うんですけども。

これ山形市の例が出ています、課税の仕方です。山形市は、相続登記されていない資産について、相続人全員の共有財産と、代表者の個人資産を分けて税額を算出してミスはないと。ただ、数世代にわたり引き継がれる課税情報の誤りがないか念のために再確認すると。ここでは、山形ではすでに、相続登記されている資産を相続人全員の共有資産と代表者の個人資産を分けてやっている。これは正しい課税の仕方だと思うんですけども。そういうごとをやっておるわけです。

ですから、当面、今年度も調査して、判明次第還付すると、謝罪もするっていうことなんですけども。このへんの話合いなんかは誰が中心になってやんのかなと。そうしないと課税ミスが根本的には直っていかないような気がするんですけども。だから、最初に言った計画の段階で、そういう、何故ミスが起こったのかなんかも含めて、ちゃんと役所の方とも共通の位置に立って進めていく必要があると思うんですけども。このへんの話し合いはなされたんでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

町民税務課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町民税務課長 土屋弘行君。

1. 町民税務課長(土屋弘行君)

このような事案がありましたということで、町長の方にも、また、副町長も入っての中で話し合いはしたところでございます。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

これはこれで質問終わりますけども、間違っって課税すべきでない人に課税して、金銭的損害を与えて、ある種のこれ、下手すれば犯罪にもなりかねないような案件だと思うんですけども。まあ、そういうふうにはならないかと思いますが、しかし、損害は全額回復するべきだと私は思います。そのような方向で是非取り組んでいただきたいと思います。

それからですね、「諸課題に道筋をつける考えはないか。」ということでお伺いしてますけども、先ほども言いましたように、私どもはもうあと数ヶ月で議員も終わるかもしれないと、そういう中で町のこれまでの在り方、将来についても考えていかなければならないという中で、課題を絞って質問しておりますけども。

最初に学校給食の無料化でありますけども、これも3、4回確認してると思うんですけども、尾花沢は半額になってます。この町長の答弁の中で、「学校給食の賄材料費等については、児童又は生徒の保護者の負担とされております。」ということで、現状のままの給食費の負担で良いのではないかという答弁でありますけども、賄材料、まあ、おかずなのかなと思いますけども、米についての補助について県からの補助あると思うんです。それについて説明をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

産業振興課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

産業振興課長 鈴木太君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

これは、毎年米の賄、給食費に対する米の補助は毎年出しているところでございます。差額です、ね、一等米との差額を出しているということになります。

1. 質問者(遠藤宏司君)

金額は分かりませんか。

1. 議長(村岡藤弥君)

20万円くらい。産業振興課長 鈴木太君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

ちょっとあの、はっきりした額は今分かりませんが、20万円弱だと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

子どもの、高校生までの医療費無料化、あるいは給食については従来同様の答弁かと思えますけども、既に隣の市とも差がついてきております。財政事情が厳しいということも言われますけども、大石田が今大石田町として存在しているのは町民が住民投票で存続してもらいたいと選んだんですね。平成17年の4月1日をもってはながさ市にするっていうことを、尾花沢市も大石田町も合併法という協議会で平成15年か16年に決まりました。決まったんです。この結果はもちろんご存知だと思うんですけども、いかがでしょうか。分からなければ分からないで。

1. 町長(庄司喜興太君)

もう一回、すいません。

1. 質問者(遠藤宏司君)

平成の大合併っていうことで、全国的に合併が進められている中で、町では大石田町と尾花沢市の合併についての法定協議会、町長と自民党が入ってる協議会ですが、これが開かれて、平成17年4月1日をもってはながさ市にするという、合併するということを決めたわけです。16年だと思います。17年の3月の定例議会で承認を受けて、平成17年の4月1日からはながさ市にするっていうことを決めたっていうことをご存知でしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

正確なことは存じません。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

町民が、住民投票条例っていうのは直筆の署名集めで、それも選挙管理委員会の審査を受けて、それが有効であれば住民投票条例が議会でする。直筆の署名です。非常に難しいんです。50分の1ですから、数はそんなに多く集めなくてもいいことになってきますけども、当時は死に物

狂いで集めましたけども、そうした中で決まったんです。何を言いたいかといいますと、国は地方交付税の大幅な削減を狙った、そういった全国的な平成の合併だと私は理解しているんですけども。当時、大石田町は地方交付税24億円、尾花沢市は52億、ざっと76億円の大石田・尾花沢に地方交付税がきていましたけども、合併しますと人口がだいたい村山市並みに50億の地方交付税になると。20数億の削減が可能だということです。それを住民は拒否したと。だから、財政がいろいろないんだ、大変なんだと言いますが、やっぱりこの財政を確保する上でも町民は、私から見れば正確な判断をしたと。

町長は他の議員に対して、「虹のプラザを完成させたことが実績だ。」と言っております。私も実績だと思いますが、町民の中にも「合併していれば虹のプラザは建たなかったね。」と、こういうふう言う方もおります。「建てられなかったね。」と言われる方もおります。ちょっとその、今の合併の状況、それから交付税が、当時よりも人口減ってはおりますけども、当時は24億円位きておったと思います。そういうことも勘案した上で、地方交付税なんか大事に使う必要があるかなと思うんです。

それで、今子育ての支援では申し上げましたけども、国保税のことも聞いておりますけども、平成30年度の決算書をいただいております。それを見ますと、国保の基金は1億100数十万円位だと思います。補正の審議の中でお伺いしましたら、あと7千万円ちょっと積み増しは可能だと。いわゆる、決算書では1億100万円位ですけども、1億7千万円位の基金があるような状況になっているんですけども、そのへん町長、どれくらい基金あるかってお聞きになってますでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

聞いております。今のところ、基金、30年度残高予定ですけども、1億7千万円弱です。1億1000万円。

1. 質問者(遠藤宏司君)

30年度ね。

1. 町長(庄司喜與太君)

はい。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

30年度の決算では1億100万円ですけども、現在の積み増し可能な額が7千万円あるらしいんです。それでですにゃ、国保加入世帯、900件台ですね、1千件切りました。加入者、加入人数1,800人位です。これも、前も言ったんですけども、1人あたり、1世帯1千万円を下げるには900万円。1人あたり1万円下げるには1,800万円。1億7千万円のうち1,800万円。これはやっぱり非常に重いんです、負担が。

人のことを言うよりも私のことを言った方が良く思うんですけども、私は議員やってますけども、年金暮らしの2人のうち1人国民健康保険で、議員報酬24万円のうち実際貰うのは20万円位ですけども、令和元年度国民健康保険課税明細では40万6,400円。議員報酬の2ヵ月分です。これは介護保険特別徴収、11万3,400円。この国保税、議員報酬あると言えども2人老人世帯で40万6,400円、この金額は私は高いと思うんですが。町長、この数字だけで見てどう感じますでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

数字だけ見ると云々っていうあれですけども、私自身、今回約30年ぶりに国保、国保でなくて私の場合は社保の、社保を使わせていただきましたけども、それまで国保税、社保で1回も使ったときないのが私の自慢でした。今回、請求額を見て思ったことは、遠藤議員も健康だからこそ言えることであって、一回病気にかかると、今の医療費のお金のかかること、ほんとに大変だかっていうことと、ほんとに皆さん方に、税金を払っていつてる皆さん方には感謝しなければならないことがたくさんあるなということを思っていました。

だから、今遠藤議員がおっしゃったように、こうこう云々っていう形で、ほんとに病気になるとこの相互扶助っていう形のありがたみっていうのが出てくるのではないのかなという気がしております。だから、これが高いかどうか云々に関しては、ここで今高い云々に関しては私はあまり言えないのではないのかなという気がしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

今、町長から国保と社会保険、いわゆる普通のサラリーマンの保険、これ極めて大雑把な言い方ですけども、国保に対して社会保険はその3分の2位、極めて大雑把です。社会保険よりかなり高いってことで、今全国で問題になっていると。県内35市町村で2番目だということを度々申し上げておりますけども、しかも、財源がないわけじゃないんですじゃ、さっき言ったように。1億7千万円位のお金があると、そこから財源呼び込む必要はないと。ただ、全国の知事会は1兆円、全国の市長会も同じ額、全国の町村長会も1兆円の財政使用も求めております。国保に対して求めております。ただ、それはいつになるか分からないんですけども、町に財源があると。町長は、2億位あればと、これまた最初の質問でも曖昧な基準だなど、まあ出てくるわけですけども、2億円があればっていうことですけども。

今回の決算書を見ると、月の医療費4,500万円ならないのかな、4千万円位です、4千何百万、月、町民の。そうしますと、これ前に県とか国、保険庁あたりが国保の基金額の目安みたいなごど示しておった時期があったかと思えますけども、3ヵ月でも1億2千万円から1億3千万円がほとんどです。町長が言う2億位の基金があればっていう根拠ですじゃ、1億8千万円もいらんんじゃないかと常々私思うんですけども、町長の基金の残高について改めてお伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

前にもお答えしたかと思うんですけども、国保税を払っている人のほとんどが農家経済を支えている人たちであります。今、ここ5年、何回も言うようですけども、農家のスイカがいろんな形で高値、圏内にあったもんですから、スイカを出荷することによって大石田の農家経済が潤ってきました。その農家経済が潤うっていうことは、国保の収入にかなりの貢献をしているということ。今、その部分だけに今まで貢献してくださった大石田の商店街も、今だんだんと少なくなってきつつある分を農家経済が支えているという分になりましたんで、このような結果になってるのではなかろうかなというような気がしております。

そしてまた、今年の冷夏云々っていうような形の中で、たぶん農家収入が減るであろうというよう

なことが予測されます。こういう形を踏まえた上で、じゃあここだけ基金あるから値下げ云々っていう形になれば、また同じようにいく羽目になるのではなかろうかなと。一旦、何年か前に国保の収入をある程度減額したために赤字が生じた、その時には農家経済が一番冷夏という形の中できたもんですから、それを赤字からようやく皆と同じように並べる基金が出てきたということで、これからは安定した国保財政が出てくるのではないのかなと思いますので、このまま値下げ云々っていう形はできない、今のところ私自身はするつもりはありません。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

特別なんか値下げろって言うわけじゃなくて、県内35市町村の平均値に近付ける位のことをしたらいいんじゃないかということを上申してるわけです。今も町長言いましたけども、国民健康保険税は相互扶助だと、相互扶助じゃないです。これ社会保障なんです。国が責任もってやらなきゃいけない。金取って社会保障ですってあんまりありがたみもない。それは、昭和40年代に一度国保の法律が改正されました。それ以前は、相互扶助だったというふうに書いておりました。社会保障なんです。先ほども言いましたように、一般の社会保険料に比べて、倍とは言わないけれども非常に高い、しかも全県平均の中でも高いと。んじゃあ、県の平均並みに近付ける、そして冷夏で下がるかもしれないと町長言いましたけども、なおさらのこと引き下げて地域の国保加入者の生活に寄与するっていうことが重要かと思います。

これは、まだ議員当選すっかどうかわかんないんだけど、当選したらまた同じようなことを聞くかもしれません。豪雪地帯、16m越えの豪雪の降る町でありますけども、これも町長になってから全く説明がなくなってます。これはあの、国の事業、国からの許認可あれば最大限の交付金を貰える、助成を貰える事業でありますから、ざっと言っときますと、大石田本郷来迎寺地区、平成25年に完成しましたけども、これも言ったことあるかと思いますが、最上川から水を上げて高台までもっていく事業で、8億か9億位かかっているのかな。それから、県道部分は1億円、町道部分は4億円ということでしたけども、4億のうちの7割位が国庫補助入ると。非常に有利な事業だと思います。ただ、これ国との問題、おそらく町長から答弁引き出しても同じ答弁しか出てこないと思うので、これは国会議員と話して、「費用対効果がらして住んでいるお前たちが悪いような言い方するのか。」と言わざるを得ないと思います。非常に特別な豪雪地帯でありますから、暮らしやすい町として公的な負担も少ない町で、さっき言ったように、合併も町民が拒否して町を残したと。この町を末永く残し、厳しい自然環境もなんとか乗り越えられる町、それから負担も軽い町を目指していきたいなと私は思います。なかなか町長から良い答弁もらえませんでしたけども、今のやり方、隣町との格差も分かってくれば町民は逃げていかないのかなと。具体的な例を上申しますと、私の息子夫婦が尾花沢ヤマザワ店の前のアパートにいます。子育て終わるまで尾花沢市民でいらはって、言ったことはないんですけども、言わざるを得ない状況かなということを上申して私の質問を終わりたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、7番 遠藤宏司君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後2時再開いたします。

休憩 午後 1 時 49 分

再開 午後 2 時 00 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序による発言を許します。2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、通告により質問をさせていただきます。

「大石田町を陶芸のまちへ」ということでありまして、ブルーノ・ピーフル氏や次子窯の高橋さんなどの陶芸が、先日「日曜美術館」などで放映されまして、注目されてきているのかなというように思っております。そこで、町としてこの「大石田焼」っていうのをもっと活用してはいかがかなというように提言させていただきました。町はどのように考えてらっしゃるのかお聞かせいただければと思います。

続きまして、「大石田鉱山から出る粘土を有効活用せよ」ということでございます。ブルーノさんや高橋さんは大石田の粘土でこちらの方に来てらっしゃるんですけども、東北硅砂さんで出る粘土を使ってらっしゃるといようなことでまずお伺いさせていただいたところでありまして。ところが、東北硅砂さんでは粘土の処分が最近困っているようなことをお聞きいたしました。町としても何らかの手立てを講じて支援して欲しいなという意味でこういった質問をさせていただきます。

答弁をいただいた後に、再質問させていただきますので、よろしくお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

はじめに、当町を陶芸の町へのご質問ですが、次子窯が大石田町で陶芸を始めたことにより、大石田町では陶芸家が2人となりそれぞれ個性的な作品を発表しております。そして、日頃より陶芸教室や個展及び販売等を行って「大石田焼」の普及活動を行っております。その地道な努力もあって、これまで多くのマスコミや情報誌に取り上げられ、また、町の町政要覧にも大きく登場していただくなど、「大石田焼」はもちろん「大石田町」の観光PRにも大きく貢献していただいております。

ご質問にあります「大石田焼」の活用ですが、観光面では観光ボランティアに紹介していただいたり、町の観光パンフレットに掲載し、そばの町とあわせて県内外にPRできたらと考えております。また、町のホームページに載せて、陶芸に興味のある方々や土を求めている方々に情報発信するなどの方法もあると考えております。

両名は陶芸教室も開催しておりますので、地区の育成会や小学校の授業にも活用し、陶芸の魅力を発信できたらと考えております。

続きまして、粘土の有効利用とのご質問ですが、東北硅砂株式会社は議員ご承知のとおり、大石田町を代表する優良企業の1つでもあります。ご質問にあります粘土については硅砂を取り出す過程で発生するもので、その量は多いときで月に約1,200トン発生すると聞いております。発生した粘土の処理については、現在大浦地区にある堆積場に堆積しておりますが、関係者の話では、有効利用できるものであれば是非とも提供したいとのことでもあります。

以前には、外壁メーカーやレンガメーカーとの取引があったそうですが、現在は陶芸関係者に若干提供しているだけとのこと。また、この粘土は陶器の材料にするにしても伸縮率が大きいので、数ヶ月寝かせてからか、他の土と混ぜて使う方法をとっているそうです。

このような状況の中で、粘土の有効利用法については、水を通さない性質を活かした止水目的、

例えば堤体工事の材料などに使えないかと考えております。今後このような情報を提供して、広く検討してまいりたいと考えているところです。

議員におかれましても、有効活用のアイデアがありましたら、ご指導下さるようお願いいたします。以上、よろしく願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、再質問させていただきます。まず、答弁書にあった方から順に聞いていきたいと思えます。答弁で、町の陶芸家が2人とありました。あの、次年子窯の方に岡村悠紀さんっていう方で、あれは陶芸家じゃない。

1. 議長(村岡藤弥君)

いねは。

1. 質問者(村形昌一君)

随分状況が変わるもんだなというふうに思います。

先日、「日曜美術館」で「大石田焼」っていうのがあったのかなと思います。町として、この「大石田焼」っていう言葉は今まで使ったことはあるのか、こういった陶芸家が使ってらっしゃるのか、そのへん大石田焼っていうブランドなんかに関してはどのような状況なのか、ちょっと教えていただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

「大石田焼」っていうのは使ってないかと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

私も、この質問の項目の中で「大石田焼」っていう言葉を使わせていただいたのは、確かこういったホームページなんかで検索すると「大石田焼」っていうブランドが「日曜美術館」で出てきたので使わせていただいたと思うんですが、今後ブランド化していくにあたって、町としても一つ統一したブランドなんかすると何かかにか使わなきゃなんないんでしょうから、「次年子焼」でも「大石田焼」でも何でもいいんで、そのへんの検討なんかもしていかなきゃなんないのかなというふうに思います。

陶芸家の活動なんかを、今までどのように町として支援してきたのかっていうようなところでありますと、そばの町とあわせて県内外に PR できたらと考えているとか、町のホームページに載せていく方法もあるんじゃないかなとかっていう町の答弁ですけども、具体的に今まで陶芸家への支援策や、例えば物販とか販促、そういった点で町の支援なんてのはなかったのかどうか、その状況をちょっとお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

高橋さんの場合は、ちょっと無知ですけども、ピーフルさんの場合は芸術家なものですから、非常に取り扱い方が難しいというか、やっぱりいろんな見識が高い人なものですから、例えば、「陶

芸家「ピープル焼」云々っていうことでもっていけば、俺のはこうこうこうだっという質問を受ける場合は多々あります。そしてまた、俺のが一番いいんだ、やっぱり趣味の世界に入ればそれはいろんな、例えば大沼店においてギャラリー一出店しますけども、私なんか応援しに行ってみるんですけども、やっぱり好きな人は好き、こだななんて言ったらやっぱり怒られるような、そういうふうなほんとの芸術家なんです。だから、ほんとに知ってる人は川前でよくやってるなと思うくらい、川前の人たちも応援はしたい、でも後が云々っていう形の中で徐々に応援もできなくなった状態でありまして、もう一回、今度少しは歳になって人間性も変わってきたかと思うんですけども、そういう点で応援をやっていかなければならない点はあるなという気がします。

次子窯の高橋さんの件に関しては、人柄も人柄なものですからすぐ溶け込んで、いろんな形の中で頑張っているなという気がしますので、町としても応援しなければならないと思っていますし、ふるさと納税にしても、最初は3つ、4つ、今度売れてきたというのと同時に、今度ちょっと変わったシステムになったものですから、そんな高額なもの云々っていう形の中で入ってきてますし、3割云々っていうことも出てきましたんで、ふるさと納税からは今のところ応援できないけどもまた新たな、今回米沢のふるさと納税もパソコンまたよくなったという形の中で変わってきてるようですので、もしかしたらふるさと納税の方にでも高橋さんの窯はもしかしたらできるのではなかろうかなという気はしております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

ふるさと納税の話出たんであれですけど、例えば100万円の風呂窯だって300万円の寄附を頂ければできののかなと思いますんで、ブルーノさんあたりと高橋さんあたりにもそういったふるさと納税への出品というか、そういったことを考えてもいいのかなというふうに思います。

陶芸教室なんかもですね、私も、例えば小学校の学年行事なんかで各小学校の何学年どがついていって行ってるっていうのは聞いたりしますけども、なかなか町との繋がりという町主催の陶芸教室なんていうのもあるわけでありませし、そうした中で、やはり芸術家のお二人と町の繋がりにていうのはどうあるべきなのかなというふうに思います。やはり、上手く連携していくお互いがウィンウィンのような形っていうのになると思うんですけども。例えば、陶芸に特化してみると、これは何課が担当するべきなんでしょうかね。まちづくりでしょうか、産業振興課でしょうか。ちょっとそのへん、町長どのように考えますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

陶芸家とすれば教育委員会でありまして、陶芸とかいろんなものを売る商品云々とした場合は産業振興課でありまして、そのへんが難しいのかなという気がしておりますし、本人が町と一緒にやってこうこうをしたいという申し出があれば、その課その課によってまた対応しなければならないのではないのかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

担当者誰がいいのがどが、課がどうかっていうのはやはり難しい、そのへんがとっつきにくくなってるごころもあんのかなというふうに思います。答弁でこの町政要覧出てきました。町政要旨覧の

このページ、ブルーノさんと高橋さんが対談しているページだそうでありまして、これは総務課が作ったようで話を聞いてみますと、担当者は大石田に来た人たちの対談を通して町の魅力を伝えたいというふうな紙面づくりをしたなかでこういった対談記事になったと思います。町長もちろん読まれてると思います。私もこのページを見てですね、すごくいいなと思ったんですね。これができたのが平成26年3月に発行でありまして、いいなと思ってそれからもう5年経ちました。ただ、具現化全然してないと思うんで、この記事の中のところからちょっと聞いていきたいと思います。

ブルーノさんは益子、高橋さんは信楽で焼物をやって、そっから縁あってこの大石田に来てやってるわけでありまして、このお二人がここで語ってるのは、「こんだけ粘土がある町は、大石田っていうのはすごい町なんだ。これは宝の山なんだ。町の人たちは分かってない。」ということでありました。それから5年経って、この陶芸なんですけど、ブルーノさんは、夢は大石田に焼物をやる人が500軒くらいあるといい、益子は400軒だから。それくらいはできるというふうな言い方をしております。今、益子なんかでは、土が取れないのが問題になっている。一方、大石田には粘土いっぱいある。これを見たときには、こういう陶芸の町っていうのはいいなと思ひまして、その後そういった展開になるのか見たら全然何にもならなかったということでありました。なんでこの、さっぱり進まないような状況なのか、ただの夢物語の紙面だったのか、そのへん含めてどのようにお考えになれるのかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

一番最初に言いましたとおり、芸術家というものと商売というところが非常に難しいところがあるんですね。やっぱり芸術家は芸術家っていう形の中で売り込むか、その中で苦労しなければならない、ピーフルさん自身は芸術家タイプの中で陶芸をし、今現在追行してますけども。高橋さんの場合は、芸術家というそのものよりも商売的な色彩が強い。そこに2人とも合わない点もあるんじゃないのかなど。持っていく方にしても、商売っていう形に持っていくのと、芸術っていうものと持っていく方の違い、商売で持っていくんだしたら高橋さんに新たな形の起業家として町でも援助するっていうふうな方法もありますし、芸術家は芸術家の、ピーフルさんのような形の中で、ある程度のいろんな出店する場合は援助するっていうふうな方向もありますので、そのような方向云々っていうふうにした場合に両方違ったタイプのもんですから、非常に難しいのかなというふうな気がしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

確かにおっしゃることも分かります。そういった答弁で考えてみますと、私の質問の項目であります「大石田町を陶芸の町へ」っていうのは難しいってお考えになってらっしゃるのか、町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

難しいっていうことではないんですけども、やっぱり一つ一つどちらの方向で陶芸、陶芸の町、粘土、まあそういう材料があるから陶芸の町としてふさわしい云々っていうことも確かにあると思います。でも、まだ一回もその中に踏み込んでない部分があります。だから、今後産業課なりまち

づくりなりの指針として、どういう形で、2番目の質問事項にあると思うんですけども、粘土材料云々の売り込みにしても、そういう方向の中でやっていかなければならない、方向付けはしなければならぬのではないのかなという気がしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

私の家の隣にですね、前AM自動車、阿部鉄工所ってのがありましたけども、その社長さんが陶芸ずっとやってて、すごい芸術作品のような陶芸をずっとやってらっしゃった。そういう人は陶芸を趣味にするか芸術にするか、そういったところも含めて、そういった陶芸の町っていうのを一応取り上げてみたわけでありまして。当町はですね、縄文時代の縄文土器もぼろぼろ出るような、こんな小さな町に260もの遺跡があるっていうような、古代から栄えてきた町でありまして、この中で縄文土器っていうのはいろいろ発掘されているわけでありまして。いわば、我々のご先祖様からずっとこの陶芸に親しんできた、そうした土台であると。そうした陶芸、芸術、そうした観点から教育長に陶芸の町について、大石田、なんか上手くできないものか。子どもの教育全般から生涯教育にわたっての陶芸などについて何か方程式あればお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

私自身、申し訳ございませんが芸術にはあまり長けておりません。ただ、先ほど26年の町政要覧の中の対談ありましたけども、あれから何も進展していないということでございましたが、私大石田北小学校に赴任したのが26年度からでございます。その時から、小中学生の陶芸教室がありました。ですから、子どもたちは小学校卒業するまで、中学校卒業する3年間までの間に必ず1回この大石田焼、焼きっていうとまだブランド化になってないかもしれませんがこれを経験します。小学校はおそらく6年生がやってるんだと思いますね、中学校は2年生。そういうふうに着いてまいりました。

ですから、ブルーノ・ピーフルさんが来たのは私が新採だった豊田小学校時代の3年目か4年目だったと思います。芳賀議員ご存知だと思いますけども、フランス人が来るっていうことで大騒ぎになったことを今すぐ思い出します。すごい大石田って思ったのが、私尾花沢市出身ですので思ったんですけども、そこから年々と芸術家であるブルーノさんは焼物をしてきたと。その後高橋さんっていう方が、子どもさんが大石田小学校に転校してまいりまして大石田中学校に来ました。すぐ転校していってしまいましたけども。高橋さんは猫バスということであつたまりランドの方に、これもものすごいブームを起こしております。確かに、高橋さんはすごく売れている作家さんだそうですね。大手のホテルからばんばん注文が入るということで、その2人の違いはやっぱりさつき町長が言ったとおりにあると思うんですけども、私は子どもたちに「お前たちは全員芸術家になるんだ。」という教育をするつもりはございません。「お前たちは全員英語家になるんだ。」という教育をするつもりもございません。いろいろな選択肢がある中で、やっぱりその子の持っている引き出しというんでしょうかね、引き出し、伸ばし、灯をつけるという、その一端として芸術はあるというふうに考えております。ですから、そういういろんなことを小中学校時代に体験させる中で、その子の持っている引き出しを、その子なりの引き出しを伸ばしていければいいなと。ただ、将来的に陶芸の町ということなんですけども、この焼物、ブルーノさん、高橋さんと続いてきて、これはやはり可能性としてはあるのではないのかなというふうに思います。ですから、もっともっと続けていくと子ども

もたちの中からもそういうふうな子どもが出てくるのではないのかなというふうに考えているところがございます。ただ、教育としては幅広い教育内容の一環というふうにして、子どもの引き出しを引き出すための、伸ばすための材料っていう言い方すると教育内容というふうに捉えているところがございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

陶芸といいましても、なかなか、人それぞれ考え方もあるんだなというふうに思いますし、ただ、この町政要覧でお二人が語っている「町はもっと土と砂、そういったものを積極的に活かすべきだと思う。」っていうのはおっしゃるとおりだと思いますし、この中で高橋さんが「ここで焼物をする人が増えるかもしれません。」という言い方をしているように、実際に新しく人が入ったりもしてきました。現在もお二人は情報発信してらっしゃるわけでありまして、それを聞きつけて、例えばブルーノさんのことを知って高橋さんが来たっていうのも事実でしょうから、この2人に今度テレビ放映などをして陶芸っていう「大石田焼」っていうふうな話の中でまた来る人が増えるやもしれません。そのときには、是非町としても陶芸家を育成するような、そういった気持ちあっているのかなと思います。実際、高橋さんが来られたときには、次子小学校どうするっていうようなところと合わせて、うまいタイミングで入っていただいたような感じになりましたけど、今後新しい陶芸家が来た時の対応をしっかりやっていただきたいと思うんですが、そうした対応をどのように考えてらっしゃるかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

多分ピープルさんの方からは聞いていないんですけども、もう1人ガラス陶芸家が大石田にいて、現在も作ってらっしゃる人がおります。横山の内内さんですけども、これはいつも、例えば商工会の賞品とかそういうのに使わせていただいております。大内さん。ふるさと納税にもちょっとした形で出ています。これも多分、ブルーノ・ピープルさんの影響かなというような気がしております。そういうことを考えて、今、村形議員から指摘されたことを考えながら、陶芸の里というような形の中でも売り出すこともいいのではないかなと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

この議会で陶芸を扱うのは、多分初めてじゃないのかなと思います。これから、いろんな展開、言えば伸びしろがある分野なのかなと思いますので、検討しつつ町の魅力発信の中で陶芸というのもまた一つ使っているのかなとも思いますので、検討をよろしく願いいたします。

続きまして、粘土の方にいきます。陶芸の話で言いますと、実は東北硅砂さんの粘土を使っているのはブルーノさんで、高橋さんはあまり使わないというようなことを聞きました。やはり、土の質っていうのがあるようなので、この風呂に使えるような粘土っていうのは実は合わないっていうようなことのようにあります。私もそうした粘土に関しては全く分かりませんで、そういうふうに言われるとそうかなというふうに思います。んで、この答弁書ではですね、数ヶ月寝かせてから他の土と混ぜて使う方法というふうな形でいろいろ検討されているようであります。

先日ですね、東北硅砂さんの社長と尾花沢市の副市長の石山副市長と私と話をすることがご

ざいまして、そのときにこの東北硅砂さんから粘土の処分場所に困っているというような話を聞きました。違うところから話を聞くと、粘土の処分場がなくて、あと何年かで会社辞めるんじゃないかという噂を聞いたもんですから。先ほど答弁いただいた中にはですね、町有数の優良企業ということで答弁いただきましたけど、あそこがなくなると雇用にしろ非常に寂しくなるのかなというふうな思いでありまして、だったらその粘土の処分場を考えなきゃなんない。んで、私と副市長でいろいろ何いいんねがかにいいんねがどがってという話はしたんですけど、やはりそんどの思い付きの話では全然だめでありまして、一度真剣になって考えて、彼も県の職員上がりですから、様々な知り合いがスキルがあるわけでありまして、真剣に検討してみなきゃなんないというようなことで、私はそのときに東北硅砂の社長さんに、今度一般質問で聞いてみますというようなことで今日の日に至ったわけでありまして。んで、答弁いただいた内容、止水目的、例えば堤体工事、堤なんかはどうかっていうようなことでありますけども、そういうこと、例えば国交省あたりに言えばなるものなのか、そのへん具現性について答弁の中でどのように真剣度があんのかどうかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、議員の質問、最初いただいたときに、良い質問だなと思っていました。ということは、やっぱりこういうのもトップセールスとしてやらなければならないことであろうというようなことで、性質成分をまだ全然勉強してない点もありますし、そういう点を踏まえて今度東北硅砂さんの社長あたりとも話をしながら、やっぱりきちっとした形の中で町としても言っていかなければならない企業でもあるなどと思ってますんで、頑張りたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

ほんとに、皆で考えれば解決策は出ると思います。一企業を町が全面支援をしてというもまた語弊がありますが、町のためにもなるというふうに考えれば、様々なアイデア一つでなんのかなというふうに思いますので、是非町当局も頑張っていかなければと思いたいと思います。この答弁にはですね、有効活用のアイデアがありましたらご指導くださるようになってありますけど、私も任期がもう少しで終わりになりましてですね、アイデアは次の機会があればお持ちしたいなというふうに思います。この8年間、休まず一般質問させていただいた中で、真摯にご答弁いただいたことに感謝をいたしまして私の一般質問をここで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、2番 村 形 昌 一 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後2時40分再開いたします。

休憩 午後 2 時 31 分

再開 午後 2 時 40 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

この際、時間延長についてお諮りいたします。本日の会議を延長したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、本日の開議時間を延長することに決定いたしました。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

通告に沿って質問いたしますが、町長の考えをはっきりとお話いただきたいと思っております。

最初に、3選を目指すにあたり報道では「これまでハード面を整備してきた。今後は雪対策や移住、定住対策を進め、交通の便などの良さを活かして人口減少を食い止めたい」と述べていますが、町長が考える具体策及びビジョンをお聞かせ願いたいと思っております。

次に、幼児教育無償化に伴う給食費の無料化についてですが、3月議会での質問に対して町長として無料化していけるよう考えると言われました。来年度の予算編成に対して、給食費を無料化するための予算を取り、無料化すべきと思っておりますが、決意をお願いいたします。

3つ目に、雪対策についてですが、最初の質問でも、今後の雪対策についてお聞きしましたが、より具体的に質問いたします。

1つ目として、最上川からの取水による流雪溝整備は単独での施設整備になるため、多額の予算を必要とし諦めたということですが、今後どうしていくのかお伺いいたします。

2つ目、このところ総除雪費に対して排雪費の割合が増加しております。このことについて、まずどう考えてらっしゃるのかお伺いいたします。

3つ目は提案させていただきます。膨れ上がる排雪費の抑制のために、融雪車の導入は考えられないかお伺いいたします。答弁の後、再質問させていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

はじめに、大山議員からのご質問にある3期目のビジョンについてであります。町はこれまで、人口減少対策として、新築住宅への助成金の交付や小型除雪機購入に対する補助金など、「転出抑制」という観点で、各種施策を進めてまいりました。

今後は、これらの施策と合わせて「移住促進」という観点にも力を入れていきたいと考えているところであります。具体的には、町独自の「移住セミナー」を東京都内で開催していきたいと考えております。

7月に「大石田町移住定住、人材確保推進協議会」を設立させていただきました。構成メンバーとしては、町の他に、区長会連絡協議会、商工会、農業委員会、農業士会、建設業協会、JA みちのく村山、町内金融機関、社会福祉協議会、先輩移住者、となっており、移住セミナーについては、この協議会が開催していくことにしているところであります。開催にあたっては、他の自治体と差別化を図るため、対象者を絞った事業展開をしていきたいと考えております。

雪対策については、好評であります小型除雪機購入に対する補助金の交付を、引き続き継続していくと共に、除排雪の多様なニーズに応えられるように、NPO 法人まちづくり大石田を中心に話し合いを持ち、きめ細やかな対応ができる体制づくりをしていきたいと考えております。

続きまして、保育園の給食費についてのご質問ですが、本年の第1回定例会における、大山議

員からの同様の質問に対しては、給食費は無料としたいが、最終的には制度が明確になった段階で、財政事情等を考慮して判断すると申し上げました。

昨日、ご可決していただきました、一般会計補正予算の保育所等副食費助成金については、給食費の無料化に伴う予算措置と説明しておりますが、改めて申し上げますと、保育所の給食費については、子育て支援の観点から、3歳児から5歳児までは、当面徴収しないものとするものであります。0歳児から2歳児までで、保育料の負担を要する世帯は、町独自の減額措置で対応し、給食費の軽減化を図ってまいります。

なお、食材料費は保護者の実費負担が原則であり、必要に応じて施設が徴収することも可能ですので、給食に関する費用は一切負担がないということではありませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

続きまして、雪対策についてですが、はじめに、「最上川からの取水による流雪溝整備は町単独での施設整備になるため諦めたと言うが、今後どのようにしていくか。」についてですが、一昨年度までに検討しておりました、農業用水、臈気川からの取水について、再度、県と現地踏査等を行いながら流雪溝整備手法の勉強会を行い検討していきたいと考えております。

続きまして、「総除雪費に対して、排雪費の割合が増加しているがどう考えるか。」についてですが、近年の雪押し場の状況が一因にあります。雪押し場が減少してきていることに加えて、昔は雪割で済んでいた場所が減少し、代わりに排雪まで求められる場所が増加していることが原因として考えられます。

まずは、排雪ではなく雪割で済む雪押し場については、排雪しない方向でご協力をお願いしたい。このことは、町長との懇話会、区長会議でも除雪経費の軽減という観点でお願い致したとおりです。

続きまして、「排雪に融雪車の導入は考えられないか。」についてですが、購入費として4トン車タイプで1,100万円程度するというのですが、融雪車の購入に対する補助メニューが確認できておりません。また、実績については、20年ほど前に北海道札幌市で実証実験を行い、購入実績は首都高速道路公団が、ネクスコ東日本において稼働していると伺っております。融雪システムの燃料が灯油であり、1時間で15トンの雪を処理するのに1時間で180リットルの灯油を必要とすることから、今の灯油単価をかけると、1万5千円となります。このため排雪の方がコスト安であると考えております。以上であります。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

それでは、再質問させていただきます。

最初に、町長のビジョンはということでしたましたが、先ほどの小玉議員の質問とも被るところもありますので、その時に答弁なされたことも踏まえて質問させていただきますが、先ほど小玉議員が2期目でやり残したことはということに対してはほとんど答えがなかった、いわゆるやり残したことはないのかなというふうな感じがまずはしましたが、まだまだあったのかなというのが感想です。

ただ、今まで虹のプラザの完成、あるいは消防分署を建てておりますけども、私が考える町長は、そういう町長の実績というのはそういう建物を建てたということではないような気がするんですね。虹のプラザは元々福祉会館の代替施設という形で別の施設を建てなければいけないというのは前々からあったことでありますし、消防分署に関しても古くなっていますので建て替えはしなきゃいけない、それは当たり前の話であって、町長が最初から考えてやったわけではない、それはど

あなたがやっても建つものは建ったんだろうなという意味での実績、実績というふうにはなるのでしょ
うけども、そういうことではなくてですね、やはりもっとこう、町長が考えて政策として実現したこと、
それが本来の実績になるのではないのかなと。これは後から申し上げる保育料の無料化、給食費
の無料化とかですね、そういった政策、いわゆる一般住民に関わるような、先ほど遠藤さんが何回
もこれまでやっていますけども、国保税の下げのやり方とかですね、そういった住民にほんとかに関わ
るような部分をいかに良い方向で持っていったかというのが一番の実績に私はなろうかと思うん
です。次の4年間の公約という話がありましたけども、私が言っている町長が考える具体的なビジ
ョンということで、今後は移住促進という形で移住セミナーを開く、こういったことは非常にいいこと
だと思います。具体的にという話でお伺いしたんですが、こういったものが本来の具体的な施策、
やり方ということで大変良いことだったなと思います。

また、雪対策についてであります、小型除雪機購入に対する補助金の交付、これに関しては
ですね、「好評であります。」って書いてありますけど、まず最初にこの小型除雪機に対する補
助金の交付ってどれ位あったのか、ちょっと実績ありましたらお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長にお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

後ほどあるわけですが、30年度の決算報告書、主要事業報告書、こちらの方に詳しく載って
おりますので、こちらをご覧くださいというふうには思うんですが、8ページのところにまちづくり推
進課の小型除雪機購入費補助金というのがございまして、36件という実績でございまして、

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

これは、各地区単位の話でしょうか。それとも個人ということもあつての話ですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

全て個人でございまして。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

一つは、これは実績という形で非常に良いことなのだろうと。以前、提案申し上げました、本来で
あれば各地区にですね、小型除雪機を配備をして、その地区のどなたかにガソリン代、あるいは
手間代をちょっとでもお支払いをしながら、その地区で空き家の前とか高齢者がいる住宅前とか
ですね、間口除雪という絡みを考えて、そこが雪が降った場合は掃いていただくというようなやり
方をしてはどうですかってふうに提案させていただいたんですね。個人的にこうやって何台もいく、
それは個人的に使うとこだけなのか。それだけでは、本来はもったいないなど。やはりその地区で
購入される方に関しては、いろんな補助金を出すので、この地区はこういう高齢者がいるでしょ、

だったらたまにここをちょっと掃いて下さいねって、その分掃いたらガソリン代とか手間とかっていうのを少しお支払いしますよというような、きめ細かな政策を考えていった方がよりいいのではないのかなというふうに思うんですが、いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

今大山議員がおっしゃるとおりですけども、先ほども言いましたけども、NPO 法人がその役割を果たしていると私自身は考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

NPO 法人に関してはですね、やっぱりそれは有料の部分になろうかと思えます。ましてや、昨年度のこと、一昨年もそうですけども、大雪が降った場合に NPO 法人でも手が回らないというような状態も多々出てきているわけですね。NPO 法人にある除雪機、ユンボかな、バックフォーとか小型除雪機、そういった部分で何十人もいらっしゃるというわけでもないし、能力的に考えれば限界はかなりあると思うんですね。また、雪下ろしはしないと色々な制約がありましてですね、使いたいけどなかなか来てもらえないという声も聞きます。

そして、昨年は30分制度をなくして1時間だけにしました。今まで30分で間に合うところだったから頼んでたけど、なんで1時間にしたんだということで私前電話いただいたこともある位ですね、使いたいっていう方はいらっしゃるんですけども、ほんとに30分位で終わってしまうのでは結局はNPO 法人としては経費倒れしてしまうということもあって、1時間単位に直してしまったんだろうなと思うんですが、やっぱりそういったNPO 法人だけじゃなくてそれを補完する役目的にもですね、それだけの小型除雪機が出ていくということであれば、町内、今44、5地区ってなってるかな、地区に1台位ずつ配備して行って、先ほどのような形で対応してもらえればかなり住民の不満といえますか、雪に対する困ったことが解消されるのではないかなと私は思うんですが、そういった体制を取るような考えは今のところまるっきりない。ただ個人的に除雪機を買いたいから助成してくれ、まずはそれだけでいいというふうにお考えですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

去年の社会福祉協議会で私も揉めたんですけども、去年の例を申し上げますと、苦情ではなく皆近所の人たちから助け合いの精神で助けてもらったということで、社会福祉協議会にはほとんど要請がないということが去年の実態でもありました。これはボランティアでやってくれる人も多いという点でもあり、大石田町独自の「助け合って住みよい町にしましょう」という町民憲章からの、いろんな、皆が納得するような状態ではないのかなという気がしております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

それでは、小型除雪機購入に対する補助金、これは引き続きずっとやっていく方向で進むといえますか、どこまでやられるのかなという点、ちょっとお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

いろいろな形の中で、金額もありますし、そういう点で一応は今年もまたさせていただくような状況であります。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

最初の質問の方で細かくなってきましたので、このへんはこのへんで3期目を目指すということですので、より住民サービスの向上のためにですね、町長をやっていただきたいなということで一つ目は終わらせていただきます。

2つ目の、保育の給食費の無料化についてであります。まず最初にですね、答弁書の中で、最後の方で、「給食に関する費用は一切負担がないということではありませんのでご理解をいただきたいと思います。」ということは書いてあるんです。んで、今回の補正予算の中で約162万円の補助金が、助成金、保育所等副食費助成金が出ております。これは全協の方で詳しくお聞きしました。10月から3月までの6か月間の約60人分の保護者負担金の分というか、60人分という縛りに関しては、こないだ聞きますと、年360万円以上の所得がある第1子、第2子の子ども、民間保育園の方に限ってという形だそうですね。公立の部分に関しては、元々各自治体で全て賄いなさいというふうな話になっておりますので、今回は民間の方、町であれば「ふたば」と「ふたば横山保育園」の中で360万円以上の所得がある方、いわゆる減額対象にならない方の部分の補助だということになります。こうやって、これが出てきたときに、給食費そのまま無料にしてくれるんだろなというふうに思っておりました。元々国は保育料は無料にいたしましたけども、いわゆる給食費副食費に関しては月4,500円は取ってもいいですよっていうふうな見解を出しておったんですが、それをなしにしてはどうですかっていう話をさせていただいたんで、この162万円は給食費の無料化につながるんだろなというふうに思ったんですね。これ、私に対する答弁では先ほど申し上げたとおり、「給食費に関する費用は一切負担がないということではありません。」というふうに謳ってるんですが、私の前の遠藤議員に対する答弁書ではですね、「10月から保育園における給食費の無料化も実施することにしていきます。」と書いてあるんですよ。どっちがほんとなんですか。「保育園における給食費の無料化も実施することにしていきます。」とはっきり書いてらっしゃるのに、私には「一切負担がないということではありませんのでご理解いただきたい。」と。どっちが本当ですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

保健福祉課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

4,500円、根拠は今大山議員がおっしゃったように、国で定める副食費の1か月の費用というようなことで、4,500円は町の方で補填することによって保護者は負担なくていいですよ、今、町長が最後に述べた「一切の給食費」ということは、例えばの話で申しわけありません、「今日はクリスマスなので皆と一緒にチキンを山ほど作って食べましょう。」って言った場合に、申し訳ございま

せんが4,500円の範疇外なので1人につき100円のご負担をお願いするということもあり得るというケースで私は捉えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

いわゆる、特別な給食の場合、七夕とかそういった行事の度にちょっとおいしい御馳走を食べましょう、あるいは今日はバイキングですよっていうふうな場合にちょっと給食費が上がる、その分の差額分は保護者負担にありますよということで、一切負担がないということではないというふうにとすれば、前の遠藤さんに話したとおり、そういった特別徴収以外の、いわゆる給食費に関しては無料化も実施するというところでよろしいんですね。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

先ほどの答弁で答えましたけども、0歳から2歳までの児童の方には無料ってことはないです。3歳から5歳までは無料です。

1. 質問者(大山二郎君)

無料ってことで良いんですね。

1. 町長(庄司喜與太君)

はい、良いです。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

はい、ありがとうございます。こちらで要望した満額回答でありました。3歳から5歳まで、今回10月から保育料無料になりますので、それに伴って給食費も私は無料にしたらどうですかというご依頼といますか要望を出したら、町長は考えていくと。んで、今回無料にしますという回答をいただきましたので、これは是非、良いことかなと、最高の答えをいただきましたので、是非やっていただきたいなというふうに思います。

そこで追加になりますが、いわゆる今回は3歳から5歳まで、これは段階的にというふうに私は考えたいんですが、今回3歳から5歳までは無料、ただし、こないだの本会議のときも申し上げましたけども、一番子育てに時間とお金がかかるのは0歳から2歳までの間ではないのかなと。だから、私今回の国の制度のやり方が、なぜ3歳から5歳までなのかちょっと理解ができなかったんですね。一番大変な、いわゆる保育園でも先生の加配に関してっていても、0歳児には3人に1人とかです、そういった加配を必要とする、3歳以上になると確か30人に1人の先生で良いよって、それだけ子どもさんも大きくなって自分のことは自分で出来るような歳になってくる。ただし、0歳から2歳ってのは一番手のかかる場所ですので、保護者にとっても一番負担が大きいところですのでそこを何故しないんだろうと思うんですね。子育ての観点からいうと、是非ともそこに手厚くしていくべきではないのかなと私は思うんですが、町長いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

常識に考えると大山議員の言うとおりでと思います。ただし、今大石田の現状を踏まえますと約

30%の児童が幼稚園に入っていない人が、0歳から2歳までですね、そういう点を踏まえると平等という形の中で難しいのではなかろうかなという点を踏まえた上で、今回はそういう形の中で0歳から2歳までは無料化にしないというふうな方向の中で今考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

そういうことではなくて、町長として、今私が言ったことが正論というか、そうなんだろうなというご意見なんですけど、入っていないお子さんが3割近くいる、3割っていてもほとんど数名にしかならないと思うんですけども、3歳から5歳児は全員入っているかっていったら何人かは入ってらっしゃらない方もいると思うんですけども。そうなっちゃうと、1人だろうが10人だろうが不平等だって言えばそれまでなので。んじゃあ、なんで0歳から2歳まで保育園に入らない子がいるかっていえば、やはり当然0歳児なんかは基本お母さんが面倒見てあげるのが一番いいのかなと。母乳あげるということもあるし、できればご家庭で母親と一緒に過ごすのが一番いいのかなと私は思います。でもやっぱり、今は仕事を持ってらっしゃる家庭なんかは特にそうですけども、なかなかそうもいかない。ですからやっぱり、0歳から預けざるを得ないご家庭もあるというのが現状ですので、よりそういった方、別に入れなくても、専業主婦っていうとおかしいけども、家庭に奥さんが常にいらっしゃるというご家庭であればそれは自分で育てていきたい、そういうこともあるでしょう。ただし、働いてらっしゃる方で育児休暇が取れないとかですね、そういった事情があるご家庭だってあるのかなと。けども、保育料を払ってまで預けられないという方もいらっしゃるでしょうし、ならば預けたいというふうに思う方もいらっしゃる、そこはやっぱり子育て支援という観点、心温まる温かい町政をモットーにする町長のモットーからすればですね、やっぱり支援の手を差し伸べていく必要があるのではないのかなと。やっぱり、子育てに適した町大石田というようなことをもう一回アピールするためにも、そのへんまで国がやらないんだったら自治体でやるぞっていう位の気構えを持っていただければと思いますが、今後のことでもいいんですが、0歳から2歳児までの保育料無料という形は難しいのかもしれませんが、まずは給食費から。なかなか計算が難しいんだそうですね。副食費に関しては、ただ、そのへんをどういうふうな形でいかは分かりませんが、なるべく決断をしていただいてですね、極力無料に近いような形で行っていただけないかなと。そういう、将来的に考えていただきたいという答えをいただけないでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

大石田の、3歳から5歳までで町内の人数が117名おります。0歳から2歳までで110人、その他で保育園入所者数が76人です。34名の方が保育園に入所していないのが実態であります。そういう点を踏まえた上で、今少なからず今回に関してはそういう形の中で捉えていきたいと思っております。今後はまたいろんな財政事情を考えながらやっていかなければならない問題であろうと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

一つ、是非ともですね、こういったことは先ほどの話の、小学校統合もそうなんですけども、簡単にすぐすぐって話にはならないので、やっぱり先々を見越した中での検討を担当課を通じて

させておく、その指示を町長は出すだけでいいわけですから、まずは、そういったことを逐一やっていただきたいなど。やっぱり、町長の指示がないと職員が勝手に動くことはできませんので、これは良いことじゃないかなということは職員の方にお願ひしてですね、試算なり検討してみたいという話をさせていただきたいなというふうに思います。今回の目的であります、3歳から5歳までの給食費無料にご回答いただきましたので、そこは終わらせていただきたいと思います。

続いて、3つ目の質問の方に移ります。1つ目として、「最上川からの取水による流雪溝整備は単独での施設整備になるため、多額の予算を必要とし諦めた。」という話がありました。今後どうしていくのかということに対して、元々の考え方、いわゆる朧気川とかですね、そういったところからの取水をしてという話、これをもう一回検討していくという形になろうかと思いますが、一度検討してそれがなかなか現実できなかったという話、じゃあもう一回一からまたやり直しをしてやっていくのってなる可能性があるのか、非常に大変なことをまたやっていくんだなというふうに思うんですね。それはまあ、検討していくのは当たり前のことといたしますか、やっていかなきゃいけないことなんでしょうけども、そういったことを今要望をずっとされている地区の住民に対して説明をしていかれるというお気持ちでいらっしゃるのでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

当然、説明はしなければならないなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

私も本来であれば、最上川から取水してやれば一番良いんだろうなというふうにずっと思っていました。制度がなくなった、いわゆる国交省がだめですよという言い方をされてもですね、そこは町長の政治力だろうという話もしたこともあります。やっぱり、ないものをもう一回復活させる、あるいはできるようにしていくっていうのも政治力にかかっているということもあろうかと思ひます。ただ、現実的に今は多額の予算がかかりすぎる、いわゆる単独で取水の水利権を取ったとしても、単独で施設を建設していかなければならない、いわゆる新町、今宿地区、小菅地区、駒籠地区、このへんに関して、例えばそれをやっていったとすれば、どういう試算をしたのか分かりませんが、約30億円位かかるんだろうという話でした。それを、町単独でやっていくのは難しい、無理だということで今回それを諦めた。もう一回最初に戻って、最上川からの取水でなくて新町、今宿地区については朧気川からの取水をしてやっていきたいというふうな話が出ました。これ、新町、今宿地区に関してこうやって書いてますが、んじゃあ、小菅地区、あるいは駒籠地区、このへんに関してはどういうふうに思っているのでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

小菅地区に関しては水量の問題が一番の問題点でありますので、もう一回水量を一応測った上で、少ない水量でもやれるんだったらやれるような方向の中でやっていくっていう方向で、もう一回考えるっていうことです、伊蔵堰。あと、駒籠地区に関しては最上川からの取水云々っていうことですので、今の簡易的なついたらおかしいかも分かりませんが、今の状態の中で取られるかどうか、水量を多くできるかどうか、もう一回検討させていただくっていうことだと思います。

隴気川に関しては、議員も分かるとおりに隴気川の水量は、例えば取れたとしても線路を通す、果たしてできるかどうかそのへんの問題点が一番の問題点であろうと思いますので、そのへんを県と一緒に考えていきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

新町、今宿地区に関しては、最初るとき数年前に検討した隴気川から、今町長が言ったように、JRの下を通るっていうのがものすごい今困難な状態っていうのが一つのネックになってるということもあろうかと思えます。また、そこから上げたからって、んじゃあ元の今宿、本町っていったらいいのかな、一番元のお寺さんがある方の地区、あそこは五十沢川を越しての話ですので、果たしてそういう工事をどこまでできるのかなと。以前、あそこのお寺さんの前の水路あるんですけど、あそこの水路はゴルフ場のため池から流れてくる水路だと。以前、寺崎先生が生きてらっしゃるときに相談を受けて、あそこの水を使えないかという話も聞いたことあるんですね。ただ、やっぱりあそこもずっと五十沢から隴気川から側溝っていうか堰も見てきた中では、やっぱり水量自体が取れない、難しいという感じはしました。

そこで、私が今回提案しているのは最後に申し上げますけども、融雪車なんですけど、その前に、一つ最初に聞きたいところは、総除雪費に対して排雪費の割合が今増加しております、ここ数年。これに関して、先ほどの答弁書の中では、雪割だけでなく排雪を望むところが多くなったからという話がありました。これ、統計取ってみますとですね、だいたい割合という形では出てくるんです。年間の降雪量の調査表をいただきました。それと比べて総除雪費、それから排雪費の割合が非常に高くなって、だいたい少ないときで30数%、多いときだと約50%に近い位の割合になってきます。どうしても、これは降雪量によっても違うんですけども、一番ここ近年5年間の中で平成29年度が1,149cm、ここが一番多いときだったんですけども、総除雪費に占める、いわゆる排雪、雪山崩し、春季排雪及び雪山崩し、これに関わる経費が48.5%位かかってるんですね。一番低いときでも27年、この時は降雪も691cmと少なかったんですけども、それでも34.8%。これくらい対比してみても、排雪、いわゆる雪山崩しとか、そういったものに経費が段々かかってきているということがありまして、そこで私は今回、今回でもないですね、もうだいぶ前に一度提案させていただいたことがあります、融雪車に関しては、その時はですね、融雪車って私も初めて見たもんですから、内容等をほとんど確認しないままこんなもんですよっていうのをただ紹介したにすぎませんでした。なんとなくすごい良い感じに見えたので。

今回会社とかいろいろ問合せして聞いてみましたので、能力的に言っても十分現在よりも対応できる。先ほどの答弁書ではですね、「1時間で15トンの雪を処理するのに1時間で180リットルの灯油を必要とすることから、今の灯油単価をかけると1万5千円となり、このため排雪の方がコスト安であると考えております。」というふうに答弁いただきました。これ、1時間あたりに計算すると、そんなふうに計算なるのかなと思うんですが、逆にですね、ほんとはこういう資料を皆様にお渡ししながら説明すると一番分かっていたいただけるのかなと。今後、議会でこういうこと、資料を配付できるような形で議長考えていただきたいなというふうに思います。まずは、融雪車の本体価格が1,200万円位で、2019年の価格だそうです。それにトラック、あとはコンベア付きロータリー車等が入るんですが、通常は1.3メートル幅のロータリー車、これらを含めると定価でいくとだいたい5,200万円位、入札どうのこうのっていったら4千何百万位になるのかな。この金額っていうのは、振興実施計画に則りまして、例えばロータリーの2.2メートル幅のロータリー車1台分にあたるのか

などというふうに思います。これ、ランニングコストを計算したときに、これ問い合わせてきたんですけども、満タンにしますと灯油を使う段階で912リットル、連続稼働時間が約5時間です。灯油90円位で計算した場合に、5時間稼働すると大体8万2,080円。1日5時間稼働です。これをずっと、例えば毎日した場合に1ヵ月で246万円。3ヵ月、90日使用しても738万円位で済むんですね、まずは。人件費は除きます。それでも、少しは安くなるのかなと。だから、1日5時間稼働した場合は8万2千円位ですので、10万円位かな、計算して。能力的にはですね、これも建設課長と話したんですけども、なかなかどれ位の量っていうのは測りかねる。

例えば、役場の駐車場に山になった雪、あれを排出するのにダンプ3台位頼んで3日位かかったという話がありました。この融雪車を使うとですね、通常の雪っていうのはいろんな種類の雪に分けられまして、除雪で押した雪っていうのは粒雪、あるいは圧雪という状態の雪になるそうです。7種類位のあるんですけど、それが密度的にいうと、先ほどの道路除雪した雪に関してはだいたい密度が280から500㎏になる。なかなかこれイメージしづらいんですけども。それを融雪機で溶かしていくっていう形になるんですが、単純に計算して一番粒雪でも硬い500という密度の高いもので計算しますと、イメージ的に1メートルの2メートル幅で、1時間で15メートル、5時間稼働すると75メートル、なかなかイメージしづらいですけど、これくらいの、水で換算すると約ドラム缶30本分位の雪の水、溶かした水が出るというふうな形です。溶かした水はちょっと使って雪を解かせばまた利用できるのかなと。そこで、先ほど答弁いただいた単価のことで言った場合に、今除雪するに当然ダンプありますよね、10トンダンプが主だそうです。10トンダンプにバックフォア、これがだいたい0.5メートル幅のバックフォアは台車で運ばなきゃいけないので、往復だいたい5万円かかります。1日の計算で考えた場合にバックフォアを運ぶのに5万円、それから10トントラックを借りると1日あたり5万7千円、バックフォアが5万2千円、あとは重機運搬費が5万円かかるということです。1日あたりダンプ1台を借りたとした場合の計算式がですね、1台じゃ済まないですね、2台は必要だという計算になります。1日あたりダンプトラックがさっき言った5万7千円、バックフォアが5万2千円、重機運搬が5万円。ただし、ダンプ1台だとして帰ってくるまでに時間がかかりすぎるので、2台っていうことになれば20万2千円位、約20万円はかかるんですね。それに消費税が入ればもうちょっとかかるんですけども。それを、先ほどの融雪機でめいっぱい5時間稼働で灯油90円で計算すると、8万2,080円で済む。人件費2人、1日1万円にしても10万円位。そうすると、1日あたり最低10万円の差が出ますよね。だいたいの大まかな計算です。そうしたら、やっぱり先ほどの答弁で1時間あたりどうのこうので高上りなるみたいな話じゃなくて、やっぱり排雪する場合でも融雪車を使った方が私は安くなるんじゃないかなと。その方が経費を抑えられるんじゃないかなと思うんですが、早口で説明して非常に分かりづらいとは思いますが。いかがですか、ちょっと聞いた段階で。こういうのをちょっと導入してみようかなというふうな考えにはなりませんか、町長。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

発想的にも失礼ですが面白いなと思っております、発想的に。大山議員が今説明してくださった融雪車のことに関しては、考えてみるっていうことも必要なんではないのかなと。5,200万円の融雪車を補助できるとしたら面白いアイデアだなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

これを何故提案するかっていうと、先ほどの流雪溝整備にも関わってきてですね、なかなか話が進まない、今、新町、今宿、小菅、駒籠、そういった地区にですね、利用できないのかなと思って居るわけです。高速道と首都高とネクスコ、いわゆる道路公団ですね、の方では両方使ってるそうです。融雪しながら進んでいく部分と、除雪は除雪したあと雪を融雪しながらそこを片付けていく、こういったやり方をすればですね、流雪溝を今から何年かかるか分からないのをずっと待ちながら雪に耐えていく住民のことを考えながら、まずはこういったので除雪、排雪をしていくということをやれば来年からでもできるわけですので、考えていった方が私は割安に経費を抑えられて住民に喜ばれるのではないのかなというふうに思うんですね。いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

考えてみる価値はあるなと思ってます、今話聞いて。今後とも、私自身も勉強して考えてみたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

是非ともですね、資料的に建設課の方にも話をしておりまして、いろんな資料は取り寄せてるようで、お話をさせていただいた段階でも建設課の課長も「うーん、安いかな。うーん、どうだろう。」という面白いような反応でしたので、先ほど言ったように、今後流雪溝をつくらなきゃいけない、それはあるのかもしれないけども、いつできるか分からない、それを待つ住民のことを考えればですね、即ある程度の解決に至るものを検討していくのも必要であろうというふうに思います。ただ、私がちょっと提案して危惧するのもなんですけども、現在稼働しているのは2台という話なので、ほんとに有効性が、会社で把握しているのが他にあるのかもしれない。でも、その会社で把握しているのは今のところ首都高とネクスコジャパンで使っているそこにやった部分です。だから、そこを考えると何でもっとこう、使用が伸びないのかなっていう考えはあるんですけど、そこはその土地土地でやっぱりやり方云々あるでしょうから、私は大石田町はそれを使っていった方が、より早く住民のためにはなるんだろうなというつもりで提案させていただきました。是非、先ほどの給食費の話もそうですけども、関係部署に検討していただくように指示をしていただきたいと思いますというふうに思いますが、最後にいかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

今の件に関しては検討させていただいて、検討だけになるかもしれませんが検討させていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

最初から検討だけについていう言い方じゃなくてですね、やっぱり待っている住民の方の気持ちを考えていただいてですね、より早く解決できる策を是非考えていただいて検討、まずは早急な検討をしてできるのかできないのか、そこをお願いしたいなというふうに思って私の質問を終わらせ

ていただきます。ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、6番 大 山 二 郎 君の質問を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。苦労様でした。

散会 午後 3 時 39 分

第10日目 令和元年9月12日(木) 本会議 午後1時 開議

1. 議長(村岡藤弥君)

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議案の審議を行います。日程第1. 認定第1号より 日程第7. 認定第7号まで、以上7件を一括して議題といたします。

決算特別委員会の審査結果について報告を求めます。決算特別委員会委員長 岡崎英和君。

1. 決算特別委員会委員長(岡崎英和君)

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号 平成30年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成30年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 平成30年度大石田町次子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成30年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 平成30年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

審査の結果、令和元年第3回定例会本会議から付託された、認定第1号より認定第7号までの7議案について、去る9月9日・10日及び11日に課別審査並びに本日総括審査を行い、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。審査の結果は、認定第1号より認定第7号までの各会計決算について、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

9月12日 大石田町議会議長 村岡藤弥 殿、

大石田町議会決算特別委員会委員長 岡崎英和。

1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今、決算特別委員会委員長より、報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

直ちに採決に入ります。これより、認定第1号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第1号は、委員長報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第1号「平成30年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第2号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第2号は、委員長報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第2号「平成30年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第3号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第3号「平成30年度大石田町次子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第4号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第4号は、委員長報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第4号「平成30年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第5号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第5号は、委員長報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第5号「平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第6号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第6号は、委員長報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第6号「平成30年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第7号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第7号は、委員長報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第7号「平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 07 分

再開 午後 1 時 09 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

ただ今、私は、議員の辞職願を提出しました。

議会運営委員会を開催していただき、ご協議をお願いしたい事項が生じたので、301会議室において、議会運営委員会の招集を要請いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 10 分
再開 午後 1 時 19 分

1. 村岡藤弥君

再開いたします。

ここで、副議長と交代します。

1. 副議長(小玉勇君)

議事の都合により、副議長の私が議長の職務を行います。

休憩中に、議会運営委員会を開催していただき、協議を願った結果について、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 星川久君。

1. 議会運営委員会委員長(星川久君)

議会運営委員会の結果について報告いたします。

ただ今、開催いたしました議会運営委員会の結果についてご報告いたします。

本日の会期・議事日程については、当初皆さんのお手元に配付しております議事日程のとおりに進めていただきましたが、先ほど村岡議長より副議長宛に議員辞職願が提出されましたので、お手元に配付しております追加議事日程1. のとおり、「村岡藤弥君の議員辞職について」を日程第1. とし、日程に追加させていただき、ご審議願いたいという結果になりましたので、本委員会の決定どおり皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

大石田町議会運営委員会委員長 星川久。

1. 副議長(小玉勇君)

今配付しますので。追加日程、今配付します。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長より報告のとおり、追加議事日程の1. 日程第1「村岡藤弥君の議員辞職について」を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、「村岡藤弥君の議員辞職について」を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

本件については、地方自治法第117条の規定に基づく除斥対象の案件であります。

村岡藤弥君の退場を求めます。【村岡藤弥君退場】

先ほど配付いたしました、追加議事日程の1により議事を進めてまいります。日程第1. 「村岡藤弥君の議員辞職について」を議題といたします。事務局長に、辞職願を朗読させます。事務局長 八 鍬 誠 君。

1. 議会事務局長(八鍬誠君)

朗読いたします。

辞職願

今般、一身上の都合により、大石田町議会議員を本日をもって辞職したいので、許可されるよう願います。

令和元年9月12日 大石田町議会議員 村岡藤弥
大石田町議会副議長 小玉勇殿 以上です。

1. 副議長(小玉勇君)

お諮りいたします。村岡藤弥君の議員辞職を許可することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます

よって、村岡藤弥君の議員辞職を許可することに決定しました。

村岡藤弥君、議場にお入り願います。【村岡藤弥君入場】

村岡藤弥君に申し上げます。先ほど提出されました議員辞職願については、本会議において、辞職を許可することに決定しましたので、この場において告知します。

ここで、村岡藤弥君より発言の申出がありますので、これを許可します。村岡藤弥君。

1. 村岡藤弥君

貴重な時間をいただきありがとうございます。

任期中の定例会、今日が最後の定例会となるわけでありまして、任期途中で辞することを許可いただきありがとうございます。

この議場にいる議員の皆さん、そして町長をはじめとする執行部、職員の皆さん、庁舎にいる職員全てが同じ目標に向かって、町民の福祉向上、あるいは町のため、そういったことを思い日々仕事をしているわけでありまして、私も立場は、議員という立場はなくなりますけれども、そういった同じような目標に向かってこれから進んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

1. 副議長(小玉勇君)

どうもご苦勞様でございました。ここで、村岡藤弥君が退席されます。【村岡藤弥君退場】

お諮りいたします。議長の議員辞職により、議長が欠けておりますので、「大石田町議会議長の選挙について」を追加議事日程の2として日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、「大石田町議会議長の選挙について」を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加議事日程を配付させます。【追加議事日程配付】

配布漏れはありませんか。(議員:「なし。」)配布漏れなしと認めます。

ただ今、配付しました追加議事日程の2により議事を進めてまいります。日程第1. 大石田町議会議長の選挙を行います。選挙は、投票で行います。議場の出入り口を閉めます。【議場閉鎖】

ただ今の出席議員数は9人です。次に、立会人を指名します。大石田町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、4番 関 幸悦君、6番 大山二郎君を指名します。

投票用紙を配ります。【投票用紙配付】

念のため申し上げます。投票用紙には被選挙人の指名を記載することとし、単記無記名であります。又、白票は無効投票とみなします。

投票用紙の配布漏れは、ありませんか。「配(議員:「なし。」)布漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。【投票箱点検】

異常なしと認めます。

ただ今から、投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。事務局長 八 鍬 誠 君。

1. 議会事務局長(八鍬誠君)

それでは点呼を行います。議席番号、氏名の順に申し上げます。1番 岡 崎 英 和 議員。2番 村 形 昌 一 議員。4番 関 幸 悦 議員。6番 大 山 二 郎 議員。7番 遠 藤 宏 司 議員。8番 齋 藤 公 一 議員。9番 芳 賀 清 議員。10番 星 川 久 議員。3番 小 玉 勇 議員。以上、点呼を終わります。【投票】

1. 副議長(小玉勇君)

投票漏れはありますか。(議員:「なし。」)投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。4番 関 幸 悦 君、6番 大 山 二 郎 君、開票の立ち合いをお願いします。【開票】

大石田町議会会議規則第33条第1項の規定に基づき、選挙の結果を報告します。投票総数9票。うち、有効投票 7票、無効投票 2票。

有効投票数のうち、齋 藤 公 一 君 5票。大 山 二 郎 君 1票。小 玉 勇 君 1票。以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は、3票であります。

よって、有効投票数の内、最多数を得た齋 藤 公 一 君が議長に当選されました。

議場の入り口を開きます。【議場開錠】

ただ今、議長に当選されました齋 藤 公 一 君が議場におられますので、大石田町議会会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

当選人の発言を求めます。

この際、議長に当選されました齋藤公一君を紹介いたします。齋 藤 公 一 君。

1. 議長(齋藤公一君)

ただ今、本議会におきまして、不肖私が議長という大任の推挙を受けました。私としては、大変光栄に思うとともに、その職責の重さを今痛感しているところでございます。

私は、常々申し上げてるわけですが、議会というのは町民の町民による町民のための政治、即ち町民が主人公であるというような考えを持っております。そういうことで、私はそういうふうなことにして、議会というものについて一生懸命に、町民のために頑張るつもりであります。

しかし、これは議長が、1人がこうだあだと言って努力しても、これは町民の人々のためにはなりません。やはり、皆さんの協力をお願いいたしまして、そしてその中で皆さんと一緒に、町民のための町民による町民のための政治を行いたいと、こういうふうに思います。一つ、皆さんもよろしくご協力の程をお願い申し上げます。就任の挨拶とかえさせていただきます。

1. 副議長(小玉勇君)

以上をもって、議長選挙を終わります。

職務を議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

1. 議長(齋藤公一君)

お諮りいたします。議長に異動がありましたので、「議席の一部変更について」を追加議事日程の3として日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、「議席の一部変更について」を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。追加議事日程を配付させます。配布漏れはありますか。(議員:「なし。」)配布漏れなしと認めます。

ここで、氏名標の付け替えを行いますので、暫時休憩いたします。
休憩後はそれぞれの氏名標がある議席に着席願います。

休憩 午後 1 時 44 分
再開 午後 1 時 46 分

1. 議長(齋藤公一君)

再開いたします。

追加議事日程の3により議事を進めてまいります。

日程第1. 議席の一部変更を行います。議長選挙に伴い、大石田町議会会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。大石田町議会運営基準では議長の議席は最終の席次とし、議席番号の変更は行わないものと規定されておりますので、ただ今着席のとおり議席を変更いたします。

以上をもって、令和元年 第3回大石田町議会定例会の全日程を終了しました。

町長より発言を求められていますので、これを許します。大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

本日の第3回町議会の会期末にあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、長い期間でありましたが、提案しましたすべての案件について慎重審議のうえ、原案どおりご可決、ご同意、ご認定をいただきまして、誠にありがとうございました。

今週に入って、台風15号が襲来し、各地で大きな被害が発生しております。被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

今後も農作物の管理に気が抜けない状況が続くと思われまます。冒頭にも申し上げましたとおり、今後の農作物の順調な生育のために、気象状況には十分に気を配りながら、関係機関と連携を図り、万全を期してまいります。

これから、「新そばまつり」など大きなイベントを予定しておりますので、2期目の任期も残すことわずかではございますが、事業の進捗に向けて全力で傾注してまいりますので、議員各位におかれましても変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、齋藤議員におかれましては、議長就任、誠にとおめでとうございます。私同様、残りわずかな任期ではありますが、町発展のため、ともに頑張りたいと考えているところです。長い間、大変ありがとうございました。

1. 議長(齋藤公一君)

これをもって、令和元年第3回大石田町議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午後 1 時 50 分